

市立秋田総合病院
改築基本構想（原案）

平成28年11月

地方独立行政法人市立秋田総合病院

目 次

第一回委員会
で報告（済）

第二回委員会
（本日）報告

第1章 周辺環境と本院の状況	1
1 秋田周辺医療圏の医療需給状況	1
2 本院の状況	12
3 病床機能および病床規模	31
4 外来機能の検討	37
5 秋田周辺医療圏および本院に係る課題	38
6 建替えの必要性	39
第2章 全体計画	40
1 新病院の理念と基本方針	40
2 主要な診療機能の取組方針	40
第3章 部門別運営計画	42
1 外来部門	42
2 救急部門	45
3 病棟部門	46
4 薬剤部門	48
5 臨床検査部門	50
6 病理診断部門	52
7 リハビリテーション部門	53
8 放射線部門	55
9 手術部門	57
10 中央材料部門	59
11 臨床工学部門	60
12 透析部門	62
13 内視鏡部門	63
14 栄養部門	65
15 物流部門	67
16 健診部門	68
17 地域連携部門	69
18 医療安全部門	71
19 院内感染対策部門	72
20 管理部門	74
第4章 施設整備計画	76
1 新病院整備概要	76
2 構造・設備整備方針	77
3 新病院施設整備計画	79
4 建設工事の整備手法	82
5 整備スケジュール	83

第5章 医療機器等整備計画	84
第6章 医療情報システム整備計画	85
第7章 事業計画	86
用語説明	87
資料編	88

第1章 周辺環境と本院の状況

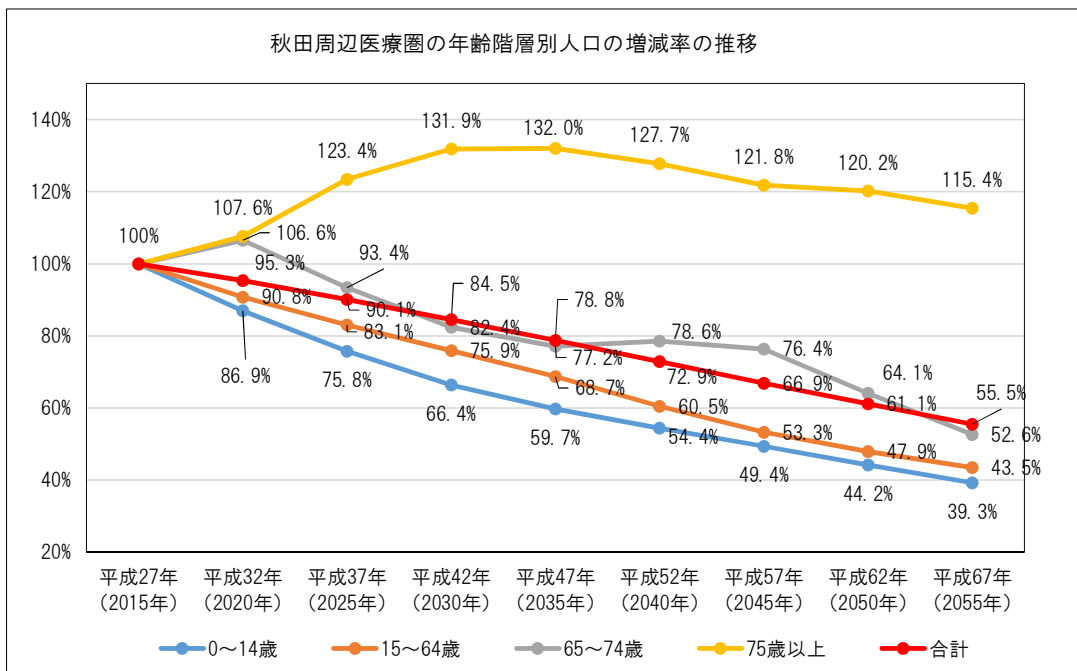
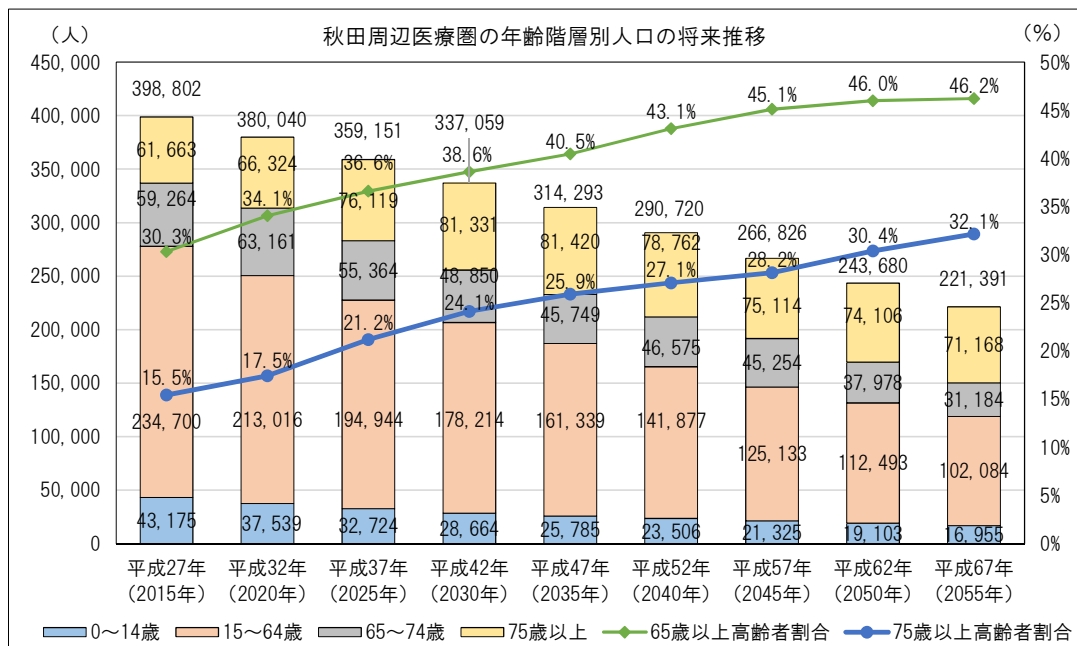
1 秋田周辺医療圏の医療需給状況

(1) 医療圏の概要

秋田周辺医療圏は、中核市である秋田市と、男鹿市、潟上市、南秋田郡の各町村で構成され、秋田県内の8つの二次医療圏の中で最も人口、市町村数が多い二次医療圏です。

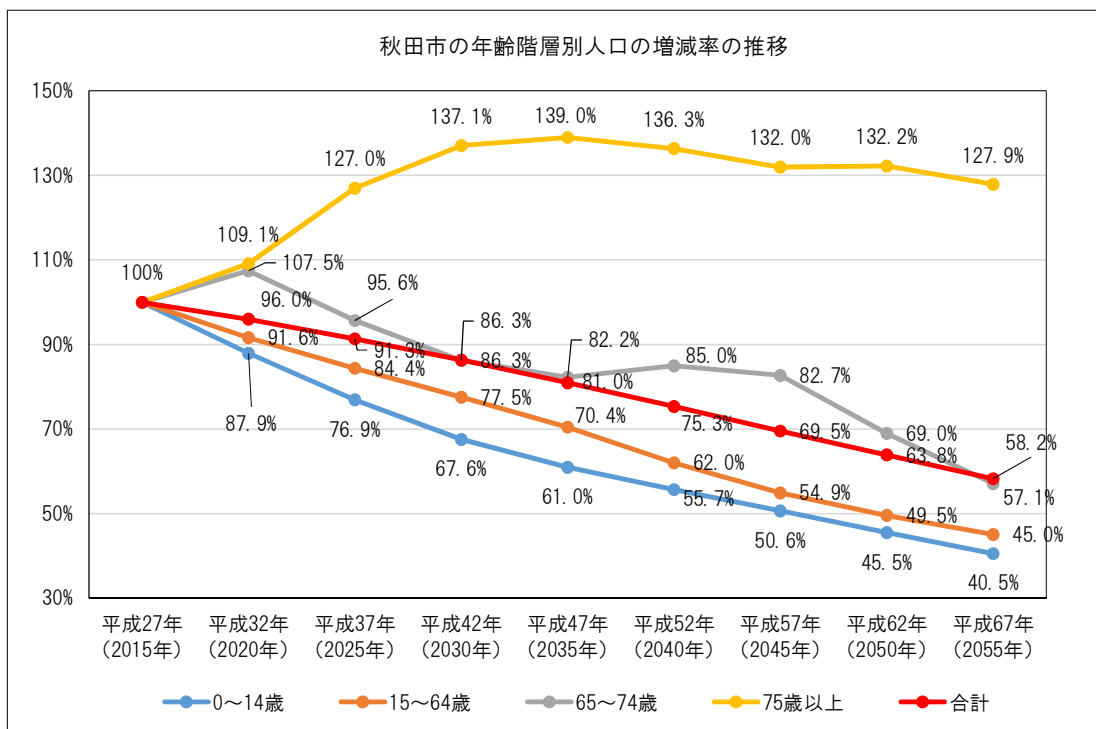
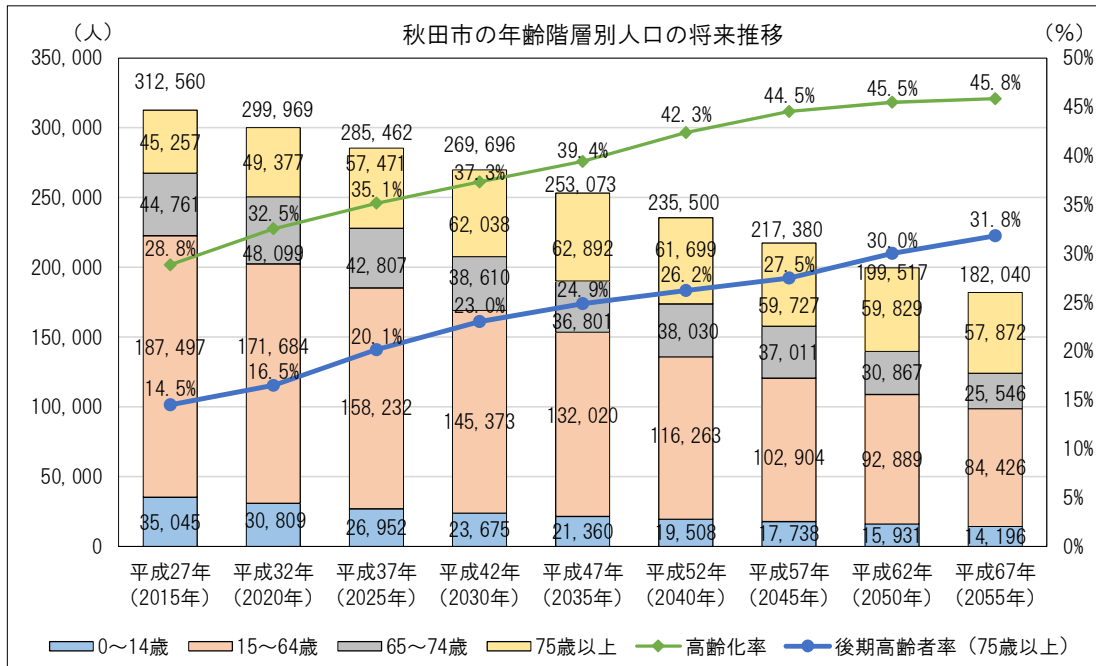
(2) 医療圏および秋田市の人口推移

秋田周辺医療圏の人口は、年々減少し、平成67年には平成27年の55.5%になることが予測されます。一方で高齢化は進み、平成67年には46.2%まで上昇することが予測されます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

また、秋田市の将来推計人口では、平成67年には平成27年の58.2%まで減少する一方で、高齢化率は45.8%まで上昇することが予測されます。特に75歳以上人口は、平成62年には30%を超えることが予測されます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

※平成57年以降の人口について、国立社会保障・人口問題研究所が行う推計方法と同様の方法を用いて算定した。

ただし、生残率、移動率は2035年→2040年の値で算定し、子ども女性比、0~4歳性比は2040年の値を用い、以下の式で算定した。

5~9歳以上：前期の人口×生残率+前期の人口×移動率

0~4歳 男：女性の15~49歳の人口×子ども女性比×0~4歳性比÷(100+性比)

0~4歳 女：女性の15~49歳の人口×子ども女性比×100÷(100+性比)

(3) 病床利用率と平均在院日数

秋田周辺医療圏の平成26年の一般病床の利用率（76.7%）は、秋田県全域（75.1%）、全国（74.8%）と比べ高くなっています。また、平均在院日数（16.9日）は、秋田県全域（18.8日）と比べ短くなっているものの、全国（16.8日）と比べるとやや長くなっています。

二次医療圏の病床利用率および平均在院日数

二次保健医療圏	病床利用率（%）			平均在院日数（日）		
		一般病床	療養病床		一般病床	療養病床
大館・鹿角	77.0	64.1	97.4	36.3	17.5	188.0
北秋田	59.8	63.7	50.7	39.7	22.0	36.6
能代・山本	81.6	77.5	89.9	33.2	19.1	245.6
秋田周辺	83.8	76.7	96.0	31.3	16.9	243.2
由利本荘・にかほ	80.8	77.8	96.4	37.9	28.2	209.5
大仙・仙北	86.3	84.2	92.0	33.1	19.5	100.8
横手	81.5	77.1	98.9	25.7	17.0	296.0
湯沢・雄勝	69.4	59.7	85.0	33.7	18.2	116.7
秋田県全域	81.0	75.1	93.4	32.5	18.8	182.9
全国	80.3	74.8	89.4	29.9	16.8	164.6

出典：厚生労働省「平成26年病院報告」

(4) 医療従事者の状況

秋田周辺医療圏の平成26年の人口10万人対医師数（234.9人）は、秋田県全域（163.6人）、全国（165.3人）と比べ多い状況です。

人口10万人対薬剤師数（40.2人）は、秋田県全域（32.1人）、全国（36.7人）と比べ多い状況です。

人口10万人対看護師数（843.7人）は、秋田県全域（718.0人）、全国（604.1人）と比べ多い状況です。

二次医療圏別医療従事者数

単位：人

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	秋田県全域	全国
医師	132.5	21.4	98.5	945.9	155	130.2	152.5	59.8	1,695.8	210,112.4
対人口10万人	117.2	59.2	87.5	234.9	145.2	98.6	163.8	90.7	163.6	165.3
薬剤師	35.8	7	27.5	161.7	34.3	32.2	22.5	12	333.0	46,663.4
対人口10万人	31.7	19.4	24.4	40.2	32.1	24.4	24.2	18.2	32.1	36.7
看護師	727.5	132.1	533	3,397.9	811.2	794.6	753.4	295.3	7,444.6	767,700.8
対人口10万人	643.3	365.2	473.3	843.7	760.1	601.5	809.1	447.8	718.0	604.1

出典：厚生労働省「平成26年病院報告」

(5) 病院の配置状況

ア 病院の概要

秋田周辺医療圏には、本院を含め27病院が設置されており、そのうち、秋田市内には23病院が設置されています。本院は、DPC対象病院のⅢ群、救急告示病院、臨床研修指定病院として認定されています。

秋田周辺医療圏における病院概要

単位：床

市町	病院名称	病床数					DPC 対象 病院	救急 告示 病院	臨床 研修 指定 病院	地域 包括 ケア 病棟 入院料	回復期 リハビ リテー ション 病棟 入院料	
		一 般	療 養	精 神	感 染 症	結 核						
秋田市	市立秋田総合病院	456	374		60		22	Ⅲ群	●	●	●	
	秋田厚生医療センター	479	477			2		Ⅲ群	●	●	●	
	秋田赤十字病院	496	496					Ⅲ群	●	●		
	秋田大学医学部附属病院	613	577		36			I群	●	●		
	秋田県立脳血管研究センター	184	184						●		●	●
	五十嵐記念病院	60	60									
	今村病院	223			223							
	飯川病院	40		40								
	土崎病院	110	68	42							●	
	秋田回生会病院	402			402							
	秋田緑ヶ丘病院	388			388							
	御野場病院	152	30	122								●
	加藤病院	160			160							
	小泉病院	70	27	43							●	
	中通総合病院	450	450					Ⅲ群	●	●		
	白根病院	53	53									
	清和病院	133			133							
	外旭川病院	241	34	207								
	細谷病院	107		107								
	中通リハビリテーション病院	220		220								●
秋田東病院	140			140								
笠松病院	192			192								
秋田県立医療療育センター	100	100										
八郎潟町	湖東厚生病院	100	100								●	
男鹿市	男鹿みなと市民病院	177	177						●		●	
潟上市	杉山病院	280		144	136							
	藤原記念病院	140	140					Ⅲ群	●			
合計		6166	3,347	925	1,870	2	22					

出典1：東北厚生局「届出受理医療機関名簿」（平成28年7月）

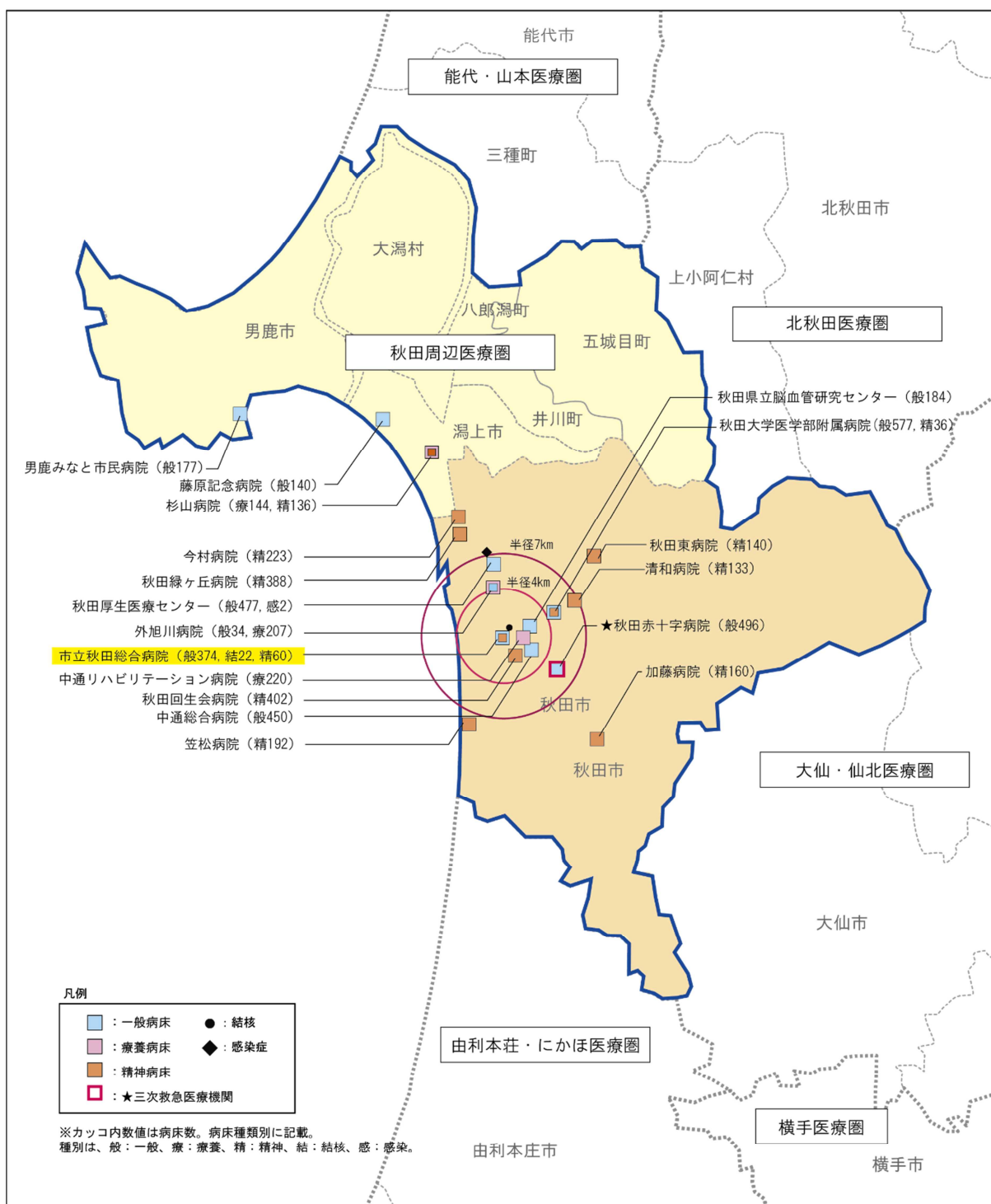
出典2：あきた医療情報ガイド

出典3：DPC評価分科会「機能評価係数Ⅱの内訳」（平成28年現在）

イ 配置状況

秋田周辺医療圏の医療機関の配置は下図のようになっています。本院を中心とした半径4 km圏内には、秋田県立脳血管研究センター、中通総合病院、外旭川病院、秋田回生会病院(精神)、中通リハビリテーション病院(療養)が設置されています。また、半径7 km圏内には秋田大学医学部附属病院、秋田赤十字病院や秋田厚生医療センターなど、比較的近い距離に高機能の医療施設が密集しています。

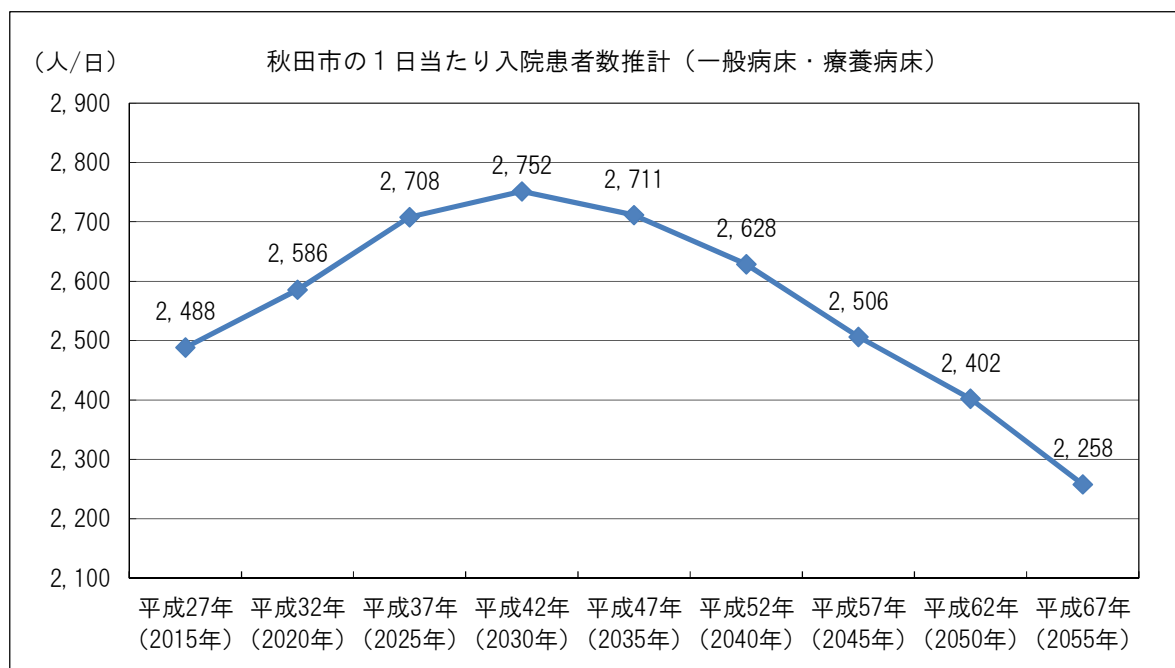
秋田周辺医療圏の病院配置状況



(6) 疾病動向

ア 秋田市における入院患者の将来推計

秋田市の1日当たりの入院患者数は、平成42年には2,752人に達し、その後、減少すると推計されます。平成27年と平成67年を疾病分類別に比較すると、特に「循環器系」、「呼吸器系」などが増加し、「新生物」、「神経系」、「消化器」、「筋骨格系」、「妊娠」、「損傷」などが減少すると推計されます。

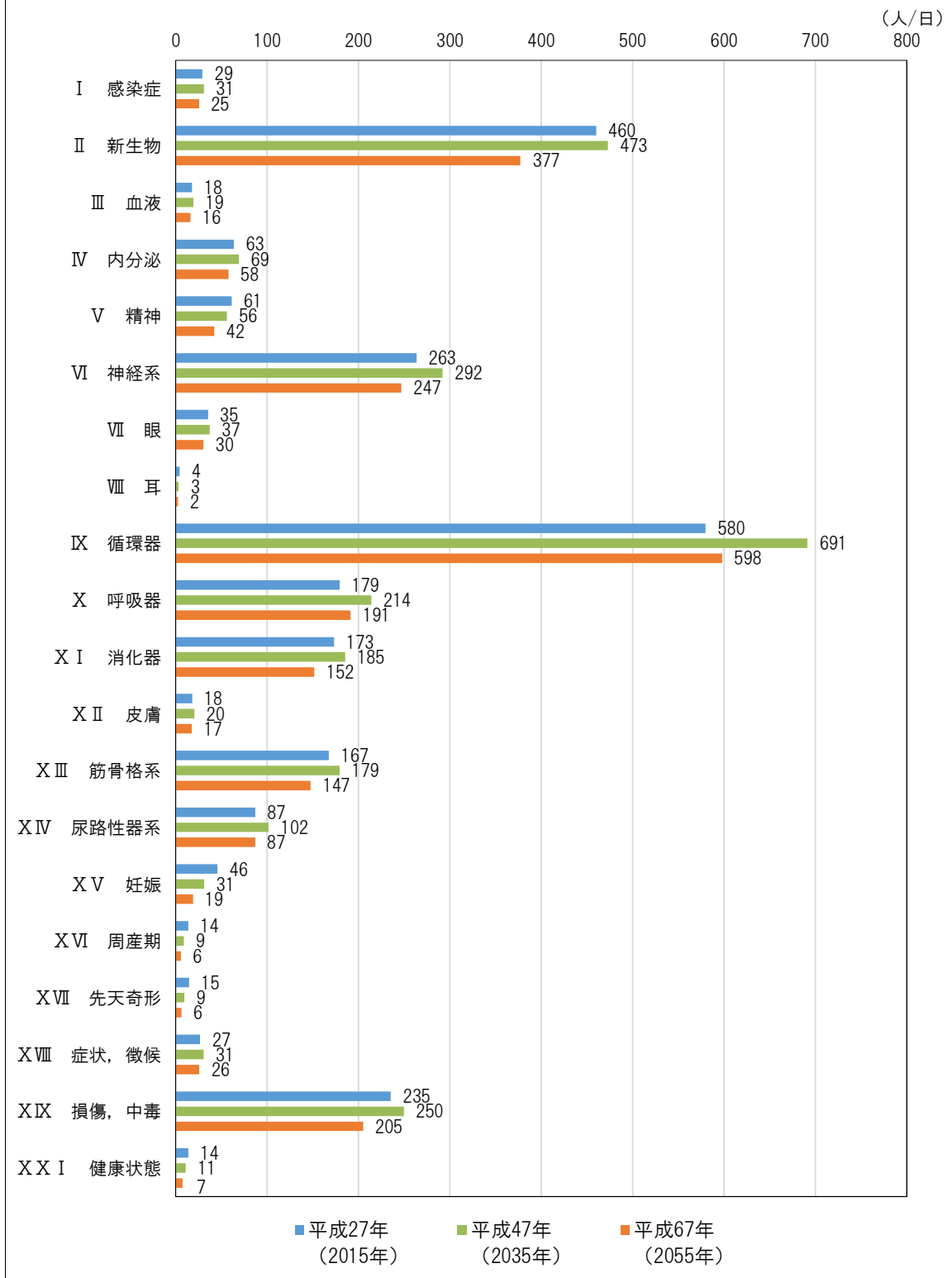


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

厚生労働省 平成26年度患者調査

※秋田市の将来推計人口に、平成26年患者調査の秋田県の「性・年齢階級別・傷病大分類別受療率」を乗じて、各年の秋田市の1日当たり入院患者数（一般病床、療養病床）を算出した。

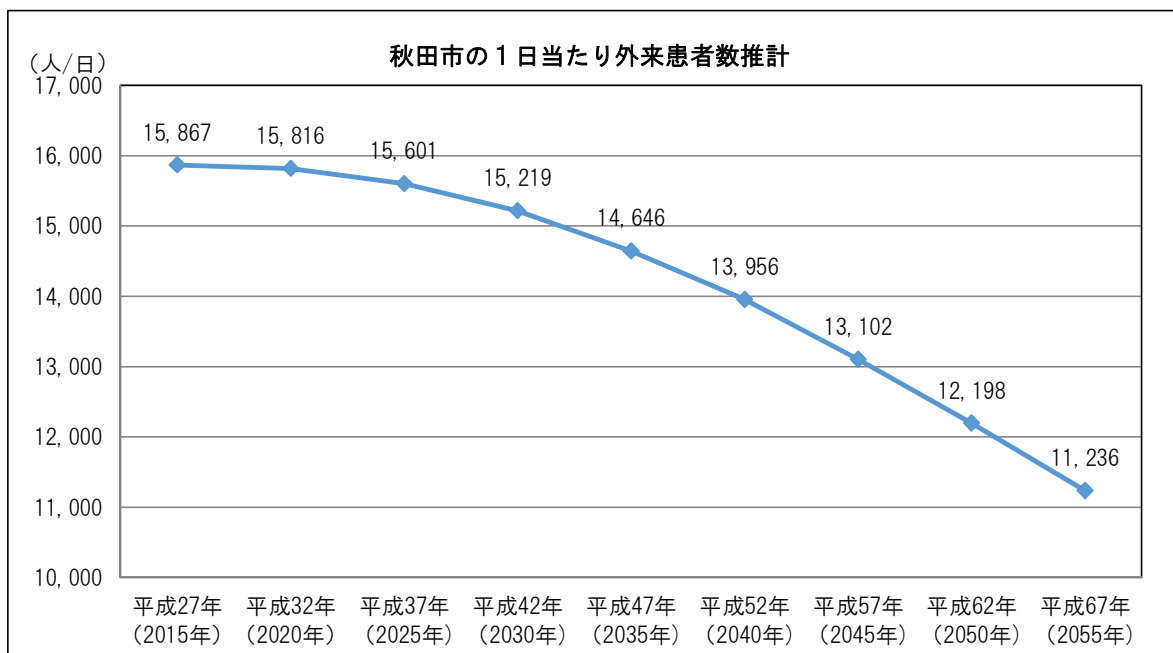
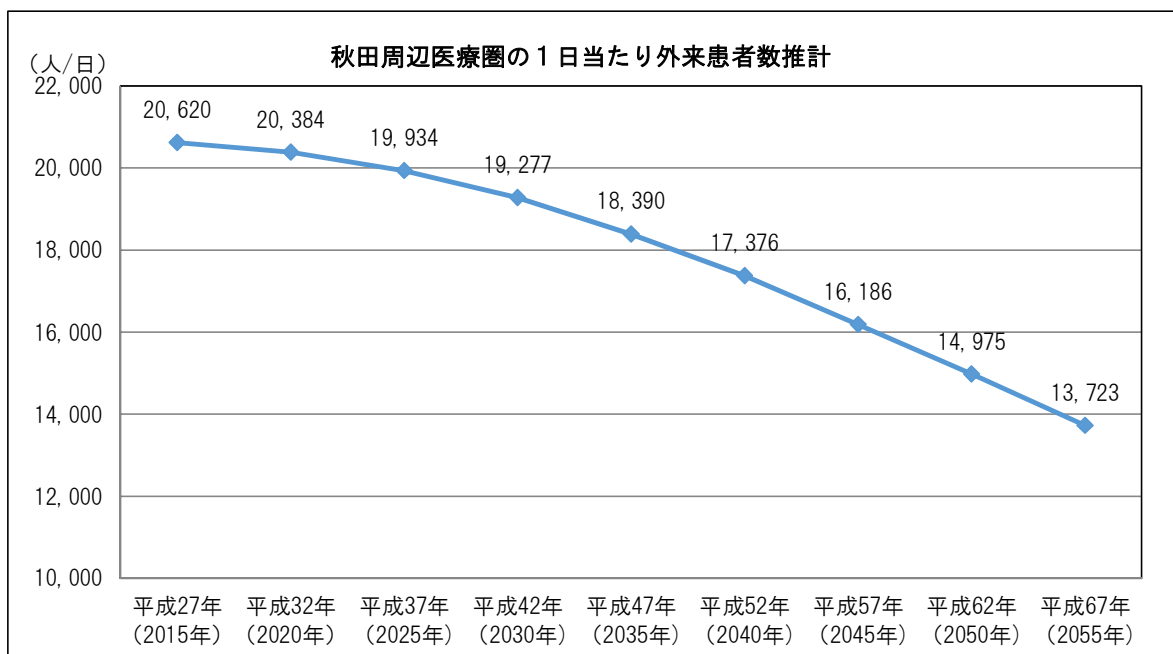
秋田市の傷病分類別入院患者数



イ 秋田周辺医療圏および秋田市における外来患者の将来推計

秋田周辺医療圏の1日当たりの外来患者数は、平成27年の20,620人をピークに減少すると推計されます。平成27年と平成67年を傷病分類別に比べると、特に「循環器系」、「呼吸器系」、「消化器系」が大きく減少しています。

秋田市の1日当たりの外来患者数は、平成27年の15,867人から減少すると推計されます。

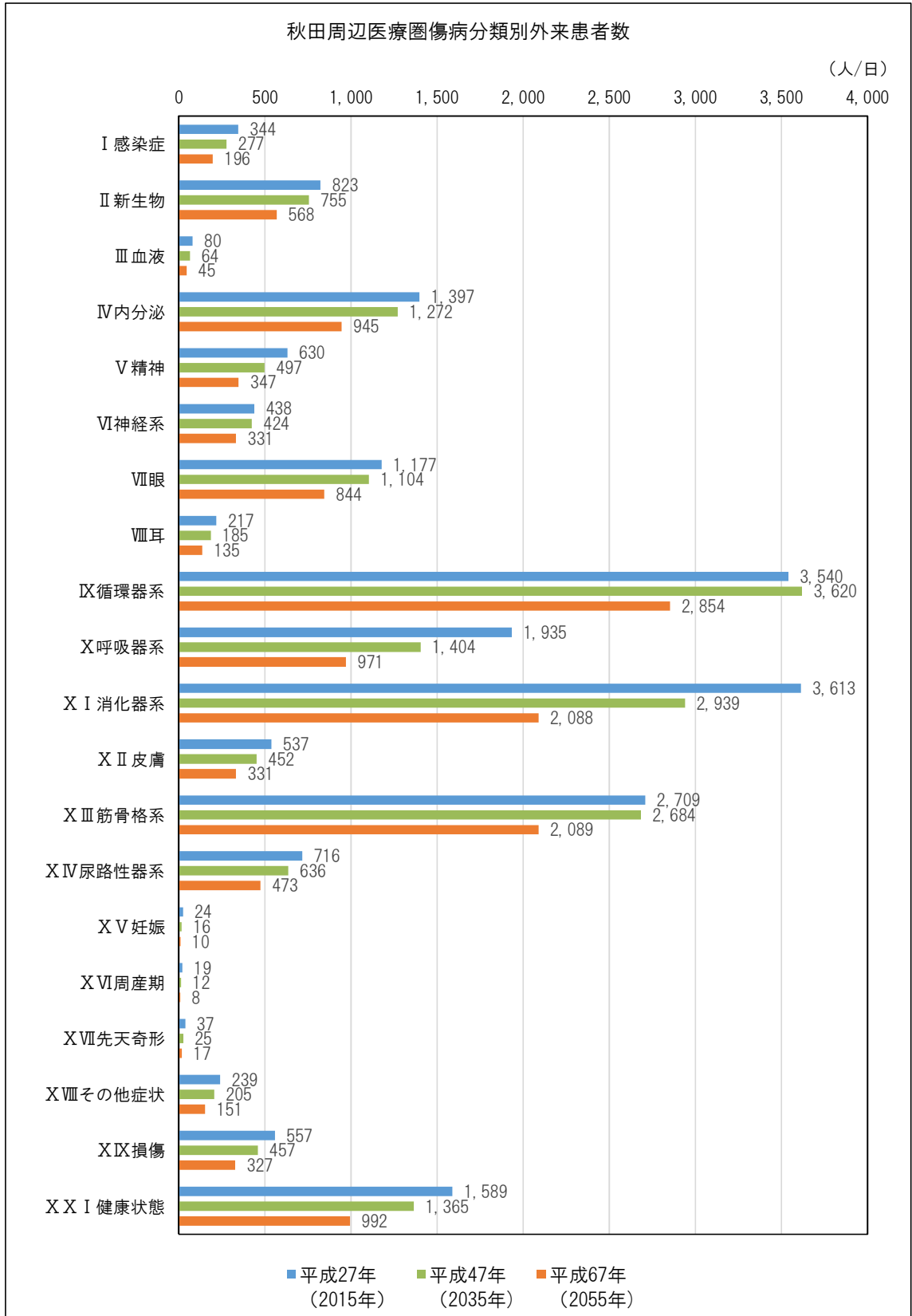


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

厚生労働省 平成26年度患者調査

※秋田周辺医療圏および秋田市の将来推計人口に、平成26年患者調査の秋田県の「性・年齢階級別・傷病大分類別受療率」を乗じて、各年の秋田市の1日当たり外来患者数を算出。

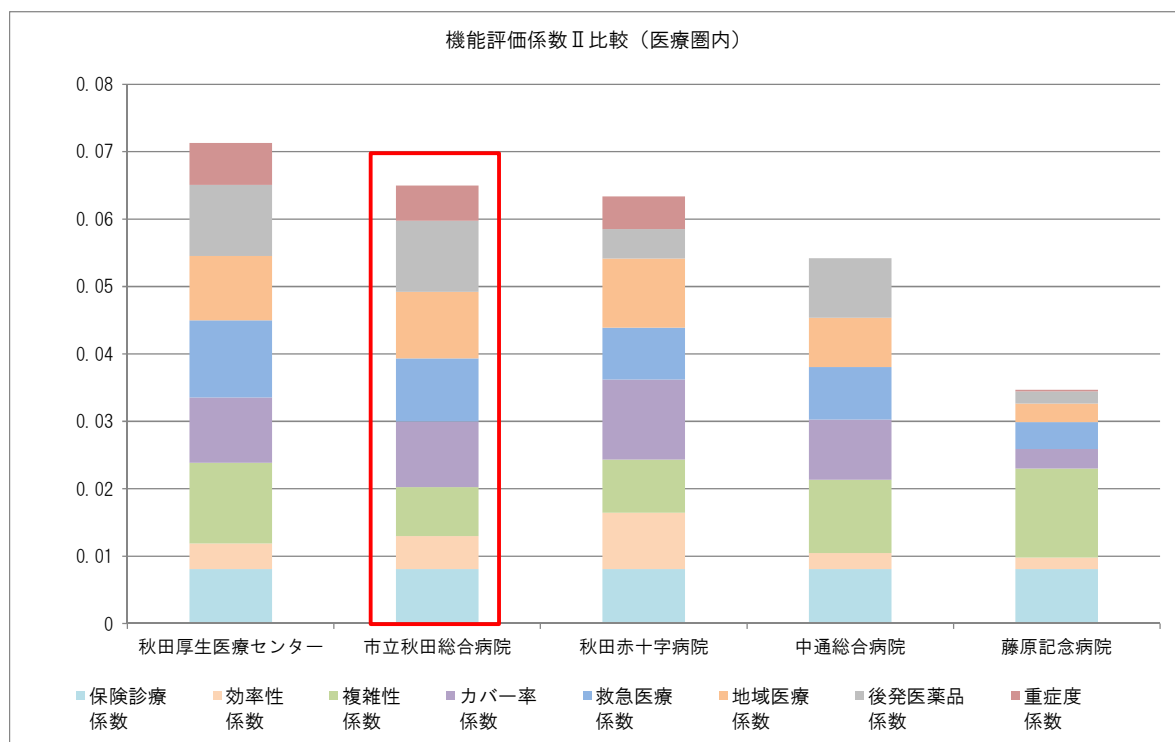
秋田周辺医療圏傷病分類別外来患者数



(7) 医療圏内の病院機能

ア 秋田周辺医療圏のDPC対象5病院（Ⅲ群）の機能評価係数

平成28年度の「機能評価係数Ⅱ※」の合計値について、本院は秋田厚生医療センターに次いで高い値となっており、複雑性係数以外の病院機能に係る係数は医療圏内トップもしくは第二位と高い値となっています。



秋田周辺医療圏のDPC対象病院の機能評価係数比較

	保険診療係数	効率性係数	複雑性係数	カバー率係数	救急医療係数	地域医療係数	後発医薬品係数	重症度係数	機能評価係数Ⅱ合計
秋田厚生医療センター	0.00806	0.00384	0.01196	0.00967	0.01144	0.00955	0.01058	0.00619	0.0713
市立秋田総合病院	0.00806	0.00489	0.00728	0.00974	0.00939	0.00984	0.01058	0.00518	0.0650
秋田赤十字病院	0.00806	0.00840	0.00788	0.01188	0.00765	0.01030	0.00433	0.00483	0.0633
中通総合病院	0.00806	0.00242	0.01083	0.00896	0.00781	0.00729	0.00882	0.00000	0.0542
藤原記念病院	0.00806	0.00178	0.01316	0.00292	0.00399	0.00270	0.00185	0.00020	0.0347

出典：平成28年度 第1回 診療報酬調査専門組織・DPC評価分科会 参考資料 平成28年度期機能評価係数Ⅱ

※「機能評価係数Ⅱ」：DPC対象病院において、「データを適切に管理している（保険診療係数）」、「在院日数を短縮化している（効率性係数）」、「様々な患者を受け入れている（複雑性係数）」、「様々な疾患に対応できる体制である（カバー率係数）」、「救急医療をしっかり実施している（救急医療係数）」、「地域に適した医療を実施している（地域医療係数）」、「入院医療における後発医薬品を使用している（後発医薬品係数）」ことなどを数値化した加算点。数値の合計値が高いほど、高度な医療機能を有するとみなされる。

イ 診断群分類別患者数およびシェア

秋田周辺医療圏のDPC対象等の7病院における診断群分類別の患者数およびシェアは下表のようになります。

本院の医療圏でのシェアの評価の目安として7病院の病床数割合である14.1%を設定すると、10診断群で目安を超えています。特に「消化器系」、「腎尿路」、「小児」、「呼吸器系」「耳鼻咽喉科系」の患者割合が高くなっています。

診断群分類別患者数およびシェア

単位：人、%

診断群分類	市立秋田総合病院		秋田大学附属病院		中通総合病院		秋田赤十字病院		秋田厚生医療センター		藤原記念病院		脳血管研究センター		合計
一般病床数	376		577		450		486		477		140		169		2,675
病床割合	14.1%		21.6%		16.8%		18.2%		17.8%		5.2%		6.3%		1
MDC01 神経系	176	5.8%	483	15.9%	493	16.2%	474	15.6%	330	10.9%	38	1.3%	1,043	34.3%	3,037
MDC02 眼科系	1	0.1%	850	52.8%	440	27.3%	39	2.4%	280	17.4%	0	0.0%	0	0.0%	1,610
MDC03 耳鼻咽喉科系	449	25.6%	545	31.1%	108	6.2%	365	20.8%	253	14.4%	19	1.1%	13	0.7%	1,752
MDC04 呼吸器系	1,027	20.2%	717	14.1%	951	18.7%	1,315	25.9%	828	16.3%	233	4.6%	4	0.1%	5,075
MDC05 循環器系	504	16.0%	649	20.7%	746	23.8%	509	16.2%	625	19.9%	98	3.1%	10	0.3%	3,141
MDC06 消化器系	1,851	18.8%	1,629	16.6%	1,530	15.6%	2,328	23.7%	2,164	22.0%	329	3.3%	0	0.0%	9,831
MDC07 筋骨格系	297	12.5%	458	19.2%	311	13.1%	426	17.9%	699	29.4%	101	4.2%	88	3.7%	2,380
MDC08 皮膚	99	11.1%	322	36.1%	59	6.6%	268	30.0%	123	13.8%	22	2.5%	0	0.0%	893
MDC09 乳房	110	20.6%	96	17.9%	77	14.4%	174	32.5%	77	14.4%	1	0.2%	0	0.0%	535
MDC10 内分泌	238	13.0%	354	19.4%	303	16.6%	207	11.3%	632	34.6%	79	4.3%	11	0.6%	1,824
MDC11 腎尿路	728	23.8%	715	23.4%	280	9.1%	609	19.9%	587	19.2%	142	4.6%	1	0.0%	3,062
MDC12 女性生殖器	497	13.8%	1,005	28.0%	411	11.4%	1,159	32.3%	518	14.4%	0	0.0%	0	0.0%	3,590
MDC13 血液	197	18.3%	127	11.8%	202	18.7%	172	16.0%	354	32.8%	21	1.9%	5	0.5%	1,078
MDC14 新生児	151	13.9%	257	23.7%	114	10.5%	460	42.5%	100	9.2%	0	0.0%	1	0.1%	1,083
MDC15 小児	170	33.2%	41	8.0%	52	10.2%	150	29.3%	59	11.5%	40	7.8%	0	0.0%	512
MDC16 外傷	307	12.4%	201	8.1%	561	22.6%	669	27.0%	567	22.9%	124	5.0%	50	2.0%	2,479
MDC17 精神	10	14.1%	3	4.2%	29	40.8%	16	22.5%	1	1.4%	11	15.5%	1	1.4%	71
MDC18 その他	126	18.5%	192	28.2%	134	19.6%	120	17.6%	77	11.3%	28	4.1%	5	0.7%	682
合計	6,938	—	8,644	—	6,801	—	9,460	—	8,274	—	1,286	—	1,232	—	42,635

出典：平成27年度第7回 診療報酬調査専門組織・DPC評価分科会 参考資料1 (12)施設別MDC別比率

2 本院の状況

(1) 病院概要

市立秋田総合病院の概要

所在地	秋田県秋田市川元松丘町4番30号	
病床数	456床 内訳 一般:374床・結核:22床・精神:60床	
診療科目等	診療科目	呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、血液・腎臓内科、糖尿病・代謝内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科、総合診療科（院内標榜）／計26科
	特殊診療	人間ドック 小児科救急外来 セカンドオピニオン外来
	受付時間	月曜日～金曜日（祝日、年末年始（12月29日～31日、1月1日～3日）を除く） 8時00分～11時30分
	認定事項	一般病棟：7対1入院基本料 結核病棟：7対1入院基本料 精神病棟：13対1入院基本料
学会認定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本がん治療認定医機構認定研修施設 ・ 日本感染症学会専門医研修施設 ・ 日本集中治療医学会専門医研修施設 ・ 日本静脈経腸栄養学会認定N S T稼動施設 ・ 日本栄養療法推進協議会N S T稼動施設 ・ 日本循環器学会循環器専門医研修施設 ・ 日本高血圧学会専門医認定施設 ・ 日本心血管インターベンション治療学会 専門医認定医制度研修関連施設 ・ 日本消化器病学会認定施設 ・ 日本超音波医学会専門医制度研修施設 ・ 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 ・ 日本肝臓学会専門医制度関連施設 ・ 日本糖尿病学会認定教育施設 ・ 日本呼吸器学会専門医制度認定施設 ・ 日本血液学会認定血液研修施設 ・ 日本内科学会認定医制度教育関連病院 ・ 日本精神神経学会専門医研修施設 ・ 日本小児科学会小児科専門医研修施設 ・ 日本皮膚科学会専門医研修施設 ・ 日本外科学会専門医制度修練施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本消化器外科学会専門医制度修練施設 ・ 日本肝胆膵外科学会高度技能専門医修練施設 ・ 日本乳癌学会認定医・専門医制度認定施設 ・ 日本整形外科学会専門医制度研修施設 ・ 日本泌尿器科学会専門医教育施設 ・ 日本透析医学会専門医制度認定施設 ・ 日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設 [施設区分A] ・ 日本婦人科腫瘍学会専門医制度指定修練施設 ・ 日本周産期・新生児医学会周産期母体・胎児専門 医補完研修施設 ・ 日本耳鼻咽喉科学会専門医制度研修施設 ・ 日本麻酔科学会麻酔科認定病院 ・ 日本ペインクリニック学会専門医研修施設 ・ 日本病理学会病理専門医制度登録施設 ・ 日本臨床細胞学会認定施設 ・ 日本乳がん検診精度管理中央機構マンモグラフィ 検診施設画像認定施設 ・ 日本臨床衛生検査技師会精度保証施設認証制度 認証施設 ・ 日本輸血・細胞治療学会I&A認証施設
各種指定・認定等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急告示医療機関 ・ 基幹型臨床研修指定病院 ・ 協力型臨床研修指定病院 ・ 外国医師臨床修練指定病院 ・ 秋田県肝疾患診療連携拠点病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田県がん診療連携推進病院 ・ 病院機能評価認定病院 ・ 一般病棟入院基本料7:1 ・ 特定集中治療室管理料 ・ 入院時食事療養（I）

出典：市立秋田総合病院 病院ホームページ「病院概要」

(2) 敷地概要

現病院敷地の概要は次のとおりです。

・所在地	秋田県秋田市川元松丘町4-30
・用途地域	第一種住居地域
・建ぺい率	60%
・容積率	200%
・道路高さ制限	1.25×L1（適用距離20m）
・隣地高さ制限	1.25×L2+20m
・日影規制	5時間・3時間
・その他区域・地区等の指定	準防火地域

L1：前面道路の反対側の境界線までの水平距離

L2：隣地境界線までの水平距離

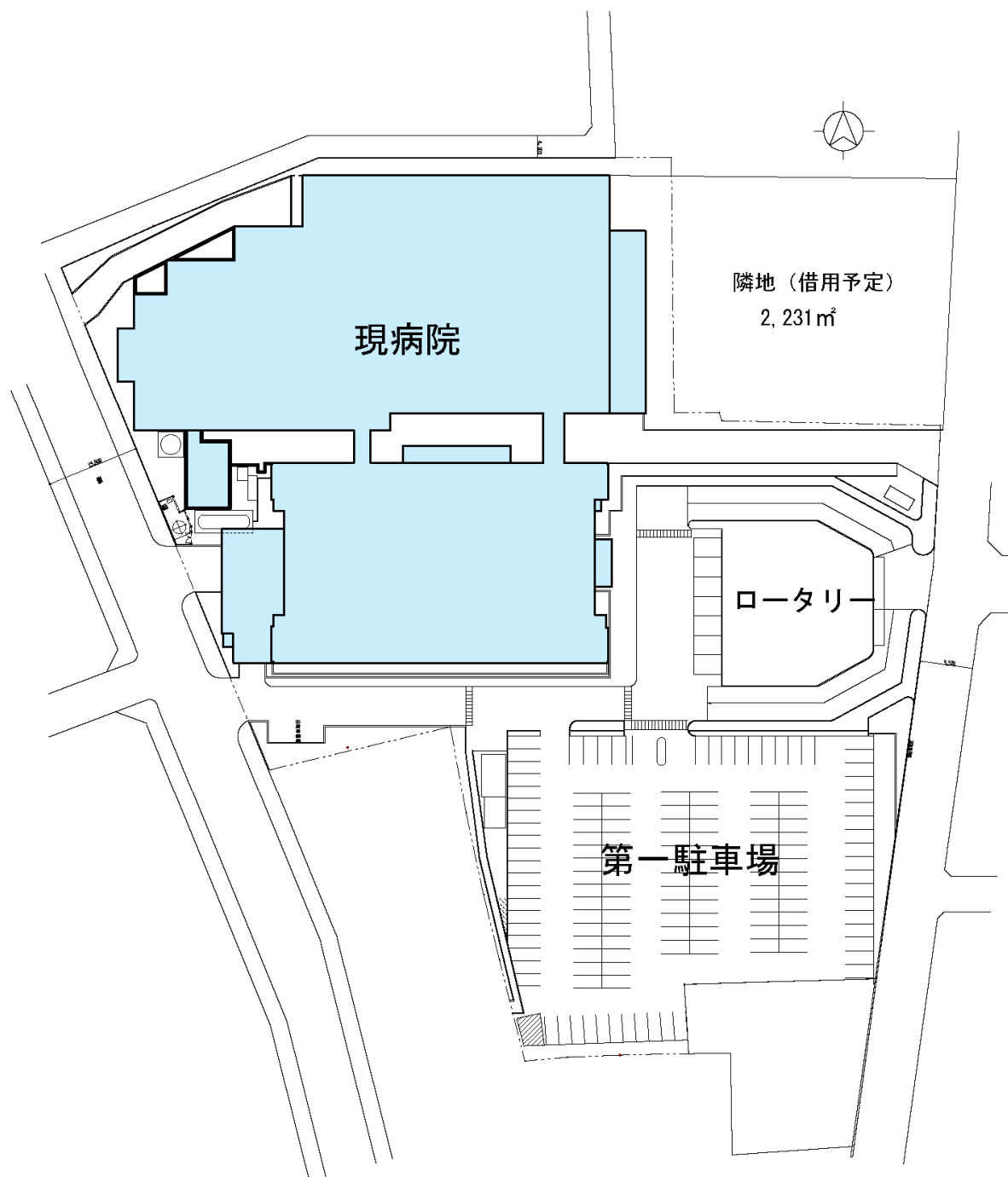
(3) 既存建物概要

現病院建物の概要は次のとおりです。

病院	敷地面積	15,433㎡
	建築面積	6,164㎡
	延べ床面積	28,707㎡
	診療棟	11,034㎡
	病棟	17,568㎡
	構造	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上8階
駐車場	計	262台
	第1駐車場	138台＋身障者用7台
	第2駐車場	78台
	第3駐車場	39台

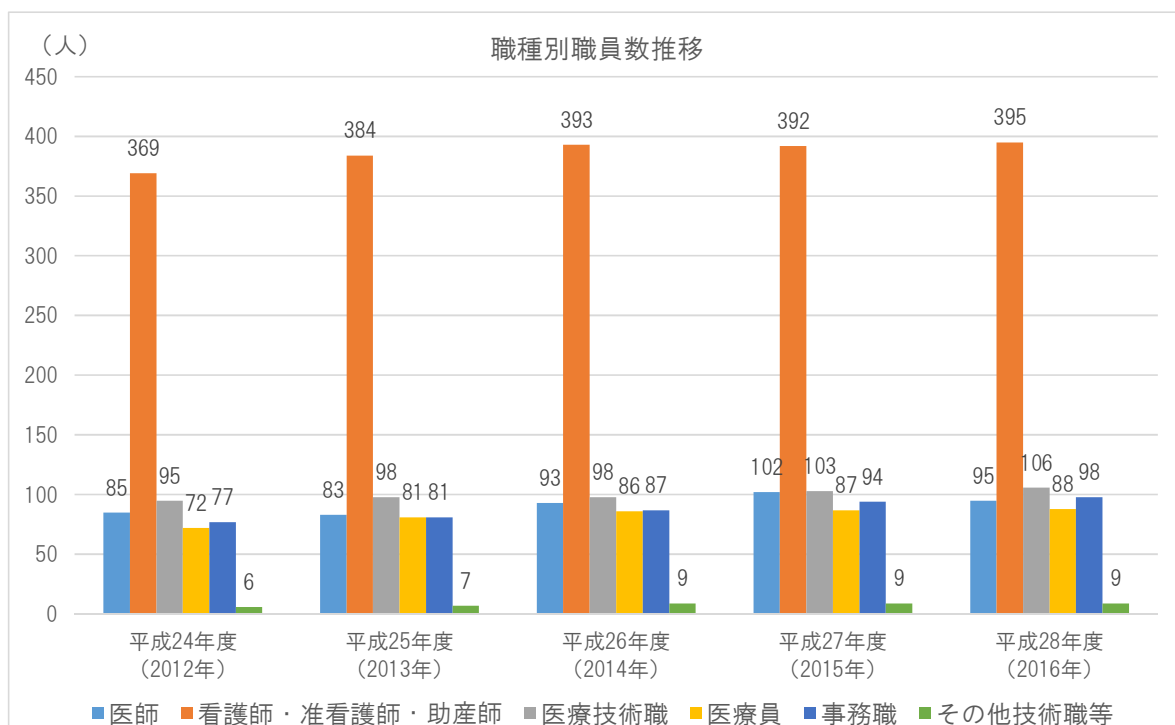
(4) 現病院配置図

現病院の建物配置は次のとおりです。



(5) 職員数の動向

本院の職員数は平成24年度以降増加傾向にあります。増加の主たる要因は医師および看護師数の増加によるものです。医師数は増減がみられますが、平成24年度と比較すると10人増加し、看護師は25人増加しています。



職種別職員数推移

単位：人

区分		平成24年度 (2012年)	平成25年度 (2013年)	平成26年度 (2014年)	平成27年度 (2015年)	平成28年度 (2016年)
医師	医師・歯科医師	85	83	93	102	95
	(研修医)*内書き	(12)	(14)	(18)	(30)	(28)
看護師	看護師	340	355	360	361	365
	准看護師	17	18	17	13	12
	助産師	12	11	16	18	18
医師・看護師 計		454	467	486	494	490
医療 技術職	薬剤師	16	16	18	17	20
	診療放射線技師	15	14	14	15	15
	臨床検査技師	34	34	33	33	31
	理学療法士	9	10	11	11	12
	作業療法士	1	1	1	1	1
	言語聴覚士	1	1	1	1	1
	臨床工学技士	2	3	3	6	7
	視能訓練士	2	3	2	2	2
	歯科衛生士	2	2	2	2	2
	臨床心理士	2	4	2	5	5
	その他技師 ※1	3	3	4	3	3
	栄養士	8	7	7	7	7
医療技術職 計		95	98	98	103	106
事務職		77	81	87	94	98
医療員 ※2		72	81	86	87	88
その他 技術職等	保育士	4	3	4	3	3
	社会福祉士	1	3	3	4	4
	その他技師 ※3	1	1	2	2	2
その他職員 計		6	7	9	9	9
合計		704	734	766	787	791

出典：市立秋田総合病院調べ

※1：歯科技工士、細胞検査士 ※2：看護補助者、助手、薬剤クラーク ※3：地域医療連携室技師、精神保健福祉士

診療科別の医師数は、診療科により増減がみられますが、全体数は、増減を繰り返しながら増加傾向にあります。また、地方独立行政法人化した平成26年度からは、医師数は増加し、特に研修医数は倍増しています。

診療科別医師数推移

単位：人

科名	平成24年度 (2012年)	平成25年度 (2013年)	平成26年度 (2014年)	平成27年度 (2015年)	平成28年度 (2016年)
総合診療科			1	2 (1)	1
呼吸器内科	3	3	4 (1)	3	3
循環器内科	4	4	4	4	5
消化器内科	11	8	10 (2)	10 (2)	9 (2)
糖尿病・代謝内科		2	3 (1)	3 (1)	3 (1)
血液・腎臓内科	4	3	2	3 (1)	3
神経内科	1	1		1	2 (1)
小児科	5	6	6	7	5
皮膚科	2	2	2	2	2 (1)
放射線科	1	1	1	1	1
外科	9	8	8 (1)	9 (1)	9 (2)
心臓血管外科	1	1	1	1	1
整形外科	3	3	3 (1)	3 (1)	3
乳腺・内分泌外科	2	2	2 (1)	2	1
脳神経外科	1	1	1	2	1
泌尿器科	5	5	5	6 (1)	6 (1)
産婦人科	5	4	5 (1)	5 (1)	5 (1)
眼科				1	1
耳鼻咽喉科	2	2	2	2	2
麻酔科	4	4	3 (1)	3 (1)	4 (2)
歯科口腔外科	1	1	1	1	1
精神科	5	5	5	6 (1)	5 (1)
手術室	1	1	1		
病理診断科	1		1	1	1
救急科	1	1	2	3	3
リハビリテーション科	1	1	1	1	1
臨床検査科			1	1	1
その他	12 (12)	14 (14)	18 (18)	19 (19)	16 (16)
合計	85 (12)	83 (14)	93 (27)	102 (30)	95 (28)

※医師数（）内の数字は研修医数再掲

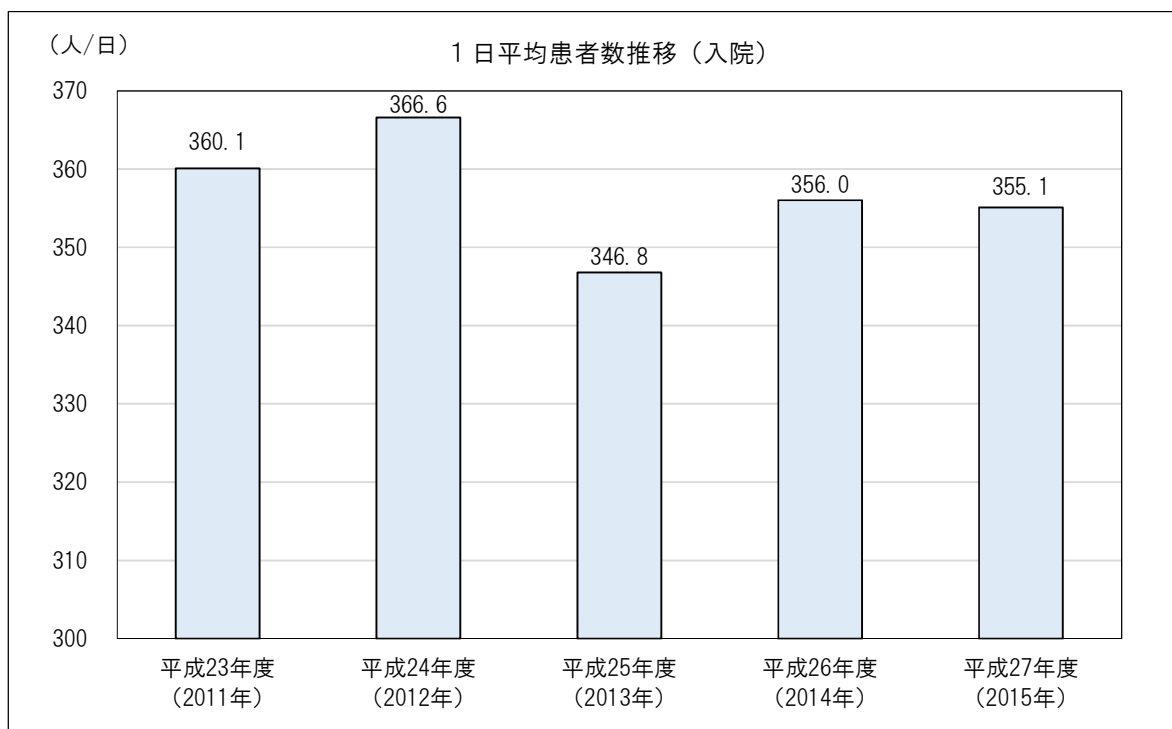
出典：市立秋田総合病院調べ（各年度4月1日現在）

(6) 患者動向

ア 入院患者

(ア) 患者数

1日平均入院患者数について、平成25年度は346.8人まで減少しましたが、以降は増加傾向を示し、平成27年度は355.1人となっています。



診療科別患者数推移（入院）

単位：人

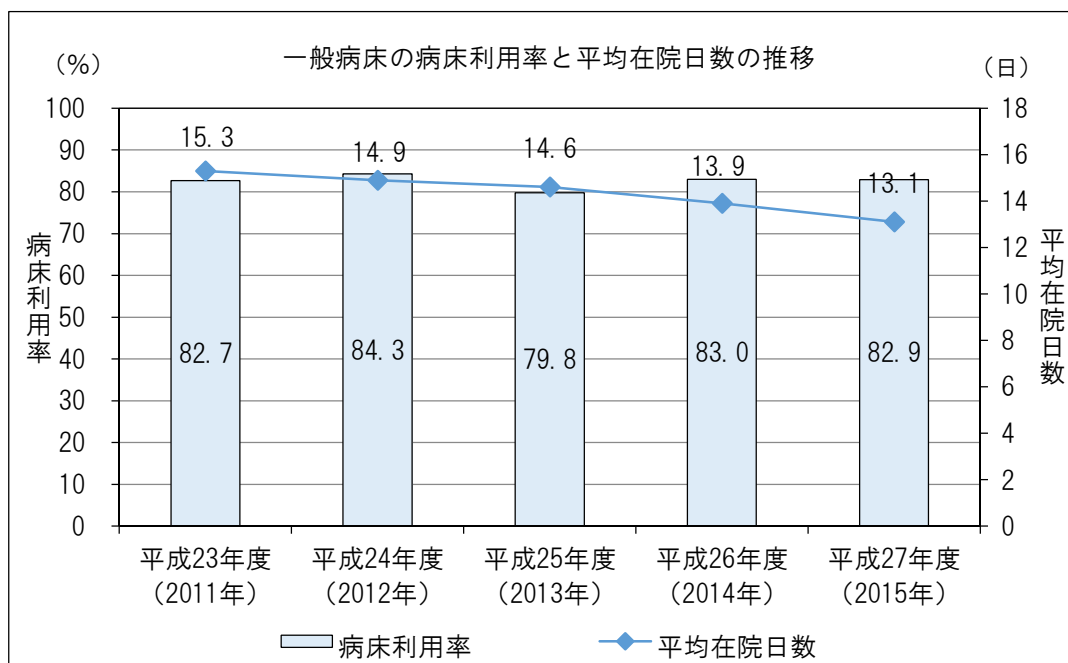
区分	平成23年度 (2011年)		平成24年度 (2012年)		平成25年度 (2013年)		平成26年度 (2014年)		平成27年度 (2015年)	
	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均
循環器内科	11,451	31.3	11,234	30.8	10,699	29.3	10,412	28.5	10,083	27.5
消化器内科	18,460	50.4	19,369	53.1	16,385	44.9	16,816	46.1	18,159	49.6
呼吸器内科	15,710	42.9	16,519	45.3	14,996	41.1	14,997	41.1	13,057	35.7
血液・腎臓内科	7,849	21.4	9,566	26.2	10,551	28.9	9,329	25.6	8,276	22.6
神経内科	1,659	4.5	1,182	3.2	1,121	3.1	1,207	3.3	4,839	13.2
精神科	14,726	40.2	14,717	40.3	14,166	38.8	13,601	37.3	13,290	36.3
小児科	4,963	13.6	5,406	14.8	5,459	15.0	6,096	16.7	6,076	16.6
外科	12,444	34.0	12,560	34.4	11,192	30.7	12,345	33.8	11,559	31.6
整形外科	14,249	38.9	13,041	35.7	11,755	32.2	12,553	34.4	13,691	37.4
皮膚科	1,341	3.7	911	2.5	882	2.4	1,174	3.2	1,062	2.9
泌尿器科	11,849	32.4	11,608	31.8	10,124	27.7	10,065	27.6	9,783	26.7
産婦人科	6,501	17.8	6,837	18.7	6,644	18.2	6,889	18.9	6,959	19.0
眼科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	768	2.1
耳鼻咽喉科	5,694	15.6	5,480	15.0	4,596	12.6	4,363	12.0	4,320	11.8
放射線科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
麻酔科	14	0.0	48	0.1	40	0.1	43	0.1	0	0.0
リハビリテーション科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
脳神経外科	2,557	7.0	2,465	6.8	2,478	6.8	3,727	10.2	2,397	6.5
心臓血管外科	1,587	4.3	1,402	3.8	1,092	3.0	996	2.7	1,187	3.2
乳腺・内分泌外科	752	2.1	1,439	3.9	1,901	5.2	1,957	5.4	1,617	4.4
糖尿病・代謝内科	0	0.0	0	0.0	2,503	6.9	3,361	9.2	2,614	7.1
歯科口腔外科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
救急科	4	0.0	8	0.0	3	0.0	13	0.0	212	0.6
合計	131,810	360.1	133,792	366.6	126,587	346.8	129,944	356.0	129,949	355.1

出典：市立秋田総合病院調べ

(イ) 病床利用率および平均在院日数の推移

本院の一般病床の平均在院日数は、平成23年度以降、徐々に短縮化が進み、平成27年度には13.1日（全国平均16.8日）となっています。

病床利用率は、平成25年度に80%を下回りましたが、平成26年度以降は83%前後で推移しています。



病床利用率の推移

単位：%

年度	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)	平成25年度 (2013年)	平成26年度 (2014年)	平成27年度 (2015年)
一般	82.7	84.3	79.8	83.0	82.9
結核	41.5	41.7	37.1	31.0	33.5
精神	66.8	67.1	64.6	61.8	60.4
全体	78.6	80.0	75.7	77.7	77.5

平均在院日数の推移

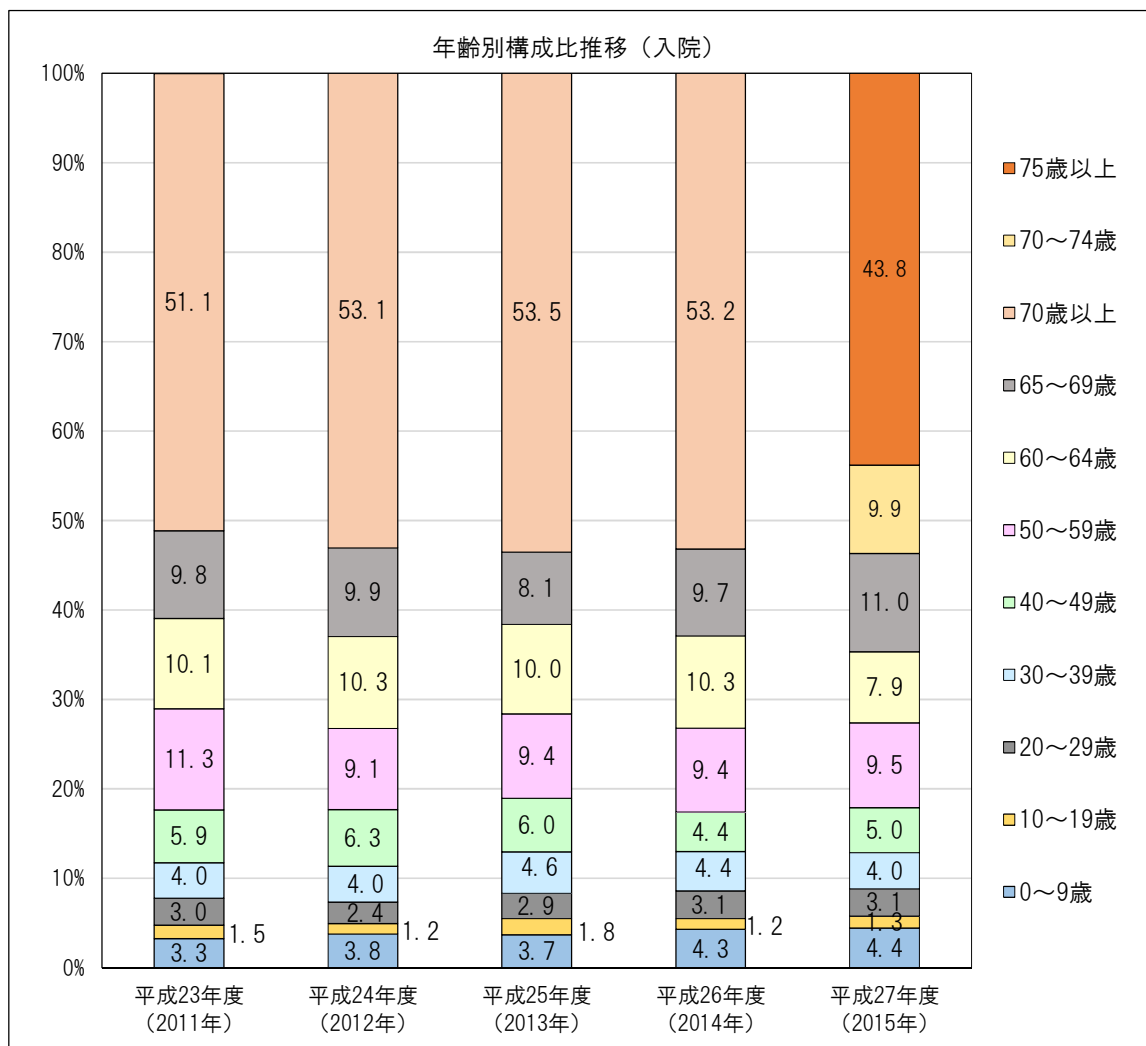
単位：日

年度	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)	平成25年度 (2013年)	平成26年度 (2014年)	平成27年度 (2015年)
一般	15.3	14.9	14.6	13.9	13.1
結核	100.3	127.5	125.7	98.4	113.6
精神	63.8	55.8	51.6	45.4	49.8
全体	17.2	16.7	16.3	15.3	14.5

出典：市立秋田総合病院調べ

(ウ) 年齢別入院患者数

平成27年度の入院患者数の年齢別構成をみると、75歳以上の患者が占める割合が約44%となっています。



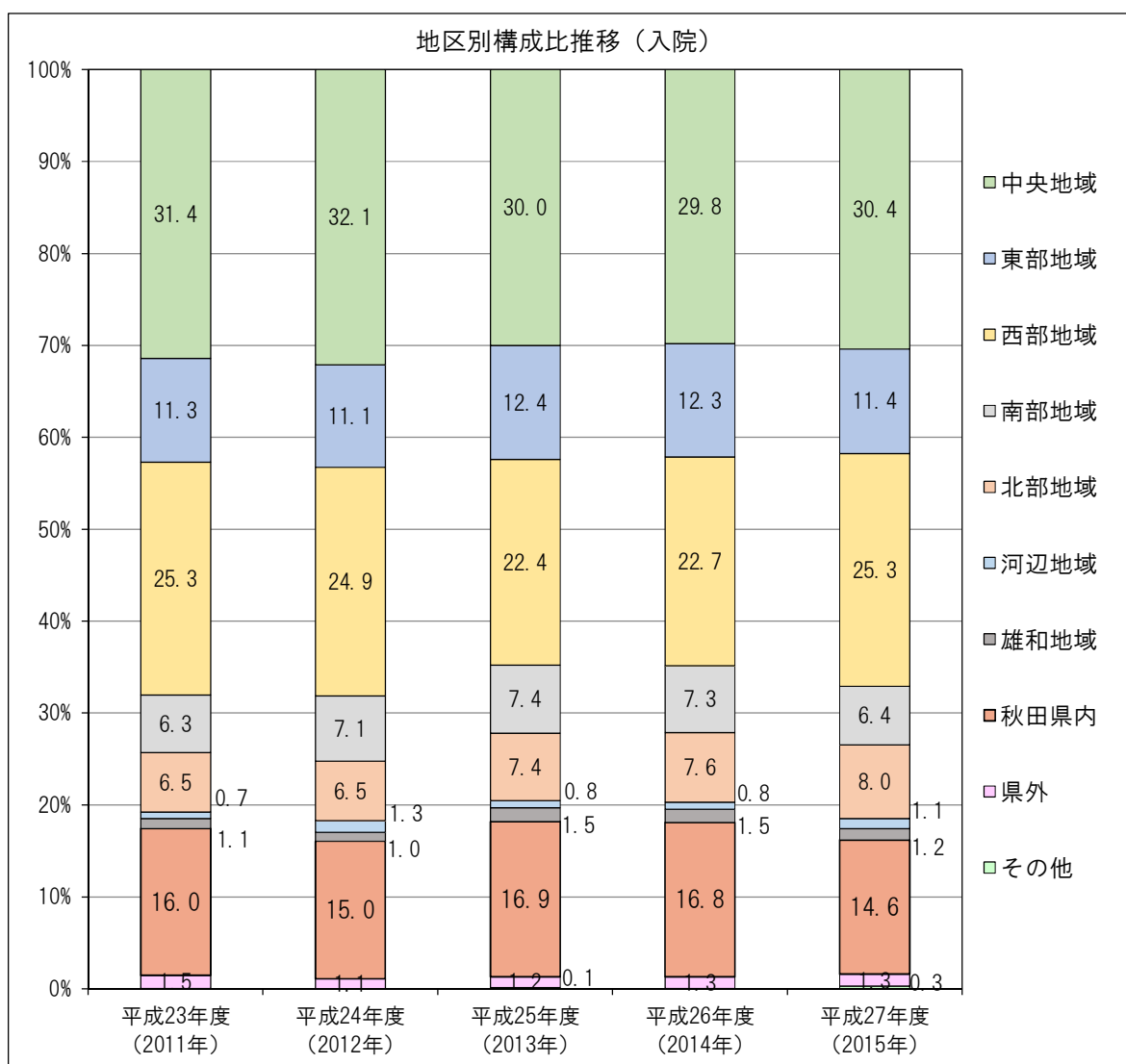
単位：人、%

年齢階級	平成23年度 (2011年)		平成24年度 (2012年)		平成25年度 (2013年)		平成26年度 (2014年)		平成27年度 (2015年)	
	1日平均	構成比	1日平均	構成比	1日平均	構成比	1日平均	構成比	1日平均	構成比
0～9歳	11.8	3.3	13.9	3.8	12.8	3.7	15.2	4.3	15.7	4.4
10～19歳	5.5	1.5	4.3	1.2	6.2	1.8	4.2	1.2	4.8	1.3
20～29歳	10.8	3.0	8.8	2.4	9.9	2.9	10.9	3.1	10.8	3.1
30～39歳	14.3	4.0	14.8	4.0	16.1	4.6	15.8	4.4	14.4	4.0
40～49歳	21.1	5.9	23.2	6.3	20.7	6.0	15.8	4.4	17.9	5.0
50～59歳	40.9	11.3	33.3	9.1	32.7	9.4	33.5	9.4	33.7	9.5
60～64歳	36.4	10.1	37.7	10.3	34.8	10.0	36.8	10.3	28.1	7.9
65～69歳	35.4	9.8	36.3	9.9	28.0	8.1	34.6	9.7	39.1	11.0
70歳以上	183.9	51.1	194.5	53.1	185.6	53.5	189.2	53.2		
70～74歳									35.1	9.9
75歳以上									155.5	43.8
合計	360.1	100	366.6	100	346.8	100	356.0	100	355.1	100

出典：市立秋田総合病院調べ

(エ) 地区別入院患者数

本院の入院患者は、8割強が秋田市内からの来院となっており、そのうち中央および西部地域の患者が全体でも過半を占めています。また、秋田周辺医療圏を含む秋田県内からの入院は15%程度で推移しています。



単位：人、%

区分	平成23年度 (2011年)		平成24年度 (2012年)		平成25年度 (2013年)		平成26年度 (2014年)		平成27年度 (2015年)		
	1日平均	構成比	1日平均	構成比	1日平均	構成比	1日平均	構成比	1日平均	構成比	
秋田市内	中央地域	113.2	31.4	117.8	32.1	104.0	30.0	106.1	29.8	107.9	30.4
	東部地域	40.7	11.3	40.9	11.1	43.0	12.4	43.9	12.3	40.4	11.4
	西部地域	91.2	25.3	91.2	24.9	77.6	22.4	80.9	22.7	90.0	25.3
	南部地域	22.6	6.3	26.1	7.1	25.6	7.4	25.9	7.3	22.7	6.4
	北部地域	23.3	6.5	23.7	6.5	25.5	7.4	26.9	7.6	28.5	8.0
	河辺地域	2.5	0.7	4.7	1.3	2.6	0.8	2.7	0.8	3.8	1.1
	雄和地域	3.9	1.1	3.5	1.0	5.3	1.5	5.2	1.5	4.4	1.2
小計	297.4	82.6	307.8	83.9	283.7	81.8	291.6	81.9	297.6	83.8	
秋田県内	57.4	16.0	54.9	15.0	58.6	16.9	59.7	16.8	51.8	14.6	
県外	5.2	1.5	3.9	1.1	4.1	1.2	4.6	1.3	4.6	1.3	
その他	0.1	0.0	0.0	0.0	0.4	0.1	0.1	0.0	1.0	0.3	
合計	360.1	100	366.6	100	346.8	100	356.0	100	355.1	100	

出典：市立秋田総合病院調べ

(オ) 入院経路

平成27年4月1日～平成28年3月31日の間に入院し退院した患者のうち入院経路の判明した患者について分析すると、紹介履歴のある入院患者が4,561人と最も多く、自院外来からの入院患者は2,669人、救急車搬送による入院患者は991人となっています。

入院経路別患者数 単位：人

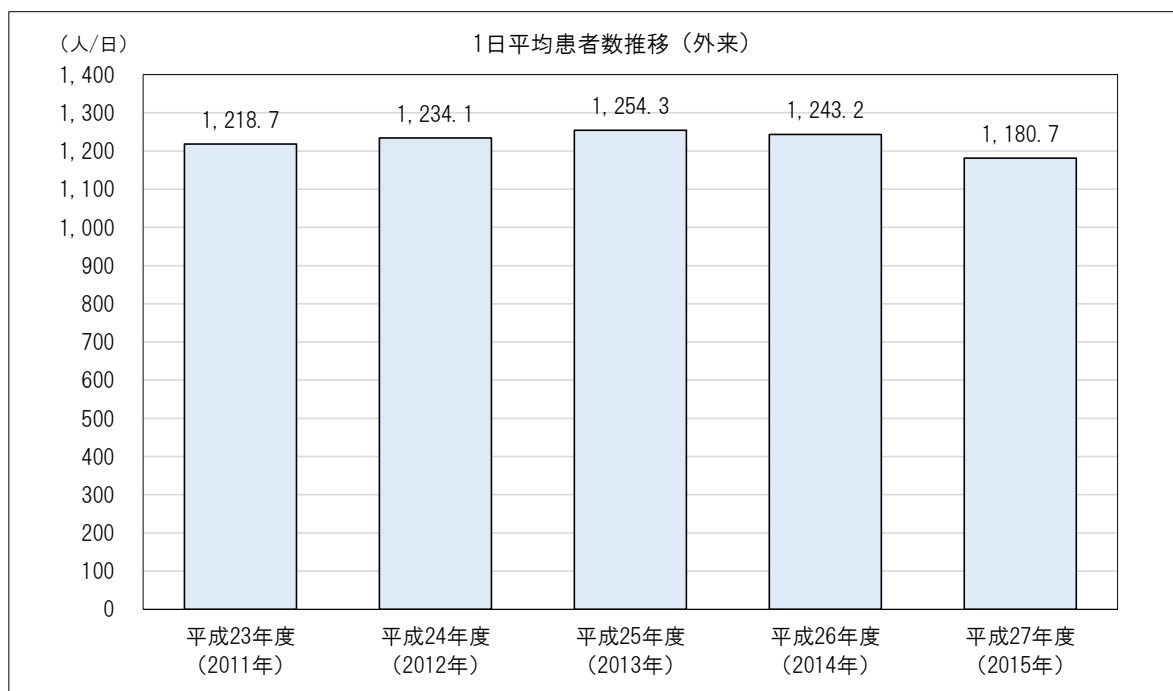
入院経路	患者数	割合
救急車搬送による入院患者	991	12.1%
自院外来からの入院患者	2,669	32.5%
紹介履歴のある入院患者	4,561	55.5%
合計	8,221	100.0%

出典：平成27年度DPC調査様式1

イ 外来患者

(ア) 患者数

平成23年度以降の1日平均外来患者数は、1,180人から1,250人前後で増減しています。



診療科別患者数推移（外来）

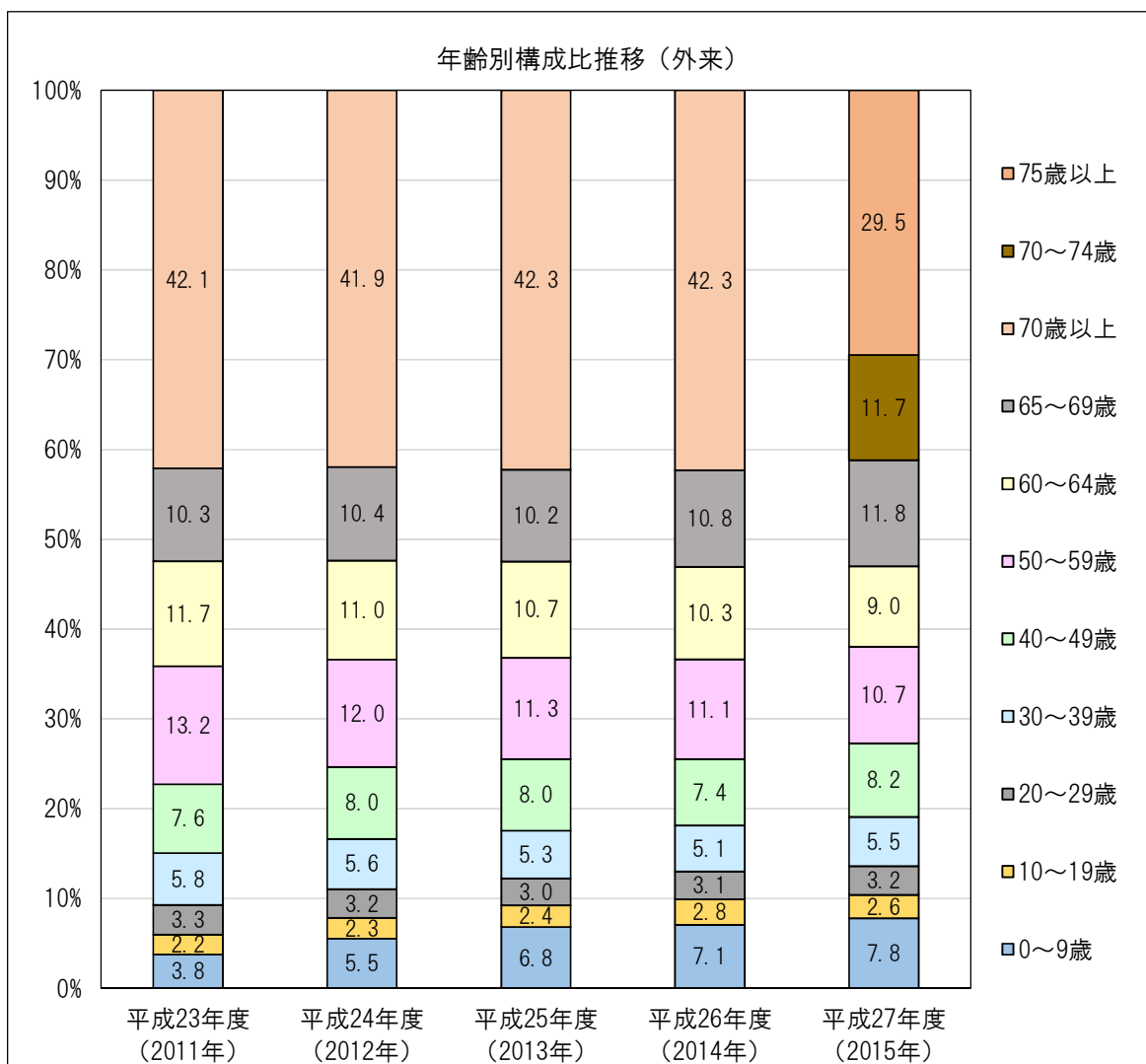
単位：人、%

区分	平成23年度 (2011年)		平成24年度 (2012年)		平成25年度 (2013年)		平成26年度 (2014年)		平成27年度 (2015年)	
	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均
循環器内科	28,911	118.5	25,267	103.1	23,517	96.4	22,467	92.1	20,260	83.4
消化器内科	44,420	182.0	43,963	179.4	28,403	116.4	27,825	114.0	25,681	105.7
呼吸器内科	19,114	78.3	19,327	78.9	18,751	76.8	18,359	75.2	13,702	56.4
血液・腎臓内科	11,530	47.3	11,406	46.6	11,221	46.0	11,712	48.0	11,535	47.5
神経内科	6,160	25.2	5,535	22.6	5,151	21.1	4,835	19.8	6,167	25.4
精神科	23,093	94.6	22,290	91.0	21,464	88.0	21,042	86.2	19,180	78.9
小児科	10,627	43.6	16,022	65.4	19,974	81.9	19,597	80.3	19,179	78.9
外科	11,903	48.8	10,186	41.6	9,161	37.5	8,087	33.1	8,246	33.9
整形外科	16,726	68.5	17,455	71.2	17,181	70.4	15,763	64.6	15,082	62.1
皮膚科	16,426	67.3	16,577	67.7	16,771	68.7	16,190	66.4	14,978	61.6
泌尿器科	26,338	107.9	26,927	109.9	27,026	110.8	27,385	112.2	25,475	104.8
産婦人科	10,041	41.2	10,258	41.9	9,682	39.7	9,696	39.7	9,808	40.4
眼科	5,960	24.4	6,028	24.6	5,313	21.8	5,476	22.4	7,484	30.8
耳鼻咽喉科	12,356	50.6	13,240	54.0	12,794	52.4	12,835	52.6	10,383	42.7
放射線科	13,488	55.3	14,354	58.6	12,792	52.4	13,040	53.4	11,694	48.1
麻酔科	2,553	10.5	2,517	10.3	2,375	9.7	2,586	10.6	2,998	12.3
リハビリテーション科	23,343	95.7	24,579	100.3	26,544	108.8	27,156	111.3	29,935	123.2
脳神経外科	3,717	15.2	3,564	14.5	3,937	16.1	3,895	16.0	3,603	14.8
心臓血管外科	1,941	8.0	1,755	7.2	1,707	7.0	1,693	6.9	1,561	6.4
乳腺・内分泌外科	1,514	6.2	3,705	15.1	4,583	18.8	5,714	23.4	5,662	23.3
糖尿病・代謝内科	0	0.0	0	0.0	19,856	81.4	20,245	83.0	16,683	68.7
歯科口腔外科	7,191	29.5	7,359	30.0	7,828	32.1	7,697	31.5	7,122	29.3
救急科	2	0.0	31	0.1	16	0.1	38	0.2	491	2.0
合計	297,354	1,218.7	302,345	1,234.1	306,047	1,254.3	303,333	1,243.2	286,909	1,180.7

出典：市立秋田総合病院調べ

(イ) 年齢別外来患者数

外来患者の年齢別構成をみると、本院の外来患者の過半数は65歳以上の高齢者となっており、外来患者数に占める高齢者の割合は年々増加傾向にあります。



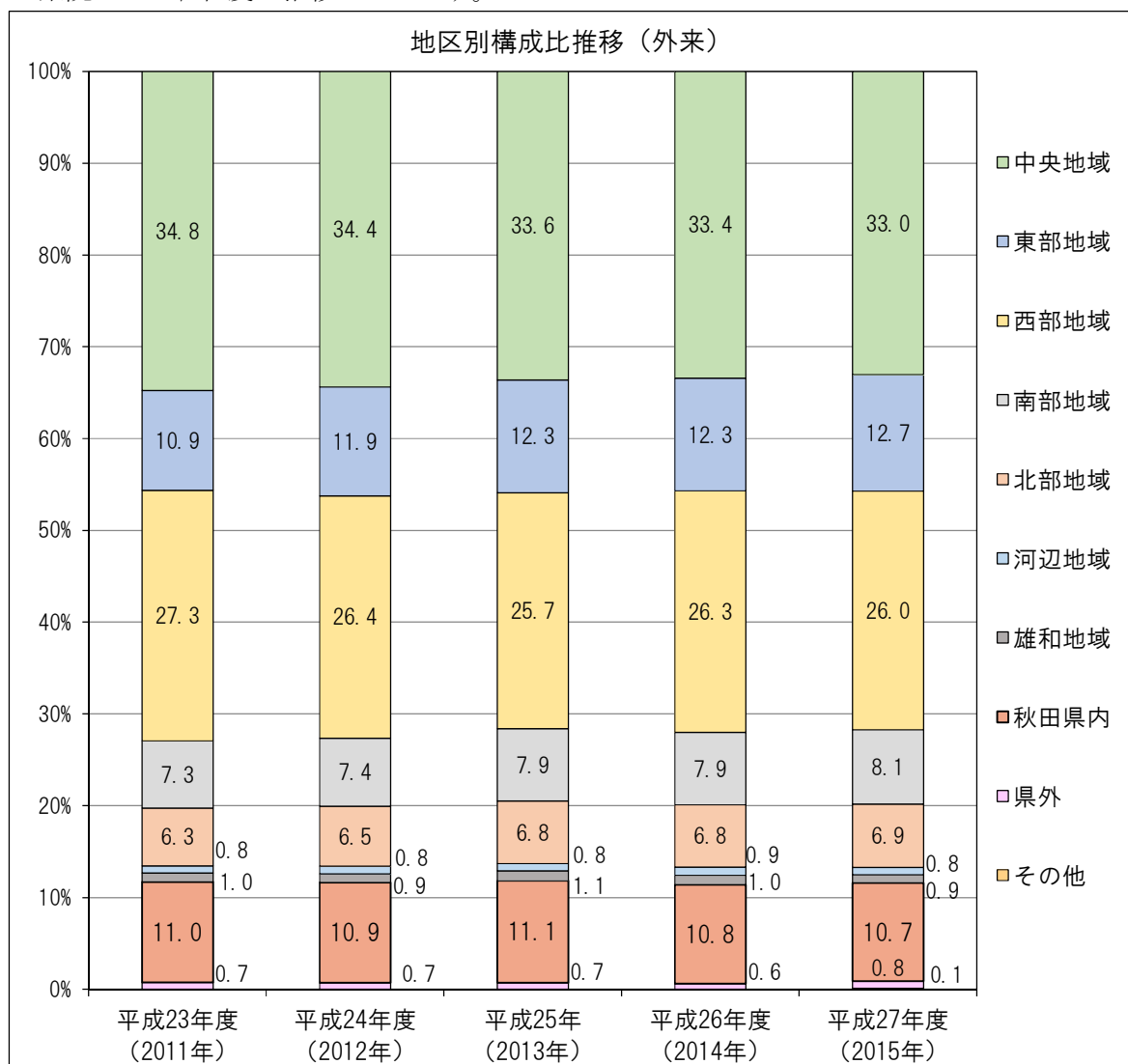
単位：人、%

年齢階級	平成23年度 (2011年)		平成24年度 (2012年)		平成25年度 (2013年)		平成26年度 (2014年)		平成27年度 (2015年)	
	1日平均	構成比	1日平均	構成比	1日平均	構成比	1日平均	構成比	1日平均	構成比
0～9歳	46.1	3.8	68.2	5.5	85.6	6.8	87.9	7.1	92.3	7.8
10～19歳	26.7	2.2	28.5	2.3	30.4	2.4	35.4	2.8	30.5	2.6
20～29歳	40.1	3.3	39.3	3.2	37.5	3.0	38.1	3.1	37.7	3.2
30～39歳	70.7	5.8	69.4	5.6	66.7	5.3	63.8	5.1	64.8	5.5
40～49歳	93.2	7.6	98.8	8.0	99.8	8.0	91.9	7.4	96.8	8.2
50～59歳	160.5	13.2	147.6	12.0	141.6	11.3	138.6	11.1	126.9	10.7
60～64歳	142.3	11.7	136.1	11.0	134.5	10.7	127.6	10.3	105.9	9.0
65～69歳	126.1	10.3	128.5	10.4	128.1	10.2	133.9	10.8	139.5	11.8
70歳以上	513.0	42.1	517.7	41.9	530.1	42.3	526.0	42.3		
70～74歳									138.3	11.7
75歳以上									348.0	29.5
合計	1,218.7	100	1,234.1	100	1,254.3	100	1,243.2	100	1,180.7	100

出典：市立秋田総合病院調べ

(ウ) 地区別外来患者数

本院の外来患者は、9割弱が秋田市内からの来院となっており、そのうち中央および西部地域の患者が全体でも過半を占めています。また、秋田周辺医療圏を含む秋田県内からの来院が10%程度で推移しています。



単位：人、%

区分	平成23年度 (2011年)		平成24年度 (2012年)		平成25年度 (2013年)		平成26年度 (2014年)		平成27年度 (2015年)		
	1日平均	構成比	1日平均	構成比	1日平均	構成比	1日平均	構成比	1日平均	構成比	
秋田市内	中央地域	423.6	34.8	424.2	34.4	421.3	33.6	415.2	33.4	390.0	33.0
	東部地域	132.6	10.9	146.4	11.9	154.1	12.3	153.2	12.3	150.1	12.7
	西部地域	332.9	27.3	325.9	26.4	322.1	25.7	326.8	26.3	307.2	26.0
	南部地域	89.1	7.3	91.8	7.4	99.7	7.9	98.0	7.9	95.7	8.1
	北部地域	76.8	6.3	80.5	6.5	85.5	6.8	84.6	6.8	81.5	6.9
	河辺地域	9.3	0.8	10.2	0.8	9.6	0.8	10.8	0.9	8.9	0.8
	雄和地域	12.0	1.0	11.7	0.9	13.3	1.1	11.8	1.0	10.7	0.9
小計	1,076.2	88.3	1,090.7	88.4	1,105.5	88.2	1,100.4	88.6	1,044.1	88.4	
秋田県内	133.6	11.0	134.5	10.9	139.7	11.1	134.8	10.8	126.4	10.7	
県外	8.7	0.7	8.8	0.7	8.9	0.7	7.6	0.6	8.9	0.8	
その他	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.4	0.0	1.3	0.1	
合計	1,218.7	100	1,234.1	100	1,254.3	100	1,243.2	100	1,180.7	100	

出典：市立秋田総合病院調べ

ウ 救急車搬送患者

(ア) 秋田市の救急搬送件数

秋田市で発生した救急搬送のうち、18%程度を本院で受け入れています。周辺病院の推移をみると、中通総合病院が、リニューアルした平成25年から救急搬送件数が大きく増加しています。

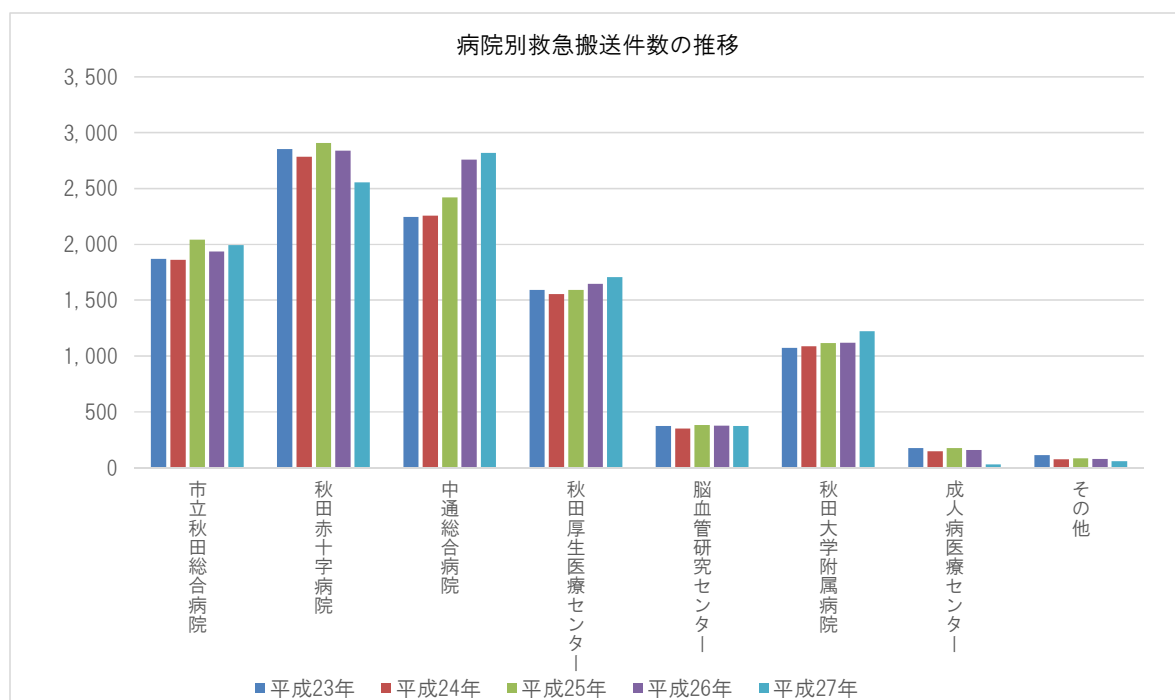
病院別救急搬送件数の推移

単位：件

搬送先施設	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
市立秋田総合病院	1,869	18.2%	1,861	18.4%	2,042	19.0%	1,936	17.7%	1,995	18.5%
秋田赤十字病院	2,851	27.7%	2,782	27.5%	2,908	27.1%	2,838	26.0%	2,554	23.7%
中通総合病院	2,245	21.8%	2,256	22.3%	2,420	22.6%	2,757	25.3%	2,819	26.2%
秋田厚生医療センター	1,593	15.5%	1,554	15.4%	1,591	14.8%	1,647	15.1%	1,707	15.9%
脳血管研究センター	373	3.6%	353	3.5%	383	3.6%	376	3.4%	373	3.5%
秋田大学附属病院	1,071	10.4%	1,088	10.8%	1,115	10.4%	1,120	10.3%	1,221	11.3%
成人病医療センター	177	1.7%	148	1.5%	176	1.6%	159	1.5%	30	0.3%
その他	114	1.1%	75	0.7%	85	0.8%	78	0.7%	60	0.6%
合計	10,293	100.0%	10,117	100.0%	10,720	100.0%	10,911	100.0%	10,759	100.0%

出典：秋田市消防本部年報（各年1月～12月）

※成人病医療センター：平成27年3月31日閉院



(イ) 診療科別救急搬送件数

本院の救急搬送件数は、整形外科、消化器内科、循環器内科の占める割合が高くなっています。推移をみると、平成25年度に減少したものの、その後は増加傾向にあります。

診療科別救急搬送件数

	平成23年度 (2011年)		平成24年度 (2012年)		平成25年度 (2013年)		平成26年度 (2014年)		平成27年度 (2015年)	
循環器内科	263	12.8%	261	12.7%	259	12.8%	235	11.4%	199	9.4%
消化器内科	369	18.0%	340	16.5%	311	15.4%	295	14.3%	291	13.8%
呼吸器内科	102	5.0%	114	5.5%	108	5.3%	117	5.7%	95	4.5%
血液・腎臓内科	38	1.9%	38	1.8%	54	2.7%	35	1.7%	39	1.8%
精神科	109	5.3%	133	6.5%	123	6.1%	158	7.7%	124	5.9%
小児科	83	4.0%	98	4.8%	127	6.3%	120	5.8%	107	5.1%
外科	74	3.6%	81	3.9%	88	4.3%	77	3.7%	72	3.4%
整形外科	361	17.6%	339	16.5%	356	17.6%	318	15.4%	325	15.4%
皮膚科	13	0.6%	18	0.9%	16	0.8%	19	0.9%	13	0.6%
泌尿器科	104	5.1%	88	4.3%	100	4.9%	100	4.8%	73	3.5%
産婦人科	23	1.1%	33	1.6%	15	0.7%	21	1.0%	16	0.8%
眼科	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	2	0.1%
耳鼻咽喉科	126	6.1%	143	7.0%	131	6.5%	150	7.3%	140	6.6%
麻酔科	43	2.1%	45	2.2%	59	2.9%	34	1.6%	1	0.0%
神経内科	26	1.3%	53	2.6%	45	2.2%	41	2.0%	102	4.8%
脳神経外科	140	6.8%	172	8.4%	123	6.1%	151	7.3%	103	4.9%
心臓血管外科	95	4.6%	8	0.4%	15	0.7%	16	0.8%	12	0.6%
乳腺・内分泌外科	9	0.4%	4	0.2%	6	0.3%	5	0.2%	1	0.0%
糖尿病・代謝内科	2	0.1%	2	0.1%	0	0.0%	51	2.5%	45	2.1%
歯科口腔外科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
救急科	70	3.4%	84	4.1%	87	4.3%	117	5.7%	349	16.5%
合計	2,051	100%	2,055	100%	2,023	100%	2,062	100%	2,110	100%

出典：市立秋田総合病院調べ

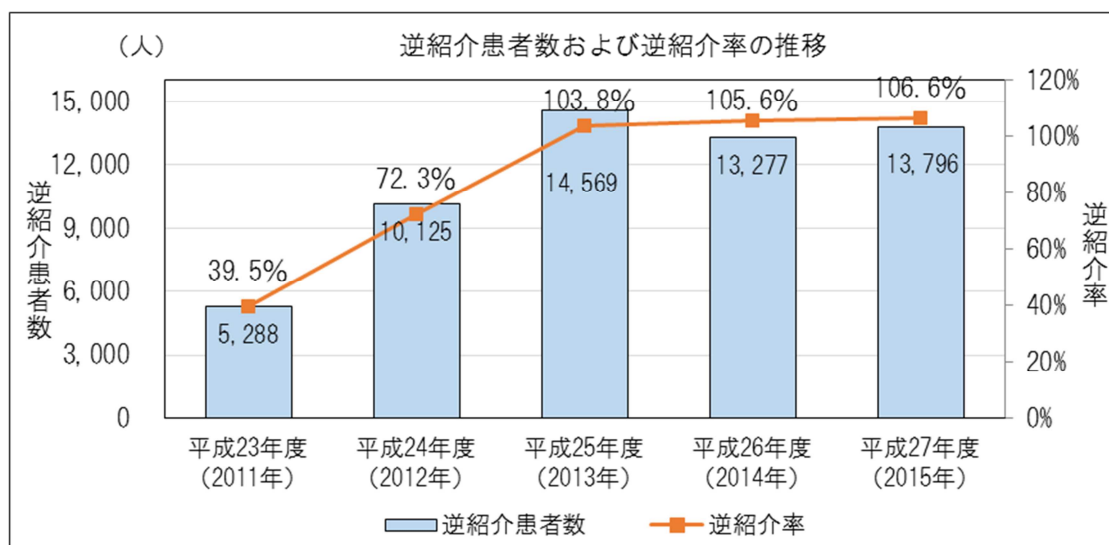
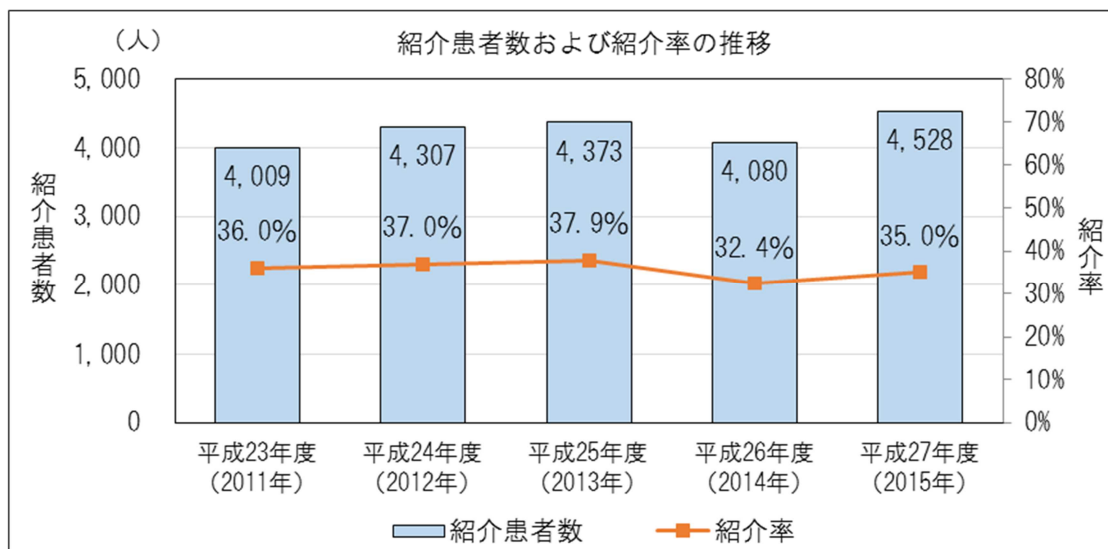
※秋田市救急隊以外からの搬送を含む。

エ 紹介患者

(ア) 紹介患者数・逆紹介患者数の推移

平成23年度からの紹介患者数は約4,000人から4,500人で増減しています。平成27年度の紹介率は35.0%となっており、地域医療支援病院の指定要件（紹介率が50%以上）には達していません。

逆紹介患者数は増加傾向にあり平成27年度は約13,800人となっています。本院の逆紹介率は非常に高く、100%超で推移しています。



紹介患者および逆紹介患者推移

項目	年度	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)	平成25年度 (2013年)	平成26年度 (2014年)	平成27年度 (2015年)
紹介患者数 (人)		4,009	4,307	4,373	4,080	4,528
紹介率 (%)		36.0	37.0	37.9	32.4	35.0
逆紹介患者数(人)		5,288	10,125	14,569	13,277	13,796
逆紹介率 (%)		39.5	72.3	103.8	105.6	106.6

出典：市立秋田総合病院調べ

※地域医療支援病院用の計算方法による。

(7) 経営状況

経営状況における分析については、下記の留意事項があります。

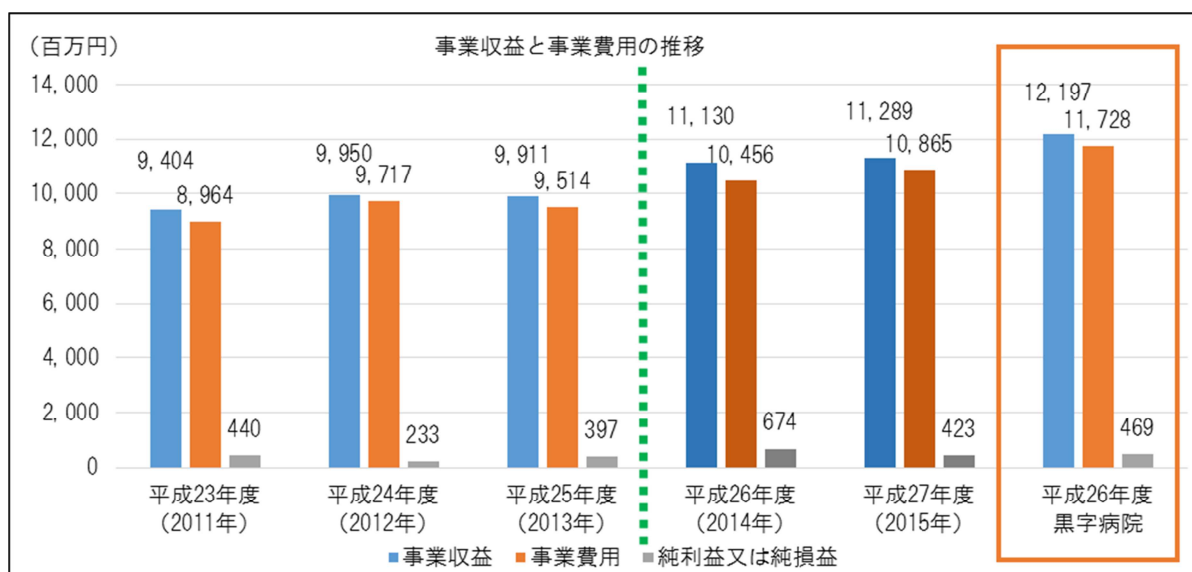
- ① 平成25年度までは、地方公共団体（秋田市）が運営する病院として、地方公営企業会計基準によりますが、平成26年度からは、地方独立行政法人に移行し、地方独立行政法人会計基準となっているため、単純比較はできません。
- ② 比較指標（黒字病院）は、「地方独立行政法人市立吹田市民病院（431床）」、「地方独立行政法人下関市立市民病院（436床）」、「地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館（450床）」を設定しています。

ア 事業収益と事業費用の推移

事業収益は増加傾向にあり、平成23年度は約94億円でしたが、平成27年度は約113億円となっています。事業費用は事業収益と同様に増加傾向にあり、平成23年度は約90億円、平成27年度は約109億円となっています。

平成23年度から平成25年度の純利益は、約4.4億円から約2.3億円の間で増減し、地方独立行政法人化した平成26年度は約6.7億円、平成27年度は約4.2億円となっています。

※地方独立行政法人会計の「資産見返運営費負担金戻入」、「資産見返補助金等戻入」、「資産見返物品受領額戻入」は事業収益に含む。

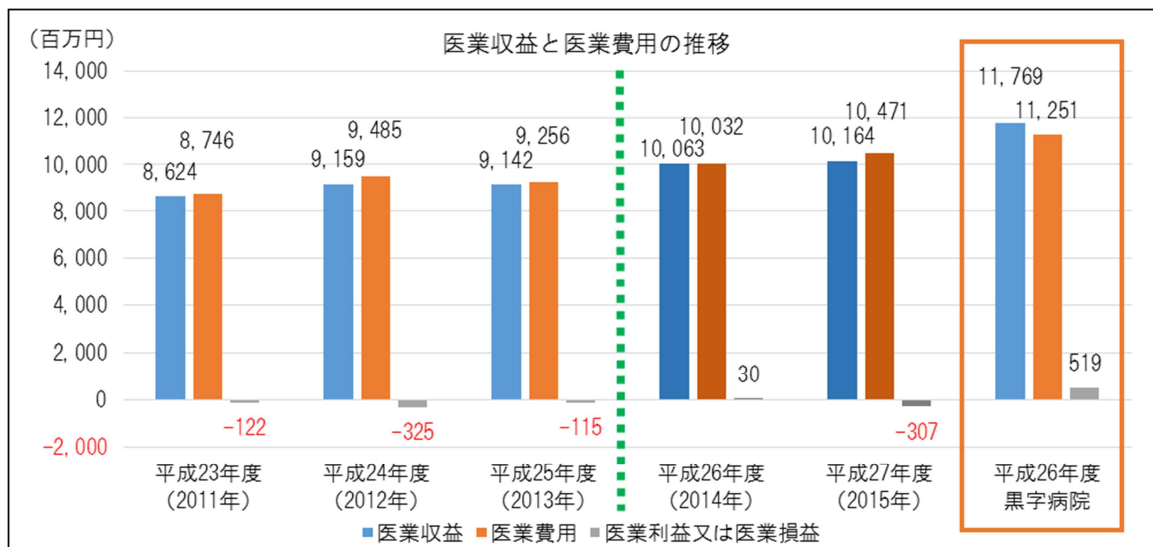


出典：地方公営企業年鑑、病院経営分析比較表（地方独立行政法人）、市立秋田総合病院調べ

イ 医業収益と医業費用の推移

医業収益および医業費用は、事業収益および事業費用と同様の傾向で推移し、損益は以下のようになっています。

※地方独立行政法人会計の「資産見返運営費負担金戻入」、「資産見返補助金等戻入」、「資産見返物品受領額戻入」は医業収益に含む。

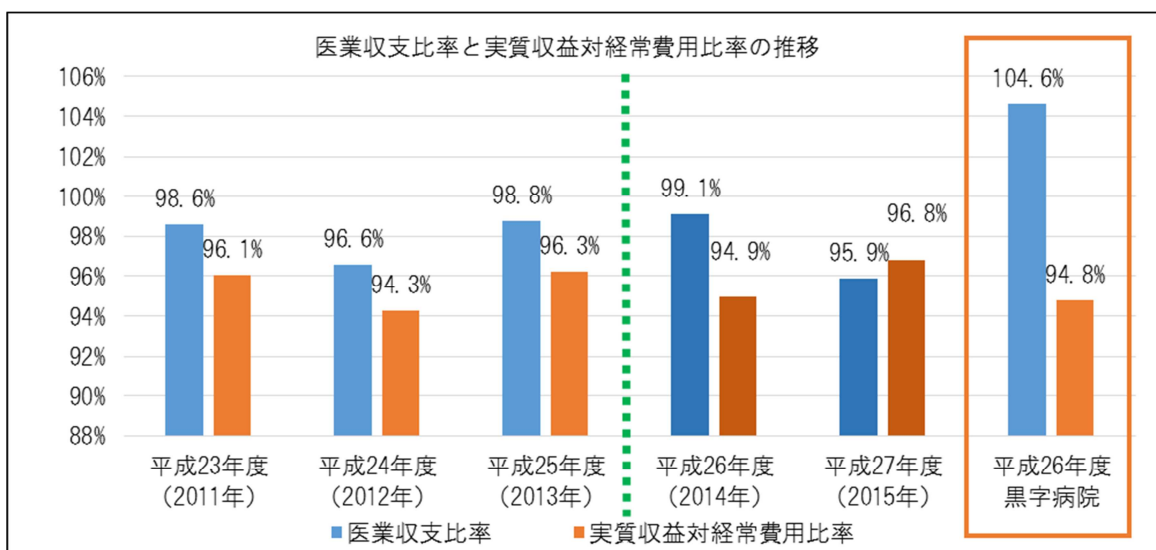


出典：地方公営企業年鑑、病院経営分析比較表（地方独立行政法人）、市立秋田総合病院調べ

ウ 医業収支比率と実質収益対経常費用比率の推移

平成23年度の医業収支比率は、約99%でしたが、平成27年度は約96%となっています。

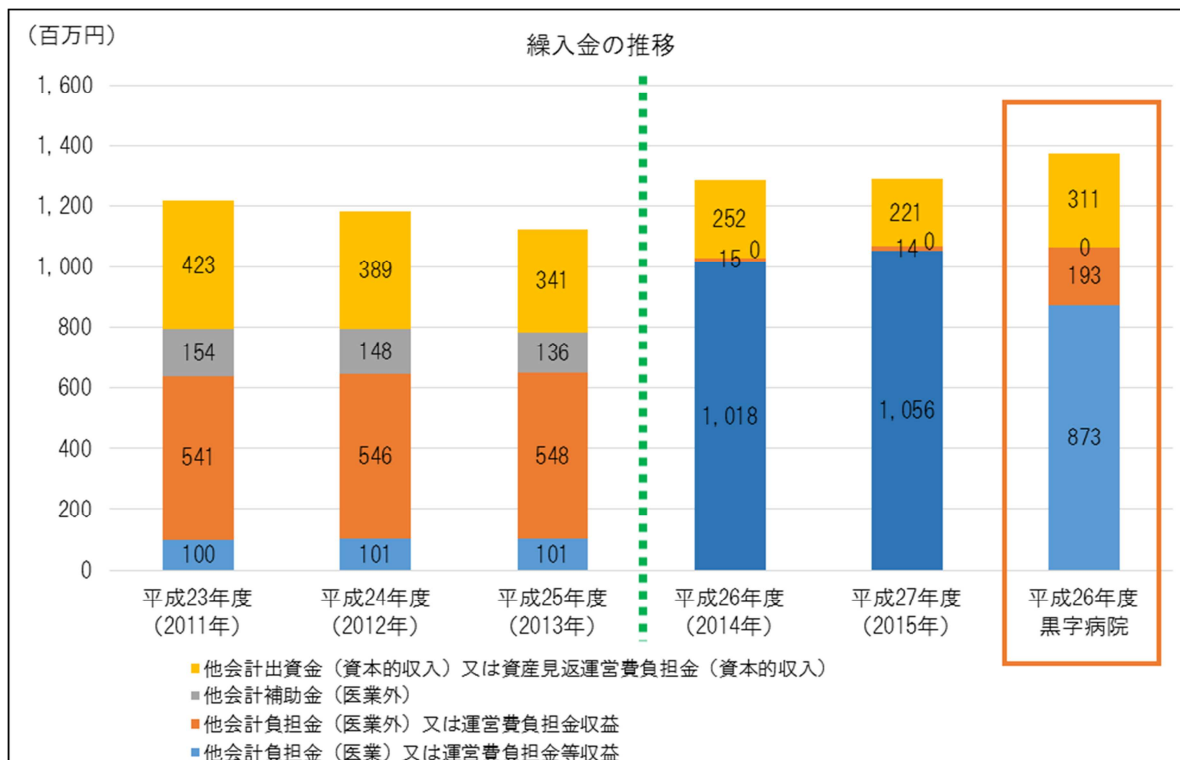
実質収益対経常費用比率は、平成23年度以降、94%から97%の間で推移しています。これは比較指標（黒字病院）とほぼ同水準となっています。



出典：地方公営企業年鑑、病院経営分析比較表（地方独立行政法人）、市立秋田総合病院調べ

エ 繰入金の推移

繰入金（資本的収入を含む）については、平成23年度から平成25年度までは約11億円から約12億円となっていました、平成26年度以降は、約13億円となっています。



出典：地方公営企業年鑑、病院経営分析比較表（地方独立行政法人）、市立秋田総合病院調べ

3 病床機能および病床規模

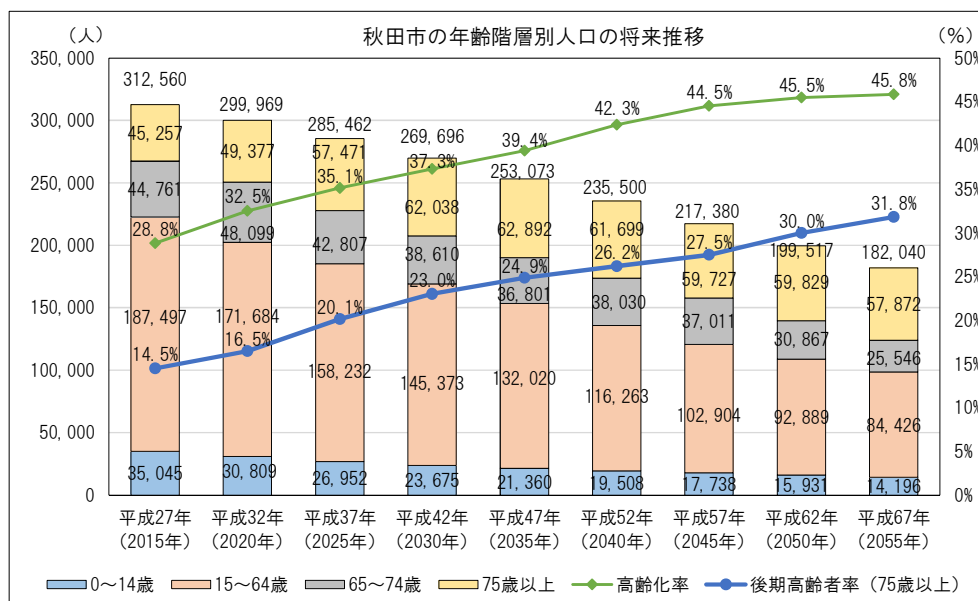
(1) 必要病床数の推計

ア 一般病床

将来推計人口、秋田県の受療率、本院の地域別来院患者の状況等から次のように必要病床数を推計します。

(ア) 将来推計人口

秋田市の将来推計人口は次のように推計されます。(再掲)



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

(イ) 秋田市の一般病床の患者数の推計

秋田市の将来推計人口に平成26年患者調査の秋田県の「性・年齢階級別・傷病大分類別受療率」を乗じて、各年の秋田市の1日当たり入院患者数（精神病床、結核病床、感染病床を除く。）を推計します。

この入院患者数に全国の病床区分ごと（一般病床、医療保険適用病床、介護保険適用病床）に入院している患者の割合を乗じて、秋田市の傷病分類別入院患者数を推計すると次のようになり、平成27年には2,427人の入院患者が推計されます。

傷病分類	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)
I 感染症及び寄生虫症	29	30	31	31	31	30	28	27	25
II 新生物	460	475	483	483	473	456	432	406	377
III 血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害	18	19	20	20	19	19	18	17	16
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	63	66	70	70	69	67	64	62	58
VI 神経系の疾患	263	273	290	296	292	283	270	261	247
VII 眼及び付属器の疾患	35	37	38	38	37	36	34	32	30
VIII 耳及び乳突突起の疾患	4	4	4	3	3	3	3	3	2
IX 循環器系の疾患	580	617	668	693	691	677	650	631	598
X 呼吸器系の疾患	179	190	206	214	214	210	202	199	191
XI 消化器系の疾患	173	179	186	188	185	179	170	162	152
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	18	19	20	21	20	20	19	19	17
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	167	175	182	183	179	174	166	158	147
XIV 泌尿器系の疾患	87	91	99	103	102	98	93	91	87
XV 妊娠、分娩及び産じょく	46	41	37	34	31	28	24	21	19
XVI 周産期に発生した病態	14	12	10	9	9	8	7	6	6
XVII 先天奇形、変形及び染色体異常	15	13	12	10	9	8	8	7	6
XVIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	27	28	30	31	31	29	28	27	26
XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	235	243	251	253	250	242	230	219	205
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	14	13	12	12	11	10	9	8	7
合計	2,427	2,525	2,648	2,693	2,655	2,575	2,456	2,356	2,216

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

厚生労働省 平成26年度患者調査

(ウ) 本院の入院患者数の推計

平成27年度に本院の一般病床（ICU含む）を利用した1日平均患者数をみると、秋田市内の患者は270人となっています。

単位：人

	入院患者数	月平均	1日平均
秋田市	98,707	8,226	270
その他	18,396	1,533	50
合計	117,103	9,759	320

出典：平成27年度DPC様式1

(イ) で示したように平成27年の秋田市の一般病床の入院患者数は2,427人と推計され、秋田市の入院患者のうち本院に入院している患者の割合は11.1%（270人÷2,427人）となります。

秋田市の入院患者数のうち本院に入院する患者数の推計は、秋田市の推計患者数に、11.1%を乗じた値（平成27年の場合には2,427人×11.1%≒270人）となります。

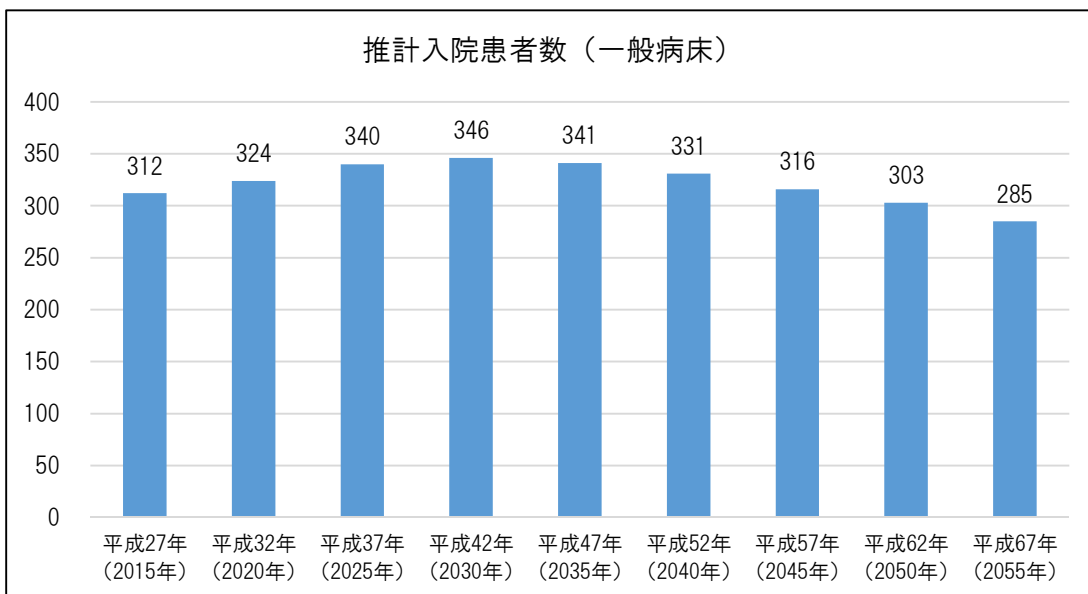
また、平成27年度の本院の入院患者のうち、秋田市の入院患者割合は84.3%（98,707人÷117,103人）であることから、秋田市以外からの患者を含めた総患者数は、秋田市内からの患者数を84.3%で割り戻した値（270÷84.3%≒320人）となります。

さらに、平成27年度の実績に基づき調整を加え、本院の将来入院患者数を推計すると次のようになります。

秋田市の傷病分類別将来推計入院患者数（一般病床数）

単位：人

入院	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)
秋田市の将来推計入院患者数 A	2,427	2,525	2,648	2,693	2,655	2,575	2,456	2,356	2,216
市内住民の本院入院患者 B = A×11.1%	270	281	294	300	295	286	273	262	246
本院の推計入院患者数 C = B÷84.3%	320	333	349	355	350	340	324	311	292
平成27年度実績による調整 D = C×82.9/85.1	312	324	340	346	341	331	316	303	285



(エ) 必要病床数の推計（ICU病床と地域包括ケア病床を含む病床数）

病床利用率90%および95%、平均在院日数11.8日（平成27年度の13.1日に対し10%の短縮を見込む。）と想定した場合の、本院の入院患者数を推計すると次のようになります。

病床利用率と平均在院日数の要因を考慮した場合、入院患者数のピークは平成42年頃が見込まれ、病床利用率95%の場合で327床が必要と推計されます。

以上の推計より、一般病床数（ICU・地域包括ケア病床を含む）は、330床程度を整備することで、ニーズに対応できると考えられます。

単位：人

必要病床数の算定	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)
平均在院日数 現在と同様(13.1日)	312	324	340	346	341	331	316	303	285
平均在院日数短縮 -10%(11.8日)	281	292	306	311	307	298	284	273	257
病床利用率 95%(11.8日)	296	307	322	327	323	314	299	287	270
病床利用率 90%(11.8日)	312	324	340	346	341	331	316	303	285

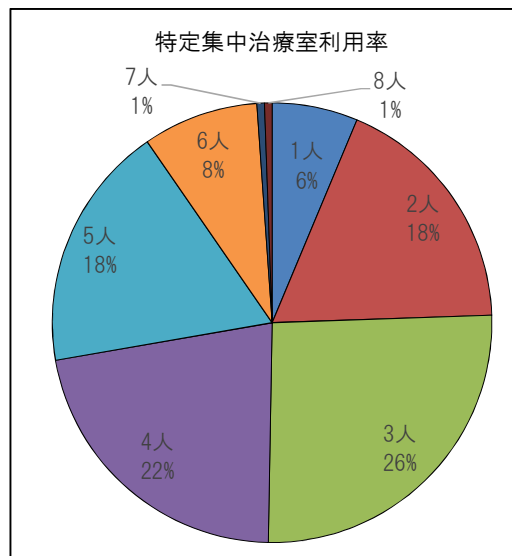
イ 集中治療室（ICU）

(ア) ICUの稼働状況

平成27年度のICU入院患者数は、年間1,403人となっており、その中の1,303人が「特定集中治療室管理料」の対象患者となっています。1日平均入院患者数は3.6人となり、病床利用率は59.5%となります。

ICUの稼働状況は下図右の様になっており、5床以上稼働している日数は28%です。

	ICU入院患者数	特定集中治療室管理料取得患者数
年間	1,403	1,303
1日平均入院患者数	3.8	3.6
利用率	63.9%	59.5%



(イ) 新病院でのICUの整備

本院の基本方針の1つである「地域の中核的な公的医療機関として、高度・専門医療を提供する」ことを目指すうえで、ICU等の高度急性期病床は現状と同様の6床程度を整備することの重要性は高いと考えられます。

医師・看護師の配置やICUの入室基準の厳格化なども考慮して、「特定集中治療室管理料」ではなく「ハイケアユニット入院管理料」への変更や、患者数の状況によりICUの減床などの可能性を含め、継続検討とします。

ウ 地域包括ケア病床

(ア) 稼働状況

本院では平成28年6月より、39床を地域包括ケア病床として運用を開始しており、平成28年7月末までの2か月間の稼働状況をみると、延べ入院患者数は1,596人、1日あたり平均入院患者数は26.1人となっています。



(イ) 対象患者

本院に入院している患者のうち、地域包括ケア病床に入院する対象となる患者は、在院日数が長く^{※1}・医療資源の投下が少ない患者^{※2}を想定します。

上記2つの条件に当てはまる患者は、1日平均60.6人(延べ22,213人)となります。

※1：本院の平均在院日数が13.1日であるため、16日以上60日未満（DPC算定上の入院期間Ⅱの範囲）とする。

※2：本院の一人当たりの入院単価が29,245円であるため、30,000円以下を想定する。

単位：人

		入院日数					
		5日未満	6～10日	11～15日	16～20日	21～60日	61日以上
入院単価	25,000円未満	1,712	667	903	1,193	8,550	3,853
	25,001～30,000円	1,317	4,444	4,290	3,538	8,932	1,631
	30,001～35,000円	1,945	4,042	3,386	1,802	4,435	779
	35,001～40,000円	5,219	3,425	1,549	1,072	2,255	343
	40,001～45,000円	4,450	2,572	1,147	677	1,327	388
	45,001～50,000円	6,199	2,215	628	334	826	291
	50,000円以上	13,218	3,099	1,093	666	1,743	496

出典：平成27年度Dファイル

注：精神・結核を除く

(ウ) 地域包括ケア病床の設定

秋田県が策定する地域医療構想における秋田周辺医療圏の病床機能は次のとおりであり、当地域は回復期を担う機能（必要病床数1, 120床に対し、許可病床数243床）が不足しています。

また、(イ)より地域包括ケア病床の1日平均患者数は60.6人が見込まれるため、新病院においては、地域包括ケア病床を拡張し、現在の制度化※で最大の60床を整備してもニーズが見込まれます。

※「地域包括ケア病棟入院管理料」の施設基準において、「特定集中治療室管理料」を取得している医療機関が届出できる地域包括ケア病棟は1病棟に限る。また、1病棟当たりの病床数に係る取扱において、1病棟当たりの病床数は原則として60床以下を標準とする。

秋田周辺地域の必要と推計される病床数

医療機能	平成37年（2025年）		
	医療需要 （人/日）	必要と推計される病床	
		病床数（床）	構成比（%）
高度急性期	360	480	12%
急性期	1,098	1,408	35%
回復期	1,008	1,120	28%
慢性期	932	1,013	25%
計	3,398	4,021	100%

【参考】病床機能報告

平成26年度 病床機能報告	
病床数（床）	構成比（%）
872	22%
2,189	54%
243	6%
1,111	28%
4,415	110%

出典：第3回各地域医療構想策定調整会議資料

エ 精神病床

本院の精神病床は許可病床数60床で運用していますが、個室が少ないために、個別対応が必要となる身体合併症を伴った精神疾患を有する患者を十分に受け入れることが出来ない状況（稼働率58.3%）となっています。

新病院では、精神科病棟の個室率を高めることで身体合併症を伴った精神疾患患者を広く受け入れられるようになることから、1日当たり10人程度の患者数増を見込み、かつ稼働率を90%とした場合、精神病床は50床程度でも現在のニーズに対応できると考えられます。

現病院

	病床数	1日患者数	稼働率	備考
精神病床	60床	約35床	58.3%	個室率が低い



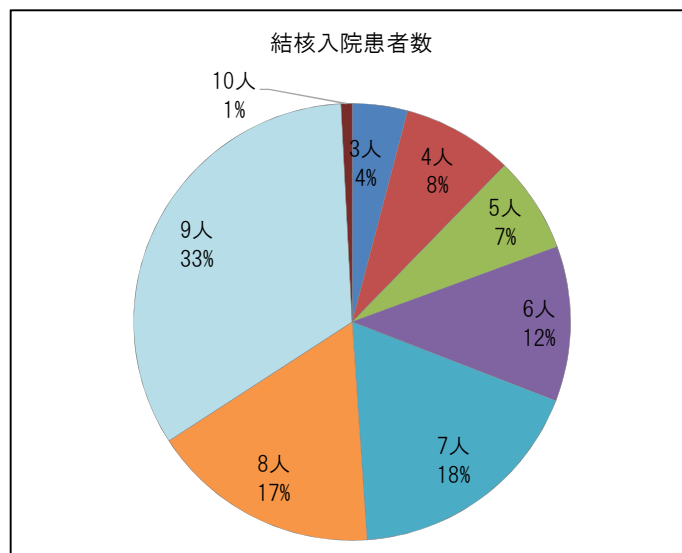
新病院

	病床数	1日患者	稼働率	備考
案①	40床	35床	87.5%	対象患者は現在と同様
案②	50床	45床	90.0%	身体合併症増に対応

※案②は1日当たり10人程度の精神疾患・身体合併症患者の増加を見込んだ場合

オ 結核病床

本院の結核病床の平成27年度の稼働状況は次のようになっています。入院患者は最大でも10人であり、若干変動を想定しても12床程度でもニーズに対応できると考えられます。しかしながら結核病床の病床数については、県の医療計画との調整が必要なため、継続検討とします。



カ 感染症病床

秋田周辺医療圏では第二種感染症指定病床が4床不足（結核病床を除く）しており、本院に対して県から感染症病床の確保を要望されています。自治体病院として地域に不足している医療機能の確保の必要性は認識しますが、財政負担等もあるため継続検討とします。

(2) 病床規模

以上の検討内容および看護単位等を考慮し、今後さらに検討を進めるための現段階における新病院の病床数のフレームは、次のとおりとします。

・ 一般病床	330床程度
(集中治療室)	6床程度)
(一般病床)	264床程度)
(地域包括ケア病床)	60床程度)
・ 精神病床	50床程度
・ 結核病床	12床程度
・ 感染症病床	4床程度 (第2種)
合計	396床程度

※病床数については、秋田県との協議や地域医療構想調整会議の討論等を踏まえた今後の検討により変更が生ずる場合があります。

4 外来機能の検討

(1) 想定外来患者数

平成23年度から平成27年度の1日当たり外来患者数の平均は約1,200人となっています。また、秋田市の外来患者数推計の結果では外来患者数は減少傾向にあるため、新病院での外来患者数は約1,100人を想定します。

(2) 外来診療科目

診療科目は現状と同様の次の26科とします。

呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、血液・腎臓内科、糖尿病・代謝内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科、総合診療科 (院内標榜)

5 秋田周辺医療圏および本院に係る課題

(1) 基本分析からの課題

ア 医療需要

平成67年の秋田市の人口は平成27年と比較し、約42%減少するものの、受療率の高い65歳以上の高齢化率は約2倍近く上昇すると推計されます。特に75歳以上の高齢化率は平成62年には30%を超えることが推計されます。

これより、入院医療需要を推計すると、平成42年の2,752人をピークに減少し、平成62年には平成27年の推計患者数を下回ると推計されます。

傷病分類別では、「循環器系」、「呼吸器系」疾患が微増するものの、その他の疾患は減少することが推計されます。

秋田市の入院医療需要は大きく減少することがないことから、引き続き適切な機能・規模を維持していく必要があります。

イ 救急医療

(ア) 一般救急

秋田周辺医療圏のうち、秋田市内には秋田県全域の三次救急を担う病院の3施設（秋田大学医学部附属病院、秋田赤十字病院、秋田県立脳血管研究センター）が集中しています。また、秋田周辺医療圏内には本院を含む8つの救急告示病院（うち6つが秋田市内）が集中しているため、これらの病院群との円滑な連携を図ることが求められます。

今後も高齢化の進展により救急患者数の増加が見込まれることから、それに対応可能な機能の充実が求められます。

(イ) 小児救急

本院は、平日は24時間、休日は9時30分から22時30分まで小児科医が常駐して初期診療にあたっているため、引き続き小児初期救急体制を維持していく必要があります。

ウ 精神疾患

現在、本院の精神病床は許可病床数60床で運用していますが、個室が少ないために、個別対応が必要となる身体合併症を伴った精神疾患を有する患者を十分に受け入れることが出来ない状況（稼働率58.3%）となっています。

新病院では、精神科病棟の個室率を高めることで身体合併症を伴った精神疾患患者を広く受け入れられるようになることから、1日当たり10人程度の患者数増を見込み、かつ稼働率を90%とした場合、精神病床は50床程度でも現在のニーズに対応できると考えられます。

エ 災害時における医療

秋田周辺医療圏には、4つの災害拠点病院（秋田大学医学部附属病院（基幹）、秋田厚生医療センター、秋田赤十字病院、県立脳血管研究センター）が配置されており、本院はその後方支援を担う災害協力医療機関に位置付けられています。

また、本院はDMAT指定病院として、2チームのDMATが整備されています。

大規模地震や水害等の突発的かつ広域的な大災害時においても医療活動が継続できるよう、引き続き重要な役割を担っていく医療体制が必要となります。

6 建替えの必要性

本院は、将来にわたって秋田周辺医療圏の医療を担っていく必要がある中で、次のような施設面の課題を抱えているため、早期に建替えを進める必要があります。

(1) 建物の老朽化

本院は、昭和59年に竣工し、すでに建築後30年以上が経過し、各所で老朽化が見られ、漏水などを始めとする不具合が頻繁に生じている状況にあります。また、耐用年数（税法上の減価償却年数39年）からみても、建替えの検討が必要な時期を迎えています。

(2) 建物の狭あい化

病院全体や病棟部門の1床当たり面積、手術部門の手術室1室当たり面積を、近年の同規模病院と比較すると不足している状況です。病室が狭いことや1室当たり6床の多床室が多いため、現行の医療法上の基準による診療報酬の加算が取得できない状況にあります。

また、プライバシー保持が十分にできない点や、きめ細かな空調管理ができないために苦情が後を絶たない点、トイレが狭く車椅子での利用に向かない点など、患者のアメニティが十分確保されていないため、早期に改善を図る必要があります。

(3) 医療技術の高度化への対応

医療の高度化、専門化に伴う医療機器の設置スペース等が十分に確保できなくなっており、更なる医療の充実のためには、より多くのスペースや機能的な施設整備が必要です。

(4) 職員の環境の改善

職員の執務室や会議室等の面積不足、室数の不足等により、円滑かつ効率的な業務執行の妨げになっています。休憩室や更衣室を集約化して面積効率を高める一方で、執務空間の拡張や会議室の増設が必要です。

(5) 高齢化の進展等への早期の対応

「高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化などを踏まえ、良質な医療を効率的に提供する体制を確立するため、入院医療を提供する体制の整備、医療における情報提供の推進および医療従事者の資質の向上を図る。」として、平成13年3月に第4次医療法改正が行われました。

その際、一般病床の基準については、病床面積および廊下幅が建設当時の基準（病床面積4.3㎡、廊下幅：片廊下1.2m、中廊下1.6m）の約1.5倍である病床面積6.4㎡以上、廊下幅：片廊下1.8m、中廊下2.1mになっています。

高齢化の進展等に応えるため、できるだけ早期に当該基準を満たし、良質な医療を効率的に提供できる体制の整備を進める必要があります。

第2章 全体計画

1 新病院の理念と基本方針

(1) 理念

市立秋田総合病院は、すべての人々の幸福のため、良質で安全な医療を提供し続けます。

(2) 基本方針

1. 常に医療水準の向上に努め、地域の中核病院として多様化する医療への要望に応えます。
2. 患者さんの権利や意思を十分に尊重し、診療情報の提供による相互理解に基づく医療を行います。
3. 医療の安全のさらなる向上に努め、患者さんが安心できる医療を行います。
4. 職員にとり働きがいのある就労環境の整備に努め、質の高い医療人を育成します。
5. 業務の改善と効率的な運営に努め、健全で安定した経営基盤を確立します。

2 主要な診療機能の取組方針

上記の理念と基本方針のもと、地方独立行政法人制度の持つ自律性や柔軟性を最大限発揮し、効率的な業務運営を行うとともに、地域の中核的な公的医療機関として、がん診療をはじめとした高度・専門医療や救急医療、小児・周産期医療など、地域に必要な医療を継続的に提供することにより、市民の健康の維持および増進に努めます。

(1) 5 疾病における本院の医療体制

ア がん

秋田県がん診療連携推進病院として、引き続き、がんに対する難易度の高い外科的治療をはじめ、低侵襲の非外科的治療、化学療法および放射線治療を行うとともに緩和医療を効果的に行い、集学的治療を実施します。

イ 脳卒中

脳卒中をはじめとした脳血管疾患に対しては、救急医療に対応する体制を維持するとともに、急性期および回復期リハビリテーションの充実に努めます。

ウ 急性心筋梗塞

24時間対応可能な冠動脈カテーテル治療とその後のICUでの管理により、更なる救命率の向上を目指します。

エ 糖尿病

チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等の糖尿病治療を提供するとともに、予防目的を含めた糖尿病教室を引き続き定期的開催することにより、生活習慣の改善につながるよう患者の意識啓発等の推進に努めます。

オ 精神疾患

市内における総合病院で唯一の精神科の閉鎖病棟を引き続き運営します。
また、高齢化に伴い身体合併症を有する患者が増加していることから、身体合併症を有する精神疾患の対応病院としてその役割が増大しており、今後も急性期入院治療をはじめとす

る総合病院に求められる精神医療の充実に努めます。

(2) 5事業における本院の医療体制

5事業のうち、本院では、これまで担ってきた以下の4事業について、引き続き事業を継続します。

ア 救急医療

心筋梗塞、急性腹症、脳卒中などへの緊急対応も可能な二次救急医療機関として、24時間365日の対応を継続します。

イ 災害時における医療

大規模な災害や事故などの発生時に被災地に駆けつけ救急医療を行うために組織した災害派遣医療チーム(DMAT)の2チーム体制を維持します。

また、災害時には、災害協力医療機関として、秋田市保健所・秋田市医師会等の関係機関や災害拠点病院と協力して対応に当たることとし、災害時対応訓練の強化と災害備蓄品の整備を行います。

さらには、病院間災害支援協定を締結している仙台市立病院および山形市立病院済生館との連携を維持し、災害時の人的・物質的援助を優先的に提供しあうこととします。

ウ 周産期医療

緊急母体搬送の受入れを行うほか、合併症妊娠、切迫流産、重症妊娠中毒症の管理を行うなど、正常分娩以外にも対応し、安全で快適な出産環境を提供します。

エ 小児医療

小児科医が平日24時間診療を行う小児科救急を引き続き実施するとともに、アレルギー外来の充実を図り、秋田市の目指す「子どもを生き育てやすい環境づくり」の一翼を担います。

(3) 地域医療への取組

地域の医療機関等との連携を強化するとともに、医療機関等を対象とした研修会等を開催するなど地域医療水準の向上に努めます。

また、市民向け健康講座の定期的な開催や各種健康情報の発信などにより、地域に開かれた市民病院として市民の健康維持増進を支援します。

第3章 部門別運営計画

新病院における運営上のポイントは、以下のとおりです。

- ① 患者窓口を「患者サポートセンター（仮称）」に一元化し、患者の利便性の向上を図ります。
- ② 外来は、ブロック受付、フリーアドレス診察室の採用により、効率的な運営を行います。
- ③ 病室の個室率を高め、入院環境の向上を図るとともに病床利用率の向上を図ります。
- ④ 更衣室や休憩室を集約化することで、他職種とのコミュニケーションを図る機会を増やし、チーム医療の質の向上を図ります。

1 外来部門

(1) 基本方針

- ・ 接遇改善に取り組み、優しい心で接するとともに、安全で確実な診療を提供します。
- ・ 関連する診療科をブロック化し、連携した医療を提供します。
- ・ 安全で適切な医療を提供するため、チーム医療を展開するとともに、患者に対して充実した説明を行います。
- ・ 患者の意向を重視した安全で適切な医療・看護を提供します。
- ・ 地域医療機関等との機能分担による医療連携の充実させ、病状の安定した患者は地域への逆紹介に努めます。
- ・ 患者の待ち時間の短縮、案内表示の工夫など、患者サービスの向上に努めます。
- ・ 多様化する患者ニーズに合わせた外来診療を充実させます。

(2) 機能および規模

ア 外来診療の稼働日および想定患者数

- ・ 想定延べ外来患者数：1,100人/日

イ 診療科目

- ・ 診療科は以下の通りとします。

診療科 (医療法)	呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、血液・腎臓内科、糖尿病・代謝内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科 ／計25科
院内標榜科	総合診療科

- ・ 一般外来に加えて、専門外来・特殊外来を実施し、これらの診察室はフリーアドレスとし、共用化できるように検討します。（ストーマ外来を除く）
糖尿病フットケア外来、子どもの心相談外来、緩和ケア外来、プレママ外来、母乳外来、ウィルス性肝炎外来、炎症性腸疾患・IBD外来、もの忘れ外来、禁煙外来、呼吸リハビリテーション外来、遺伝カウンセリング外来、ストーマ外来、スポーツ整形外来など

ウ 診療受付時間

- ・ 新規患者（月～金）： 8：00～11：30
- ・ 再来患者（月～金）： 8：00～11：30

エ 診療開始時間

- ・ 原則として9：00とします。

(3) 運営

ア 患者受付

- ・ 来院時に患者が迷わない、分かりやすい受付を構築します。

(ア) 総合受付および再来受付

- ・ 患者の受診歴等に応じて、患者基本情報の入力、診察券の発行、診療科登録、来院情報の入力等を行います。
- ・ 再来患者の受付に対し、再来受付機の導入を検討します。
- ・ 受付には必要なスタッフを配置し、患者の受付、会計業務や各種問合せへの対応等を行います。

(イ) 会計窓口

- ・ 診療計算は各ブロック受付で行い、精算は中央の会計窓口で行います。

(ウ) 患者サポートセンター（仮称）（検討中）

- ・ 総合案内で来院者に対する総合的な案内を行います。
- ・ 病院のエントランス付近にスタッフを配置し、受診科相談等を行います。
- ・ 患者サポートセンター（仮称）では、予約変更等の問い合わせ、入院退院の説明、紹介状持参患者の受付や医療福祉相談等をワンストップで対応します。
- ・ 診察後、必要な検査説明や指導、相談に対応できるように指導・相談室を整備します。

イ 診察

(ア) 受付

- ・ 複数の外来をまとめたブロック受付の設置や、一部の診察室の共用（フリーアドレス化）などにより、外来の混雑解消と患者利便性の向上を図ります。

(イ) 診察

- ・ 診察室に診療科特有の設備等が必要な場合を除き、診察室は、特定の診療科専用とせず、広さや設備を統一し、共用化（フリーアドレス化）を図ります。

ウ 処置

(ア) 注射センター

- ・ 点滴・注射については、注射センターで実施します。看護師による十分な経過観察を行い、安全性を高めます。

(イ) 各科処置室

- ・ 注射センターで対応できないものや各診療科の特性に応じた処置を想定し、ブロックごとに処置室を整備します。

エ 採血

- ・ 採血は、採血室にて主に臨床検査技師が行います。ただし場合によって、看護師も対応します。

オ 化学療法

- ・ 外来の抗がん剤注射・点滴治療は外来化学療法室にて行います。
- ・ 外来化学療法室に抗がん剤調製室の隣接配置を検討します。

(4) 部門配置計画

- ・ 患者動線を考慮し、外来診察室から注射センター、中央採血室、生理検査室(心電図等)、放射線部門(一般撮影等)への動線に配慮した配置とします。
- ・ 患者動線と職員動線の分離を考慮します。
- ・ 特に整形外科は、放射線部門との効率的な動線を考慮します。

2 救急部門

(1) 基本方針

- ・ 二次救急医療機関の中核施設の一つとして、救急医療に対して積極的な役割を担います。
- ・ 救急搬送患者は本院で受入れ可能な全ての症例を受け入れます。
- ・ 緊急で重篤な症状の患者を対象に、24時間の受け入れ態勢を整備します。

(2) 機能および規模

ア 診療日・診療時間

- ・ 診察は年中無休で対応します。
- ・ 救急車の搬送受け入れは24時間対応とします。
- ・ 自己来院する患者の診療時間は、平日17:00～翌朝8:30、土・日・祝日24時間とします。

イ 対象患者

- ・ 緊急で重篤な症状の患者を対象とします。

ウ 体制

- ・ 診療時間内は、救急チームが初期対応し、必要に応じて各診療科の医師が対応します。
- ・ 時間外は、当直医が対応します。
- ・ 当直以外の診療科も、必要に応じてオンコールにて医師が対応します。

(3) 運営

ア 受付・会計対応

- ・ 時間内の会計は、原則として会計窓口で行います。
- ・ 時間外の会計は救急受付にて行い、休日・夜間も含めて24時間会計処理できる体制整備を検討します。

イ 処方

- ・ 時間内の処方は院外処方を基本とし、時間外は院内調剤とし宿直の薬剤師が対応します。

ウ 検査、放射線

- ・ 当直の検査技師、放射線技師が対応します。

(4) 部門配置計画

- ・ 救急部門は、迅速な救急車搬送が可能なように、外部からの動線に配慮した部門配置とします。
- ・ 救急部門は、小児救急外来および放射線部門と隣接配置とし、内視鏡部門に近接配置とします。
- ・ ICU、病棟、手術部門等と連携し、円滑に治療のできる部門配置とします。特にICUへの動線は直結する専用エレベーターを設置します。
- ・ 大規模災害や多傷病者が発生した際の、トリアージスペースや患者動線などを考慮した配置とします。
- ・ 救急部門から霊安室への動線に配慮した部門配置とします。
- ・ 救急部門に隣接して薬剤部（夜間投薬窓口）の配置を検討します。

3 病棟部門

(1) 基本方針

- ・ 医療安全面および感染管理面において安全な療養環境を提供します。
- ・ プライバシーの確保、アメニティの向上により患者の快適性、利便性を高めます。
- ・ チーム医療の実施、看護サービスの向上により地域の中核病院としての入院機能の維持・向上を図ります。
- ・ 病床管理体制を充実し病床の有効活用を図ります。

(2) 機能および規模

ア 病床数

一般病床	330床 (ICU6床、地域包括ケア病床60床、一般病床264床)
精神病床	50床
結核病床	12床
感染症病床	4床 (第2種)
計	396床

イ 看護体制

一般病床	7 : 1
ICU	2 : 1
地域包括ケア病床	13 : 1
精神病床	13 : 1
結核病床	7 : 1
感染症病床	7 : 1

ウ 病棟構成

- ・ 医師、看護師、薬剤師、栄養士等、多職種が連携しやすいスタッフステーションおよび諸室を整備します。
- ・ カンファレンス室を整備し、病棟カンファレンスを一層充実させるなど、チーム医療を推進するための病棟環境を整備します。
- ・ 一般病棟は1看護単位あたり60床程度とし、診療科の特性を考慮した混合病棟を基本とします。
- ・ 重症室はスタッフステーションに隣接させます。
- ・ 周産期病床・小児病床・NICU機能およびその後方病床は近接して配置します。
- ・ 産婦人科病棟および小児科病棟は母子同室を基本とします。
- ・ 病棟でのリハビリテーションが実施可能なスペースを確保します。
- ・ 病棟のセキュリティーの強化を図ります。

エ 病室

- ・ 病室は、個室、2床室、4床室の組み合わせを基本とし、個室率を高めることとします。
- ・ 周産期病床には通常分娩室・陣痛室を設置します。
- ・ 感染症病室は「感染症医療機関の施設基準に関するガイドライン」に基づいた構造とします。

オ 病室の構造・設備

- ・ 特別室は、洗面台、トイレ、シャワー、応接セットを設置します。
- ・ 差額室料を徴収する個室には洗面台とトイレを設置し、多床室には洗面台を設置します。
- ・ 4床室の患者を対象としたトイレは、車いす介助にも配慮した広さとします。
- ・ 多床室においても間仕切り家具等を活用し、プライバシーの確保に努めます。
- ・ 2床室は、特に窓側のベッドでの検査やベッド搬送に支障のない広さとします。

(3) 運営

ア 食事

- ・ 日常生活サイクルや患者の希望に配慮した適時適温給食を実施します。
- ・ 配膳方式は中央配膳とします。
- ・ 早期離床、アメニティを考慮し病棟食堂を設置を検討します。

イ 薬剤

- ・ 入院患者を対象とした薬剤管理指導業務を実施します。
- ・ 薬剤師の病棟薬剤業務の拠点として、1フロアに1箇所ずつ、利用しやすい場所にサテライトファーマシーを配置を検討します。

ウ 検査

- ・ 採血された検体の回収は、搬送機による搬送を継続します。

エ リハビリテーション

- ・ 自宅退院を目標に専門性を活かしてケアにあたり、生活に密着したリハビリテーションを実施します。
- ・ 各病棟でリハビリテーションカンファレンスを行い、看護計画に反映します。

オ 病床管理

- ・ 入退院管理機能を拡充し、患者サポートセンター（仮称）において病床管理と入退院事務を一元化し、病床利用率の向上を図ります。

4 薬剤部門

(1) 基本方針

- ・ 患者の安全確保を目的とし、積極的に疑義照会を行います。
- ・ 医薬品に関連する事故を防止し、安全性の向上に努めます。
- ・ 医療者間の連携を高め、より適切な薬物療法の提供に努めます。
- ・ 医薬品情報の収集と提供により医薬品の適正使用推進を図ります。
- ・ 医薬品の適切な保管管理、在庫管理に努めます。
- ・ 患者およびその家族に信頼される薬剤師を育成します。
- ・ 自己研修を強化し、領域別専門分野を開拓します。

(2) 機能・規模および運営

ア 調剤業務

- ・ 外来調剤は原則として院外処方とします。救急患者や一部外来処方には、調剤室に投薬窓口を設置し対応します。
- ・ 院内処方の投薬には、十分な説明・指導・確認等を行います。
- ・ がん化学療法に対する抗がん剤の混注業務は、無菌調製室で実施します。
- ・ 外来患者の持参薬鑑別に対応します。(患者サポートセンター機能を調整)

イ 注射業務

- ・ 注射処方に基づき個別に監査を行い、Rp毎にセットして搬送します。

ウ 製剤業務

- ・ 調製に当たっては、薬剤部で安全性と安定性を十分に考慮し調製を行います。
- ・ 院内製剤業務は、「滅菌製剤」、「無菌製剤」、「注射剤」、「一般製剤」、「軟膏」等、薬剤委員会で承認された製剤品を対象とします。
- ・ クリーンルーム、クリーンベンチ、安全キャビネット等の専用の設備を備え、TPN(高カロリー輸液法)、抗がん剤等の無菌調製を行います。
- ・ がん化学療法の調製は、100%室外排気型安全キャビネットを導入し、抗がん剤等の無菌調製および職員の曝露を防止します。また、外来化学療法室はパスボックスにより受渡しが可能となるよう、抗がん剤の無菌調製室への隣接化を検討します。

エ TDM業務

- ・ 病棟薬剤業務の一環として、特定薬剤治療管理(薬物血中濃度モニタリング:TDM)に積極的に関わります。

オ 医薬品情報管理業務

- ・ 医薬品情報管理(DI)室を設置し、薬品情報の収集、院内への情報提供を行う体制を整備します。
- ・ 医療従事者や患者からの問い合わせに対しても迅速に対応します。

カ 薬剤管理指導業務および退院時指導

- ・ より質の高い薬物療法を提供するため、薬剤管理指導業務を行います。
- ・ 多職種と連携し、退院患者の指導を行います。
- ・ 入院患者の持参薬確認を行います。

キ 病棟薬剤業務

- ・ チーム医療のもと、病棟薬剤業務を行います。
- ・ 病棟においては、投薬・注射状況の把握、2種以上の薬剤を同時に投与する場合における投与前の相互作用の確認、患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明等を行います。

ク 治験管理

- ・ 治験業務の充実を図ります。

ケ 教育・研修

- ・ 薬剤師の専門性を生かし、NST（栄養管理サポートチーム）、感染対策チーム、褥瘡、緩和ケア、糖尿病管理等のメンバーとしてチーム医療にも積極的に参加します。
- ・ 各種市民教室で講師を務めます。（肝臓、糖尿病、呼吸、うつ病、腎臓、感染、がんサポート等）

コ 医薬品管理

- ・ 定期的に有効期限をチェックし、期限切れにならないよう有効利用します。
- ・ 災害時に必要な医薬品をリストアップし、一定量の在庫を確保します。
- ・ 定期的に棚卸しを実施し、デッドストックを防止します。

(3) 部門配置計画

- ・ 薬剤部門は化学療法室および救急部門に近接し、外来部門との動線に配慮します。
- ・ 患者のプライバシー確保に配慮し、投薬窓口と個室を近接させます。
- ・ サテライトファーマシーを設置する場合は、情報共有のため病棟のスタッフステーションと隣接させます。
- ・ 無菌調製室は外来化学療法室への隣接を検討します。
- ・ 業務を円滑に実施できるように、必要なスペースを確保するとともに、出来る限りワンフロアで完結するよう検討します。
- ・ 医薬品の備蓄スペースを別途近接して確保します。

5 臨床検査部門

(1) 基本方針

- ・ 患者の目線に立ち、超音波センター、生理検査、採血室への誘導をわかりやすくし、検査効率を高めます。
- ・ 採血待ち時間、生理検査待ち時間を短縮することにより患者満足度向上に努めます。
- ・ 検体取り違い、患者取り違いを防止できる体制を充実します。
- ・ 24時間体制で精度の高い検査を迅速に提供します。

(2) 機能および規模

ア 検体検査

- ・ 一般、生化学・血清、血液、輸血、細菌の各検査機能を、検体検査室内に集約して配置し、業務の効率化を図ります。
- ・ 緊急・迅速検査に対応するため、検体搬送用小荷物専用昇降機や気送管等の利用を考慮します。

イ 輸血検査

- ・ 血液型検査、不規則抗体、交叉試験の自動化およびシステム化による安全な輸血体制を確立します。

ウ 細菌（微生物）検査

- ・ 適切な空調管理を行うなど、感染防止を考慮した構造、設備とします。

エ 生理検査

- ・ 超音波、心電図、呼吸機能、脳波などの生理機能検査を実施します。

(3) 運営

ア 採血・採尿

- ・ 外来患者の採血・採尿は、採血室、採尿トイレで行います。

イ 検査報告

- ・ 迅速報告に努め、検査結果をはじめ、画像情報などは、電子カルテ上で参照できるシステムとします。

ウ 緊急検査

- ・ 24時間体制とし、時間外の検査は、当直技師が対応します。

エ 輸血検査

- ・ 血液製剤の購入、在庫、使用を一元的に管理し、血液製剤に関する記録を保管・管理します。

オ 細菌検査

- ・ 迅速検査法などにより病原体検査の迅速化を図るとともに、感染防止対策に役立て、感染症診断・治療に有用な検査を実施します。

カ 生理検査

- ・ 循環器系疾患をはじめとする高度医療に対応できるように、診断や治療に有用な検査を実施します。

キ 検体の搬送

- ・ 時間外や緊急時のために迅速で効果的な搬送システムの構築に努めます。

ク 試薬管理

- ・ 試薬の管理は、検査部門で行います。

(4) 部門配置計画

- ・ 検体検査、生理検査等の機能を集約し、機能的な配置を検討します。
- ・ 臨床検査部門は、注射センター・救急外来・外来部門(泌尿器科)との動線に配慮し、スムーズな連携が図れる配置とします。
- ・ 外来患者、健診利用者の動線を考慮した部門配置を検討します。

6 病理診断部門

(1) 基本方針

- ・ 細胞診断、組織診断等により最終診断としての病理診断を的確に行います。
- ・ 臨床各科とのカンファレンスに症例の病理所見を提示し、適切な診療を提供します。
- ・ 病理相談のセカンドオピニオンを実施します。

(2) 機能および規模

- ・ 手術部門との機能的な連携をもち、正確かつ迅速な病理診断を手術中の病理検査において行います。
- ・ 迅速かつ正確に病理組織・細胞診断の提供を行います。
- ・ 通常の病理診断・細胞診をはじめ、術中迅速病理診断を実施します。
- ・ 外来エリアに病理診察室（共用）を設けて、患者への結果報告や相談への対応を検討します。

(3) 運営

- ・ 通常の病理組織・細胞診検査をはじめ、術中迅速病理組織・解剖を実施するとともに、病理解剖およびCPC（臨床病理症例検討会）を実施するほか、各診療科と連携し症例検討を行います。
- ・ 時間外や緊急時のために迅速で効果的な搬送システムの構築に努めます。

(4) 部門配置計画

- ・ 病理検査室は、術中検査に対応するために手術部門に隣接または近接を検討します。
- ・ 搬送設備（オートリフト等）は臨床検査室や手術室との接続を検討します。
- ・ 検査室および剖検室は、感染防止および換気に十分配慮した設備とします。

7 リハビリテーション部門

(1) 基本方針

- ・ 各診療科の主治医と連携してリハビリテーションを提供します。
- ・ 地域の医療機関の関係施設との連携を強化します。
- ・ 職員の専門特化、資質および接遇の向上のためのスタッフ教育を行い、より患者の満足度を上げるように努めます。
- ・ 病気予防、健康増進のためのリハビリテーションを提供します。
- ・ 他職種との積極的な連携を図り、チーム医療に貢献します。
- ・ 365日リハビリテーションの実施を目指します。

(2) 機能および規模

ア 対象疾患等

- ・ 全ての入院患者を対象とします。外来患者においては実情に応じて実施します。
- ・ 健康な人に対する運動器リハビリテーションの実施について検討します。

イ 施設基準

- ・ 次の施設基準の取得を前提に、必要な人員、設備等の整備を目指します。
- ・ 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ 認知症患者リハビリテーション料
- ・ ADL維持・向上等体制加算
- ・ 摂食機能療法

(3) 運営

ア 診察

- ・ リハビリ室に併設した診察室を設けることを検討します。

イ 治療・評価

- ・ 対象者の総合的な評価を行い、それに基づいてリハビリを実施します。
- ・ 多職種のスタッフが互いに連携をとり、医師を中心としたチーム医療を実践します。
- ・ 急性期からリハビリテーションを開始し、早期離床・早期回復を目標として実施します。
- ・ 回復期・維持期のリハビリテーションは、社会復帰を目標として実施します。
- ・ 訪問リハビリテーションの実施について、在宅退院された方の社会参加を目標として検討します。

ウ その他

- ・ 評価・実施計画に基づくリハビリテーションを施行するとともに、地域の保健・医療・福祉施設と連携を強化します。

(4) 部門配置計画

- ・ 外来診療科、病棟と効率的な機能連携のできる部門配置とします。

-
- ・ 理学療法、作業療法、言語療法の受付を一括して行える諸室配置とします。
 - ・ 屋外で歩行練習などを実施出来るスペースの確保を検討します。

8 放射線部門

(1) 基本方針

- ・ 外来部門、救急部門、手術部門、病棟との間において、迅速な対応を図ります。
- ・ 高度医療機器の将来的な導入や更新等が容易にできる設備、構造、レイアウトに配慮するとともに、業務の効率化を図るため、放射線部門は集約して配置します。
- ・ 患者が安心して撮影や検査を受けられるように、患者の快適さやプライバシーに配慮した施設設備とします。

(2) 機能および規模

ア 画像診断

CT検査、MRI検査、RI検査、X線撮影（一般、歯科、乳房、X線TV、ポータブル、外科用イメージ等）、血管撮影、骨密度測定等の機器を整備し、検査を行います。

イ 放射線治療

放射線治療機器を整備し、放射線治療を行います。

(3) 運営

ア 検査体制

- ・ 検査等は24時間体制とし、時間外の検査は当直技師が対応します。
- ・ 各診療科と協力してカンファレンスを実施し、画像診断の精度向上を図ります。
- ・ 検査の予約は、効率的なシステムを構築します。
- ・ 医療機関からのCT、MRI検査の依頼に対応できるようにします。

イ 治療

- ・ がん治療などにおいて、効果的に治療効果が得られるよう、手術や化学療法の実施時期を踏まえ、適切な時期に放射線治療を行い、集学的治療を実践します。

ウ 読影

- ・ 読影室を設置し、放射線科医師による読影を行います。

エ 画像参照・結果報告

- ・ PACS（医用画像情報システム）による放射線部門の全ての画像情報はデジタル保存とし、フィルムレス化を図るとともに、電子カルテ上で画像情報と医師の所見を参照できるなど、迅速な情報伝達を実施できる体制とします。

オ その他

- ・ RIS（放射線部門情報システム）による検査予約管理、被ばく管理、照射録管理、医事会計、読影レポート、画像管理等を行える体制とします。
- ・ ICTを活用した医療機関との情報共有を図ります。

(4) 部門配置計画

- ・ 放射線部門は、救急部門、内視鏡部門と隣接配置します。
- ・ 高度医療機器の将来的な導入や更新等が容易にできるよう配慮した部門配置とします。
- ・ 業務の効率化を図るため、放射線部門は出来る限り同一フロアに配置します。

-
- ・ 検査受付を1か所に集約し、患者にとって分かりやすく効率的な受付とします。
 - ・ 操作室を中心とした撮影室の配置とします。
 - ・ 血管撮影室はエレベーターに近接させます。
 - ・ R I 室は汚染等を考慮し、排水処理施設を隣接させます。

9 手術部門

(1) 基本方針

- ・ 本院に適した施設、設備とするとともに、日帰り手術にも対応できるような手術室および関連諸室を整備します。
- ・ 患者および医療従事者の安全性確保のため、最新の感染制御の考えに基づき、動線計画、空調管理、手術設備などについて精査し、最適な施設・設備とします。
- ・ 中央手術部門は各部門からの動線に配慮し、緊急手術にも対応できるように機能的な配置とします。
- ・ 的確なスケジュール管理を行い、緊急手術にも迅速に対応できるソフト的ハード的体制を整備します。

(2) 機能および規模

ア 手術室

- ・ 手術室は適切な規模・使用を検討します。
- ・ 将来的な拡張性も考慮した汎用性の高い手術室の整備を検討します。
- ・ 中央ホール型を基本としたレイアウトとします。
- ・ 手術室は、患者の安全を確保するために、スタッフや大型器材の移動・運搬に対応できる広さのスペースを確保します。
- ・ 機械展開室・器材室についても機器の搬送・メンテナンスに対応できるスペースを確保します。
- ・ 手術室およびその廊下については、機器・器材等の荷重に対応できる床材とします。

イ 患者の搬送方法

- ・ 患者乗せ換えは行なわない方向で検討します。

ウ デイサージャリー（日帰り手術）

- ・ デイサージャリーは可能な範囲で実施します。

(3) 運営

ア 手術室の運用

- ・ 手術室の使用時間は、8：30～17：00とします（緊急手術を除く）。
- ・ 手術室の利用は、基本的に曜日ごとに使用する科を定めることとしますが、各科の手術件数等に応じ、業務効率が最も高くなる最適な運用を行います。
- ・ 緊急手術に迅速に対応できるように、余裕を持った予定手術の組み方を行います。
- ・ 患者の安全性を確保するため、麻酔器、生体情報モニター等の手術用医療機器の保守管理を徹底します。
- ・ 術野保存用のカメラ等により、手術のモニター、記録・保存を考慮します。
- ・ 生体情報モニターは麻酔科控室にて監視し、情報を保存できる体制を整備します。

イ 検査

- ・ 迅速な検査に対応できるよう血液ガス分析装置等の設置や搬送設備の設置を検討します。

ウ 滅菌

- ・ 手術器具のセット化を進め、原則として手術部門内での滅菌は実施しませんが、緊急時に少量の器材を滅菌できる緊急滅菌コーナーを設けます。

エ 放射線設備の整備

- ・ ポータブルのX線撮影装置、外科用イメージ装置を整備します。

オ 維持管理

- ・ 手術室内外を清潔に保つため、術後の清掃を徹底します。

(4) 部門配置計画

- ・ ICUと隣接するとともに、救急部門や病棟との患者搬送動線に配慮します。
- ・ 臨床工学部門と隣接し、部門内で接続可能な配置を検討します。
- ・ 中央材料部門の隣接配置を原則とします。上下階とする場合は、専用エレベーター等で物品の回収、供給を行います。
- ・ 術中病理検査に対応できるよう病理検査室との隣接または近接を検討します。
- ・ 輸血用血液製剤を迅速に供給させるために臨床検査部門との動線を考慮します。
- ・ 血管造影室との患者動線に配慮します。

10 中央材料部門

(1) 基本方針

- ・ 各部門から発生する器材について、洗浄から組立までを一元化し、各部門への安定的かつ効率的な滅菌材料の供給体制を構築し、緊急手術にも対応します。
- ・ 適正在庫や使用期限情報などの情報管理の向上を図り、業務の効率化を推進します。
- ・ 清潔性、物品の円滑な搬送、スタッフの移動など全てに対応できる動線を確保します。

(2) 機能および規模

- ・ 院内物品を一元管理し、洗浄・消毒・乾燥・検査・組立・包装・滅菌・払出保管の一連の業務を行います。
- ・ 各部門の滅菌物の保管状況や定数を把握し適正な機材の量の検討を行います。
- ・ 器材の仕分け、洗浄・点検、組立、滅菌、保管、セット作成、供給・管理を行い、原価計算に基づく標準化を図ります。

(3) 運営

- ・ 緊急手術に対応出来るよう器材管理を行います。
- ・ 業務の委託化を図り、原則8：00～19：00の運営を基本とします。

(4) 部門配置計画

- ・ 手術部門と中央材料部門は、隣接配置を原則とします。上下階とする場合は、専用エレベーター等で物品の回収、供給を行います。
- ・ 作業フローに準じ清潔・不潔区域のゾーニングを検討し適正な物品管理を行います。
- ・ 洗浄・消毒・乾燥・検査・組立・包装・滅菌・払出保管の一連作業動線を確保します。

1.1 臨床工学部門

(1) 基本方針

- ・ 医療機器に関する十分な経験・知識を有する医療機器安全管理責任者を配置し、医療機器の保守点検計画を策定し、医療機器を安全に管理します。
- ・ 院内で使用する共同利用医療機器は臨床工学部門で中央管理し、保守点検、保管、貸出を行い、保守管理の合理化、有効活用、効率的な運用を図ります。
- ・ 高度化が進む生命維持管理装置等の臨床工学機器を正常に稼働させるため、医師の指示の下に補助循環装置、血液浄化装置等の操作と保守点検を行います。
- ・ 医療機器の使用方法や動作チェック等の教育や研修を行い、新しい技術や機器の導入について院内に周知します。

(2) 機能および規模

ア 医療機器の保守管理

- ・ 臨床工学機器管理室を設け、臨床工学部門保管の機器および院内各部署で使用する臨床工学機器全般を、保守管理の対象とします。
- ・ 臨床工学システムでデータベース化を行い、貸出管理、所在管理なども行います。

イ 医療機器安全情報の収集

- ・ 医療機器に係る安全情報を収集し、必要に応じて職員に周知します。

ウ 管理の対象機器

- ・ 人工呼吸器、輸液・シリンジポンプ、空気圧式マッサージ器、除細動器、IABP、血液浄化装置、PCPS、手術室医療機器、保育器、AED 等

エ 医療機器に関する教育・研修

- ・ 職員を対象に、臨床工学機器の操作、使用方法、動作チェック、点検・保守に関する教育と研修を行うとともに、新しい技術や臨床工学機器について必要に応じて情報提供を行います。

オ 臨床技術の提供

- ・ 臨床工学技士が補助循環装置、血液浄化装置、人工呼吸器等の操作・保守点検、診療業務の支援を行い、必要に応じて治療の介助を行います。

(3) 運営

ア 臨床工学機器の管理

- ・ 臨床工学機器を熟知した医療機器安全管理責任者を配置し、機器の保守計画の策定と実施、保守点検記録の保存を行います。
- ・ 臨床工学機器管理室で共同利用が可能な機器は、臨床工学システムで保管、保守点検、貸し出し、所在管理等を継続して行います。

イ 保守点検

- ・ 共同利用機器について清掃、点検、簡単な修理を行うとともに、使用部署でのトラブルに対応し、必要に応じてメーカーに修理依頼を行います。

ウ 臨床支援

- ・ 人工透析、手術、病棟などの臨床の場における医療機器等の操作、点検等の業務を行い、必要に応じて治療に必要な物品の説明や治療の介助を行います。

(4) 部門配置計画

- ・ 手術部門、I C U部門に隣接し、内部動線で接続可能なように配置します。
- ・ 緊急時等に迅速に対応するために、病棟に直結するエレベーターに近接させます。
臨床工学部門と病棟部門の効率的なスタッフ動線に配慮します。

1 2 透析部門

(1) 基本方針

- ・ 患者中心の医療・看護サービスを実施する体制を整備します。
- ・ 透析室の環境アメニティについて配慮を行います。

(2) 機能および規模

ア 対象患者

- ・ 入院患者および外来患者を対象に血液透析を行います。

イ 透析ベッド数

- ・ ベッドを中心に25ベッド程度(うち、感染患者用2ベッド)の設置を検討しています。
- ・ オンラインHDF(血液濾過透析)を設置します。

(3) 運営

- ・ 月・水・金曜日は3クール、火・木・土曜日は2クールで実施することを基本とします。
- ・ 各診療科と連携を図るとともに、合併症の予防に努めた血液透析を行います。

(4) 部門配置計画

- ・ 感染面を考慮しベッド間隔は充分確保し、カーテン等の設置によりプライバシー保護と患者監視を両立させます
- ・ 感染対策として個室を設置します。

1.3 内視鏡部門

(1) 基本方針

- ・ 今後の需要増加が予想される内視鏡を用いた検査・治療に対応するため、機能充実、体制の整備を図ります。
- ・ 患者の肉体的負担や経済的負担を軽減するために、治療的内視鏡の活用を拡大します。
- ・ ニーズに対応し苦痛が少ない検査を行うため、外来鎮静を安全に行えるように、体制の整備を図ります。
- ・ 大腸の前処置が安全に行えるように準備室（トイレを含む）の整備を図ります。

(2) 機能および規模

ア 検査・治療機能

- ・ 消化管内視鏡（食道・胃・十二指腸・大腸・小腸）装置、気管支内視鏡装置、胆管膵管内視鏡装置、超音波内視鏡装置などを設置し、内視鏡検査・治療を実施します。

イ 検査機器台数

- ・ 内視鏡装置
- ・ 超音波内視鏡
- ・ X線TV（放射線部門に設置）

(3) 運営

ア 検査・治療体制

- ・ 各検査の受付を集約し、患者にとって分かりやすく効率的な受付体制とします。
- ・ 検査の前処置が、効率的、安全に行えるよう複数のトイレを設置します。
- ・ 検査時の患者さんのプライバシー（着がえや貴重品）を確保できるロッカールームなどの整備を図ります。
- ・ 日帰り手術（処置）を実施します。
- ・ 鎮静処置後の安全確保のため、モニター管理のできるリカバリールームでの観察ができる体制を検討します。

イ 読影

- ・ 読影は診察室内の高精細端末により各診療科医師が行います。

ウ 画像の保管・参照

- ・ 電子カルテ上で画像情報と医師の所見を参照できるなど、迅速な情報伝達を実施できるシステムを継続します。

エ 機器管理

- ・ 内視鏡洗浄室において内視鏡機器等の洗浄消毒、保守点検、整備、物品等の維持管理を継続します。
その他の内視鏡器具は、中央材料部門で洗浄を行います。

(4) 部門配置計画

- ・ 放射線部門と内視鏡部門は隣接し、効率的な動線を確保します。
- ・ 救急における内視鏡検査等も考慮し、救急部門との近接配置とします。

-
- ・ 効率的な処置ができるよう消化器内科外来と近接し、患者と医師の動線の短縮化を図ります。
 - ・ 患者の動線と医療関係者の動線が交錯しないような諸室配置とします。

1.4 栄養部門

(1) 基本方針

- ・ 入院患者へ患者満足度の高い、おいしい食事の提供を目指します。
- ・ 院内調理を原則とした中央配膳方式による食事の提供を基本とし、適時適温の食事サービスを万全な衛生管理のもとで提供します。
- ・ 患者の病態に応じた適切な治療食の提供を行うとともに、栄養食事指導の積極的な実施により、患者の病状の早期回復や栄養状態の改善を目指します。

(2) 機能および規模

ア 食事提供

(ア) 食事

- ・ 配膳方式は中央配膳方式とし、配膳は専用エレベーターを使用します。
- ・ 適時給食を実践するために、以下のとおりとします。
朝食： 7:30～8:00
昼食： 12:00～12:30
間食： 10:00および15:00
夕食： 18:00～18:30
- ・ 保温・保冷配膳車の利用により適温給食を実践します。
- ・ 選択メニューおよび行事食を実施します。

(イ) 調理方式

- ・ 原則として施設内給食とし、調理方式はクックサーブ方式を継続します。
- ・ 厨房設備は、調理環境、ランニングコスト、災害時の対応などを考慮します。
- ・ 調理用熱源は、電気とガスとのハイブリット方式を検討します。
- ・ 調乳は、栄養部門内の調乳室で実施します。

(ウ) 配膳方式

- ・ 中央配膳により、栄養部門の従事者が各病棟まで温冷配膳車で食事を配膳し、病棟スタッフ（看護助手）が配膳・下膳を行います。
- ・ 下膳は専用の下膳車で実施します。

イ 栄養食事指導

- ・ 外来患者への栄養食事指導は管理栄養士が行い、定期的に通院する外来患者への栄養食事指導は、外来受診時に実施いたします。
- ・ 入院患者への栄養食事指導は管理栄養士が行い、医師、薬剤師、看護師等と共同して栄養計画を作成し行います。
- ・ 入院患者に限らず、広く市民を対象とした「市民教室」において講師を務めます。
- ・ 地域連携の一環として、セミナーに参加します。

ウ NST

- ・ 医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師などで構成するNST（栄養管理サポートチーム）を編成し、低栄養患者へのラウンドおよびカンファレンス、個別対応栄養計画作成、再評価等を行います。

(3) 部門配置計画

- ・ 調理室は、大量調理施設衛生管理マニュアルを遵守するとともに、食材等の搬入や、各病棟への配膳・下膳の動線を考慮した配置とします。
- ・ 栄養部門は、衛生管理に配慮した配置および厨房設備を整備します。

1 5 物流部門

(1) 基本方針

- ・ 必要な物品、材料等を効率的に調達し、円滑な病院運営を目指します。
- ・ 材料および消耗品等の一元管理による効率的な調達と安定供給による円滑な病院運営を目指します。

(2) 機能および規模

- ・ 備品および消耗品の購入および管理、診療材料の購入、払い出し管理、業者との取引交渉、購買監査対応を行います。
- ・ 材料および消耗品の購入・使用・在庫管理等を効率的に行い、経済効果を高めます。
- ・ SPDシステムによる取扱い物品の範囲の拡大を検討します。
- ・ 各種リネン類、マットレス等の管理は一括して行い、清潔、不潔の区分を明確にします。

(3) 運営

- ・ 効率的かつ効果的な物品等の購入を行い、円滑に物品等の搬入・搬出を行います。
- ・ 備蓄品を定期的に更新する運用を確立させます。
- ・ 業務委託を基本とし、物品等の円滑な払出・管理・削減を行います。
- ・ 定数在庫の消費期限管理を徹底し、デットストックを削減します。

(4) 部門配置計画

- ・ 物資の搬入と廃棄物の搬出の動線が重ならないように専用エレベーター等の確保を検討します。混載配送も検討して動線を確保します。
- ・ 材料（用度）、薬剤、滅菌材料、リネン等、混載配送の可能性について検討調整し、混載可能なゾーニングの検討を行います。
- ・ 備蓄倉庫は原則1か所に集約し、薬品に対応した保冷庫も設置します。

1 6 健診部門

(1) 基本方針

- ・ 市民の疾病予防、健康増進に資するため、地域中核病院として地域保健医療の向上に努め、市民の健康の保持や増進に寄与することを目的とします。
- ・ 健診機能の充実を図るとともに、診療部門との連携を強化し、効率的な業務システムを確立します。
- ・ 受診者のニーズに応じた健診項目の設定、結果説明および健康指導を実施するとともに、継続的な健診受診体制の確立と積極的な精密検査受診の推進を図ります。

(2) 機能および規模

ア 健診内容

- 一日ドック（日帰り）、二日ドック（オプションにて脳ドック）を実施します。
- また、がん検診、特定健康診査、特定保健指導、企業健診等にも対応します。

イ 健診機能

- ・ 健診部門では、身体測定（体重、身長等）、血圧、採血などを実施し、その他の検査は、検査部門や放射線部門、内視鏡部門などで実施します。

(3) 運営

ア 受付

- ・ 専用受付・専用待合室の設置を検討します。
- ・ 健診部門の予約管理を一元化し、運用の効率化を図ります。

イ 検査

- ・ 採血コーナー、トイレ(採尿)を設置し、採取した検体は、検査部門に搬送して検査を行います。

ウ 診察

- ・ 健診部門の診察室で健診担当医師が行います。
- ・ 婦人科検診は、外来の婦人科診察室で行います。

エ 会計

- ・ 会計は中央の会計窓口で行います。

オ 教育・指導

- ・ 結果説明や健康相談指導は、専用の相談室で実施します。
- ・ 栄養指導や生活指導が必要な場合は、管理栄養士などが行います。

(4) 部門配置計画

- ・ 専用のスペースを設け、外来部門と隣接させます。
- ・ 放射線部門、生理検査部門等との動線に配慮します。

1.7 地域連携部門

(1) 基本方針

- ・ 入院医療から在宅療養への円滑な移行や安定的な在宅療養生活の継続のために、患者・家族の意思決定を支援し、また、在宅のみならず転院や施設入所など様々な療養環境でも多職種が有効に連携できるようにコーディネートします。
 - ・ 診断から治療、その後の療養生活や社会復帰などにまつわる諸問題に対する相談、支援および情報提供を行います。
 - ・ 地域医療機関等との連携・機能分担により医療資源の効率化を図ります。
 - ・ 地域の医療従事者との交流により地域の医療水準の向上を図ります。
 - ・ 保健・福祉との連携の接点としての役割を果たします。
 - ・ 患者の社会復帰に対し、総合的な情報を提供します。
- ※患者サポートセンター（仮称）の検討に合わせ、患者支援機能の拡充を図ります。

(2) 機能および規模

ア 地域連携機能

(ア) 窓口業務

- ・ 紹介、逆紹介に係る窓口業務（診療予約および検査等の予約等）
- ・ 紹介患者の情報登録、診察券作成、オーダーの入力
- ・ 患者来院時の受付・案内、（紹介状等のスキャン） 等

(イ) 地域連携に係る連絡・調整業務（退院調整含む）

- ・ がん診療など地域医療機関への診療情報の提供
- ・ 地域連携クリティカルパス、がん連携クリティカルパスの推進に係る業務
- ・ 秋田ハートフルネットの運用
- ・ ハローワークとの連携による就労支援（がん患者、長期療養患者等） 等

イ 相談機能・退院調整機能

(ア) 医療相談

a 各種医療制度に係る相談および支援に関する相談

- ・ 各種病院への転院について

b 在宅療養支援に関する相談

- ・ ケアサービス、ケアマネージャーとの調整について
- ・ かかりつけ医、訪問看護ステーションの紹介、連携について

c 医療福祉相談

- ・ 介護施設等への入所について
- ・ 医療費等の経済的問題について
- ・ 福祉事務所との連絡調整等について

(イ) 看護相談（適切な科への振り分け業務含む）

- ・ 看護や介護に関すること
- ・ 診療、治療に関すること
- ・ 医療、福祉に関すること
- ・ 医療安全に関すること
- ・ お薬や栄養に関すること
- ・ 受診に関すること

- ・ 患者サポートに関すること

(ウ) がん相談支援センター

- ・ がんの病態、標準的治療方法などがん診療およびがんの予防・早期発見等に関する一般的な情報の提供
- ・ 医療従事者の専門とする分野・経歴など、地域の医療機関および医療従事者に関する情報の収集、提供
- ・ がん患者の療養上の相談
- ・ 地域の医療機関および医療従事者等におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供
- ・ その他がんの相談支援に関すること

(エ) 基幹型認知症疾患医療センター

- ・ 精神保健福祉士による医療相談
- ・ 認知症の鑑別診断と治療方針の決定
- ・ 周辺症状と身体合併症への急性期対応
- ・ 地域の医療従事者向けの研修会の開催や情報発信

(オ) 予約センター業務

- ・ 外来予約の管理および変更、開業医からの予約等

(3) 部門配置計画

- ・ 患者・家族、地域のかかりつけ医、紹介患者の受入れ等の利便性に配慮し、エントランスホールからわかりやすい位置に配置するとともに、患者プライバシーにも配慮します。

18 医療安全部門

(1) 基本方針

- ・ 「患者を尊重し、信頼される病院を目指す」という当院の理念に基づき、すべての職員参加のもと、医療安全の推進体制を整備します。
- ・ インシデント・アクシデントの収集・分析を行う、院内外の情報を収集、再発予防策を検討、安全対策の成果の確認と見直しに努め、安全文化の醸成を図ります。
- ・ 医療事故の発生防止のため、職員の意識向上を図るとともに、医療安全対策や医療技術研鑽のため、教育・研修機能の充実を図ります。
- ・ 医療事故調査報告制度に基づき、医療事故調査委員会にて医療事故の原因分析および再発防止に努めます。

(2) 機能および規模

- ・ 医療安全管理業務として、主に下表に示す業務を行います。

業務範囲	業務詳細
<ul style="list-style-type: none">・ 医療安全管理に関すること・ 医療安全対策に関すること・ 医療事故および医療過誤に関すること	<ul style="list-style-type: none">・ インシデント、アクシデントレポートの収集・分析・ 医療事故の報告・ 医療事故の対応・ 医療安全対策文書による院内情報配信・ 各種マニュアルの点検・ 医療安全対策委員会の開催・ 医療安全の内部監査・ 職員研修

19 院内感染対策部門

(1) 基本方針

- ・ 院内感染対策に対する意識向上を図り、チーム医療の一員として院内感染対策を実践できるよう、病院全体に共通する院内感染対策に関する内容についての研修会を年2回以上開催するほか、必要に応じて実施します。
- ・ 院内感染の発生の予防およびまん延の防止に努め、感染症等が発生した際の院内への迅速な情報提供および対策を検討します。
- ・ 院内感染対策の推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成・配布し、職員への周知徹底を図る。また、マニュアルは定期的な見直し・改訂を行い、よりよい感染対策の実践に努めます。

(2) 機能及び規模

ア 院内感染に関する組織

- ・ 感染制御医師（ICD）を感染管理室長とし、院内感染管理者や感染制御看護師（ICN）を配置して感染対策に係る以下の組織を統括します。

(ア) 院内感染対策委員会（ICC）

- ・ 感染予防及び感染防止対策の充実と強化を図るため、病院長を委員長とした院内感染対策委員会を設置し、院内感染対策に関わる全般について審議・承認・諮問を行います。

(イ) 院内感染対策チーム（ICT）

- ・ 院内感染対策の実践的活動を行うものとして、院内感染対策チームを設置し、院内感染対策に関わる全般について組織横断的に取り組むとともに、院内感染対策委員会に対し活動の報告・提案・提言を行います。

(ウ) 感染対策リンクナース委員会（LN）

- ・ 1看護単位に1名の感染対策リンクナースを置き、ICTおよびICNと連携を図り、現場での院内感染対策の実践モデルとして感染防止活動を行います。

(エ) 院内感染管理者

- ・ 院内感染対策を効果的に実行するための中心的な役割を担い、医療チームの中で仲介役を果たします。また、他の医療施設、行政、第三者機関等との感染対策に関する連絡・調整窓口となります。

(オ) 感染制御看護師（ICN）

- ・ ICC、ICT、LNの一員として、院内感染対策に関する効果的・効率的な企画立案、環境調整及び評価を行うとともに、自らが役割モデルとして組織横断的に、院内感染対策に関わる全般について活動を行います。

イ 活動

- ・ 院内感染対策委員長の求めに応じて、次に掲げる活動を行います。
 - (1) 院内感染対策のための院内巡回。
 - (2) 病院感染に係る情報の収集、調査、分析および対策に関すること。
 - (3) 感染対策に係る教育、啓発および情報提供に関すること。

-
- (4) サーベイランスの実践と病院内へのフィードバックに関すること。
 - (5) 感染対策マニュアルの作成、改訂および実践の評価に関すること。
 - (6) 抗菌剤の適正使用の指導に関すること。
 - (7) 感染症のコンサルテーションに関すること。
 - (8) その他院内感染対策に関し必要な事項。

20 管理部門

(1) 基本方針

- ・ 病院業務の円滑な運営を推進するために、管理部門を設置します。
(病院全体の事務管理および施設管理業務を統括する。)
- ・ 一部業務の外部委託を含め効率的な運営体制を積極的に取り入れ、効率化を図ります。
- ・ 院内各部門の協力のもと、病院経営の更なる健全化に努めます。
- ・ 女性職員のための働きやすい環境を整備します。
- ・ 病院の組織、施設および設備の効率的な管理運営に努め、病院利用者や職員等のための快適な環境づくりを図ります。
- ・ 設置場所、構造等に配慮した各種サービス施設を設置し、患者、来院者および職員等の利便性の向上を図ります。
- ・ 利便施設等については、可能な限り、収益向上への寄与を図ります。
- ・ 診療情報および個人情報を適切に管理します。

(2) 機能および規模

ア 総務業務

- ・ 人事・労務管理、経理・財務管理など病院運営全体に係る総合調整を一元的に行います。
- ・ 一部業務の外部委託を含め効率的な運営体制を積極的に取り入れます。

イ 医事業務

- ・ 現行の全科予約制度を維持しつつ、予約率の向上を図ります。
- ・ 受付や会計は、予約システムや医事システム等を活用して患者を待たせない運用を行います。
- ・ 病院収入の確保のために、正確かつ迅速な診療報酬請求業務を行うとともに、未収金の発生防止と早期回収に努めます。
- ・ 医療クラークを配置し医師の負担軽減に努めます。

ウ 施設管理業務

- ・ 各部門が円滑に業務を遂行できるように、適切な施設の維持管理に努めます。
- ・ 患者が安心・安全に療養ができるよう、院内表示の効果的な配置や防犯体制を強化します。
- ・ 災害備蓄用の医薬品および食材料を適正に管理し、大規模災害発生時に対応できる体制を整備します。

エ 診療情報管理業務

- ・ 診療記録の点検整理や疾病・手術情報等の登録を行うとともに、これら診療情報を統計処理し診療現場に還元します。また、がん登録等の充実に努めます。
- ・ 患者サービスの向上や質の高い医療の提供、業務の効率化を目指し、施設整備と併せ医療情報システムの効果的な整備に努めます。
- ・ 各種診療情報や物品管理情報を元に原価計算等の経営分析を行い、意思決定の迅速化を図ります。
- ・ 臨床指標となる項目の施行状況を定期的に調査し、質の高い医療サービスの向上に努めます。

(3) 部門配置計画

- ・ 管理部門はスタッフエリア内に配置し、幹部諸室に近接して配置します。
- ・ 医事部門は中央窓口、地域連携部門に隣接して配置します。
- ・ 職員諸室や利便施設、研究施設、機械室等は、院内の必要な場所・効果的な場所に適宜配置します。

第4章 施設整備計画

1 新病院整備概要

(1) 新病院整備方針

新病院は、以下の方針に基づき整備します。

ア 患者さんの笑顔のための施設整備

新病院は、高度な機能を有する急性期病院でありながら、癒しやくつろぎを提供できる環境を整備します。

患者のプライバシーを確保した病室や診察室の整備、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考え方に基づいたサイン計画・内装デザインの採用、エレベーターや階段の効果的な配置、段差の解消など、年齢や障害の有無にかかわらず、すべての患者にとって利用しやすい施設とします。

イ 人が育つ働きがいのある施設整備

多様な機能を効果的に発揮するため、関連する部門の近接性やつながり、人や物の流れを考慮した業務効率の向上を図る部門配置を行い療養環境の整備と業務効率性を高めるとともに、患者動線と職員動線が交錯しないよう配慮します。

また、より高い医療水準を維持するため、診療に専念できる職場環境を整備し、優秀な医療従事者の安定的な確保と、人が育つ環境整備に努めます。

具体的には、カンファレンス室や会議室、その他職員アメニティスペースの充実を図る一方で、職員更衣室や職員休憩室などを集中配置し、省スペース化を図ります。

さらに、医局や事務室をそれぞれ大部屋に集約し、スタッフ同士の情報共有が図りやすい施設整備を行い、より質の高いチーム医療の実践を目指します。

ウ 多様化する医療の変化に対応可能な施設整備

医療制度や医療技術は日々変化・進歩しています。病院建物はそれらの変化に合わせて柔軟な対応が求められるため、柱割の長スパン化や間仕切り壁の乾式化など、フレキシビリティを確保した施設整備を行います。具体的には将来変化が多く予想される外来部門、手術部門、放射線部門等においては、内部空間の間仕切り等を柔軟に変更しやすいロングスパン構造とし、大きな空間変化が想定されない病棟部門は、経済性を優先したスパンの採用を検討します。

エ 経営の視点を考慮した施設整備

新病院建設に伴う将来の経営負担を軽減するため、建設コストの低減を図ります。

また、長寿命化を図る構造計画や、省エネルギー設備の採用など、ライフサイクルコスト縮減のための計画的な初期投資についても検討します。

オ 地球環境に配慮した施設整備

地下水や太陽光等の自然エネルギーの有効活用、二酸化炭素の排出量の抑制など地球環境にやさしい施設整備を進めます。

(2) 建設規模

新病院の建設規模は、日本医療福祉建築協会「病院の部門別面積に関する研究報告書」による400床～500床規模の6病院の平均値を参考とし、1床当たり80㎡、延べ床面積は、32,000㎡程度を目標面積と設定します。

なお、目標面積については、現段階での目安とする数値であり、設計段階における諸室の共用化や集約化、動線の効率化などの工夫により、できるだけコンパクトとなるよう検討します。

部門	JIHA報告書より 6病院平均(400床～520床)
病棟	26.7 ㎡/床
外来	6.1 ㎡/床
診療	11.7 ㎡/床
手術	
供給	9.3 ㎡/床
管理	7.5 ㎡/床
動線	14.4 ㎡/床
その他(健診等)	1.1 ㎡/床
合計	76.8 ㎡/床

出典：日本医療福祉建築協会（JIHA）平成20年
「病院の部門別面積に関する研究報告書」

2 構造・設備整備方針

(1) 構造

耐震性能については、人命確保に加え、大地震後においても構造体の大きな補修をすることなく病院運営が継続できることを目標とし、「官庁施設の総合耐震計画基準および同解説」における構造体の耐震安全性の目標分類Ⅰ類に基づいた整備をします。

また、震災時においても医療機器等の転倒被害を最小限に留め、内部空間および設備機器稼働を確保し、災害協力医療機関として継続的に医療を提供できる構造とします。

具体的な構造計画は、地質調査結果等を踏まえ基本設計時に確定するものとしますが、長スパン化が図れ、内部空間がフレキシブルに利用しやすい構造を積極的に採用します。

(2) 設備

各種設備は、安定性・経済性および保守の容易性を念頭におきながら、患者や来院者、スタッフにとって良好な環境を提供するとともに、災害協力医療機関として、災害時にも途切れることなく医療を行うために必要なエネルギーの供給が確保できるよう整備します。

また、経営の健全化の観点から、初期投資を抑え、かつ省エネルギー型の設備を積極的に導入し、維持管理費を抑制するとともに、環境負荷の低減を図ることができる設備の導入を検討します。

ア 電気設備

大規模地震等の災害時においても電力供給の安全性と信頼性を確保するため、2回線受電（本線・予備線）を維持します。

停電時にも最低3日間（72時間）は、通常時の6割程度の電力使用で医療機能を維持できるよう自家発電設備を設置するとともに、必要な燃料を確保します。特に、手術室、ICU、人工透析に必要な電力は、自家発電設備において100%の供給可能なよう整備することを検討します。

また、停電時に瞬断などの急な電源供給停止による医療機器へのダメージ、コンピューターのデータ損失等を防ぎ、安全に停止するまで正常に電力を供給することができるよう無停電電源装置を設置します。

このほか、LED照明や人感センサー等など、省エネルギー設備を整備します。

イ 空気調和設備

患者および職員アメニティに配慮するとともに、エネルギーロスを減らすため、できる限り個別コントロールができる空調システムを導入します。

また、メンテナンスのしやすい機器を採用する等、維持管理費が抑えられる設備を整備します。

ウ 給排水・衛生等設備

新病院においては、効率的でメンテナンスのしやすい設備を整備するとともに、雨水の有効活用など節水に配慮した設備を整備します。

医療ガス設備については、病室、手術室、処置室等に配置するほか、災害時等に多数の患者が発生した場合にも対応できるようエントランスホールや会議室等への配管も検討します。

エ 昇降機・搬送設備

新病院における人・物品等の昇降量・用途を適切に把握し、来院者用、寝台用、物品搬送用など用途に合わせ効率的に昇降機・搬送設備等を整備します。

医療品や診療材料等の搬送を効率的かつ確実にを行うとともに、職員の負担を軽減するため、必要に応じて搬送設備（気送管、小荷物専用昇降機等）等を整備するものとします。

オ 防災、セキュリティ関連設備

病院内の各種設備の稼働状況を監視するための中央監視設備を設置し、防災面、保安面の一元的管理を行うものとします。

病院内の防犯体制を強化するため、監視カメラ等を整備するとともに、管理部門等のセキュリティを確保するため、ICカード等による入退室管理システムの導入を検討します。

3 新病院施設整備計画

(1) 配置計画

昨年度、院内で検討した「市立秋田総合病院改築に係る検討報告書」（以下、「検討報告書」という。）において、現地建替えによる整備方針が決定しています。新病院の具体的な建設位置は、来年度以降の設計段階で決定されますが、一定の制限のある敷地内でケーススタディすると、一例として次のように想定されます。

ア 建物配置

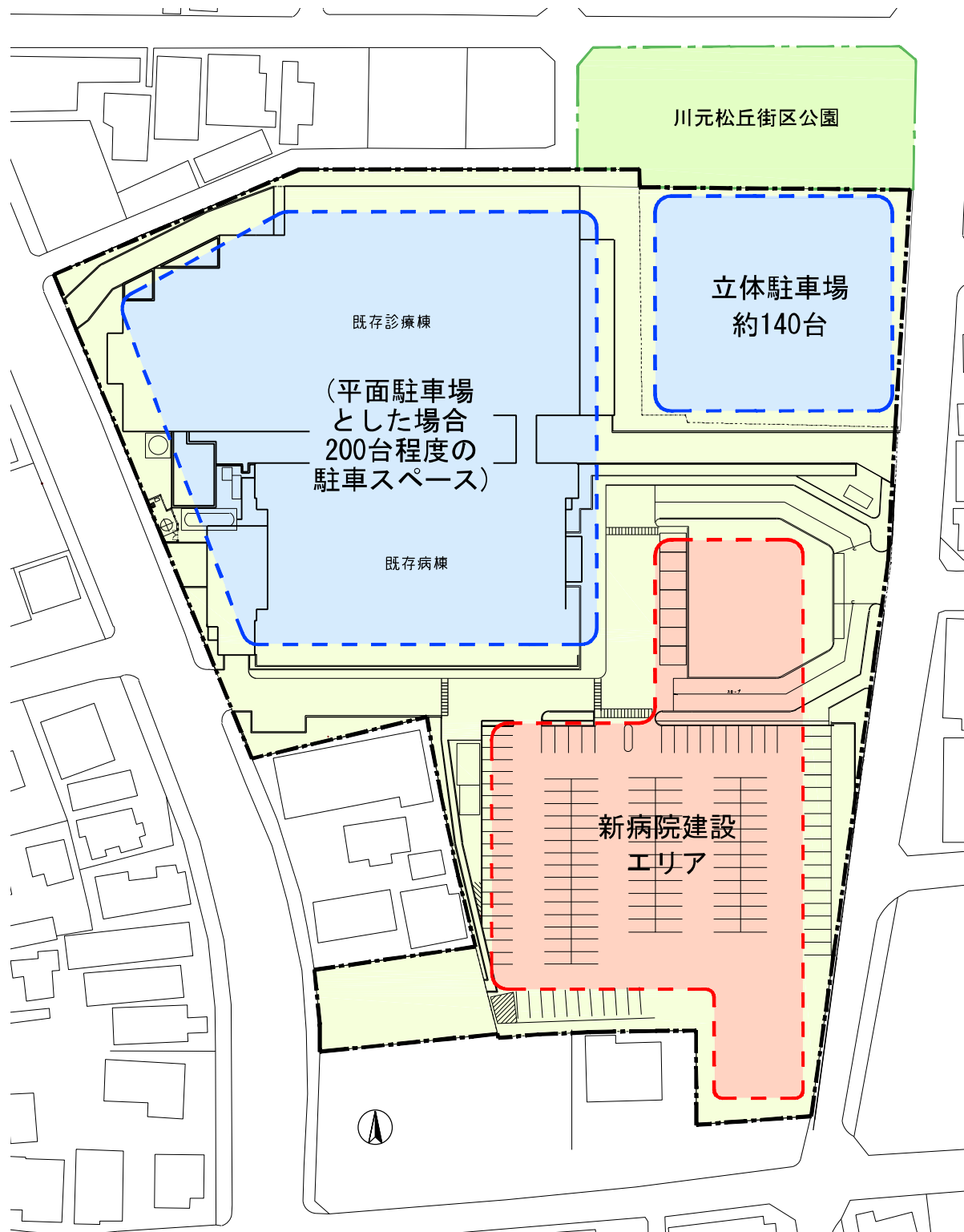
- ・ 現病院の診療に出来る限り影響を与えない位置に計画します。
- ・ 将来の増築および更なる建替えスペースを確保し、新病院はコンパクトな平面計画を基本とします。
- ・ 立体駐車場は、工事期間中の駐車スペースの確保に加え、来院者の利便性の確保の観点からできるだけ多くの台数を設置します。
- ・ 敷地への主なアプローチは、周辺の道路状況や新病院における駐車場およびロータリーの配置を考慮し、敷地西側の道路を想定します。
- ・ 新病院のロータリーは、災害時、患者が多数発生した場合のトリアージスペース等として活用できるよう配慮します。
- ・ 敷地に高低差があることから、メインエントランスは2階部分を想定します。

イ 自動車等の動線、駐車場

- ・ 救急車、来院者車両、サービス車両の動線を原則分離し、機能性と安全性に配慮します。
- ・ 敷地内の救急車動線は出来る限り短く計画します。
- ・ 現病院解体後には、駐車幅にゆとりを持たせた十分な台数の駐車場を整備します。
- ・ 敷地内にはバス、タクシー、自家用車の乗降場所を整備し、バスとタクシーについては待機場所を確保します。
- ・ 駐車場入り口の混雑を回避するため滞留スペースを確保します。

(2) 施設整備イメージ

下図は、前述した配置計画及び現在の建物配置等から想定される建設範囲の一例を示したものであり、建物形状、駐車台数等については、今後の設計段階で決定します。



※現在、市有地である敷地北東の川元松丘街区公園については、病院敷地としての利用の可能性を検討中です。川元松丘街区公園を病院敷地に含めることができた場合、建ぺい率の緩和、将来的な病院建替え敷地の拡張などのメリットが考えられるため、市および近隣住民との調整を図るとともに、不足気味の駐車場など効果的な活用方法を検討します。

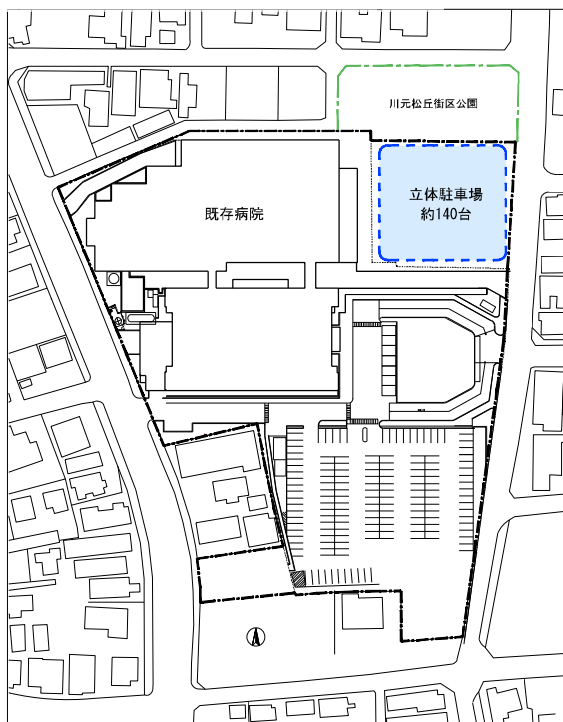
(3) 建替手順

建替えにあたっては、限られた敷地の中で病院運営を行いながら工事を進める必要があるため、下図のような建替手順を想定します。

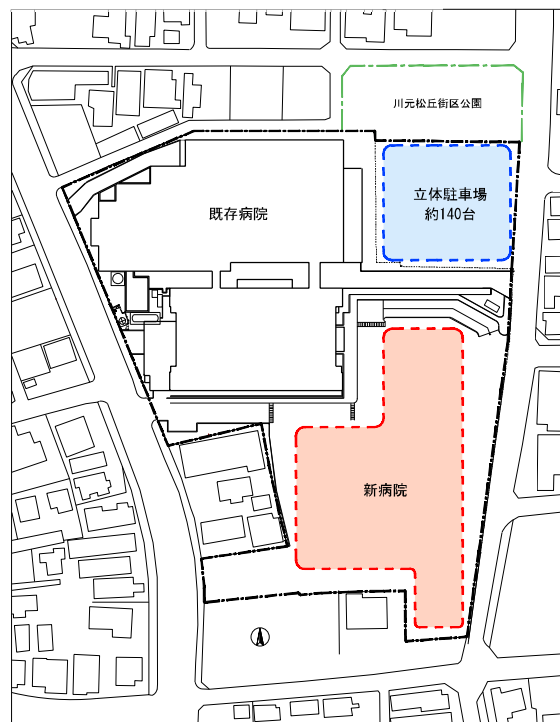
なお、下図は建設工程の一例を示したものであり、具体的な建設工程、敷地の利用方法、建物形状等については、今後の設計段階で決定します。

①立体駐車場整備

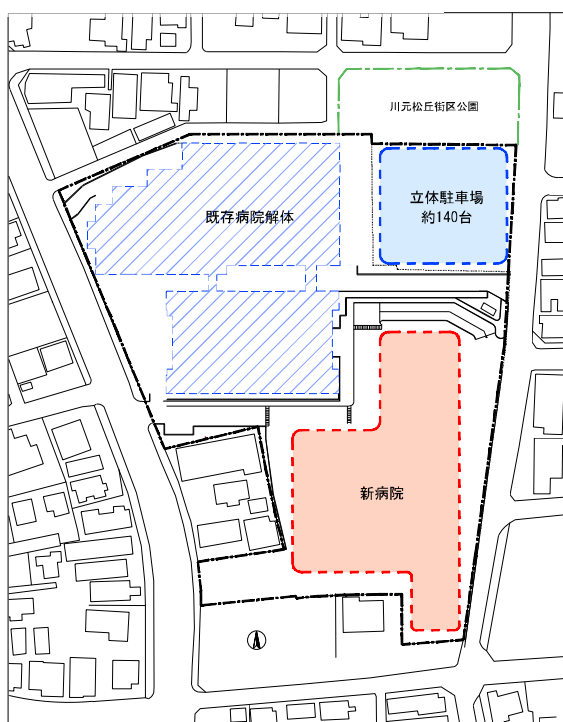
既存設備配管切り回し工事



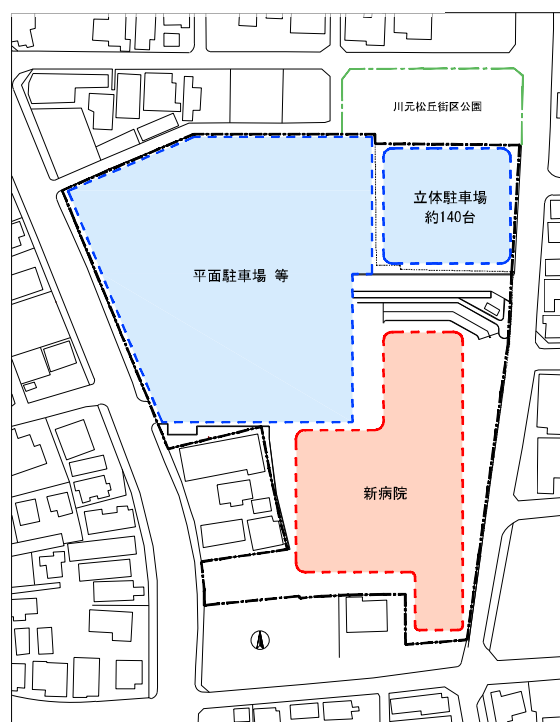
②新病院建設



③既存病院解体



④外構工事・付帯施設建設



4 建設工事の整備手法

検討報告書では、基本構想以降の新病院の整備手法について、①設計・施工分離発注方式（従来方式）、②設計・施工一括発注方式（DB方式）、③詳細設計付工事発注方式（基本設計分離型DB方式）、④施工予定者技術協議方式（ECI方式）の4つを挙げているため、以下のように比較検討を行いました。

	①設計・施工分離発注方式 （従来方式）	②設計・施工一括発注方式 ③詳細設計付工事発注方式 （DB方式）	④施工予定者技術協議方式 （ECI方式）
コスト縮減効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施工技術を反映しにくい（図面や仕様書によって施工技術が拘束される）ため、工事費の縮減が図りにくい。 ・VE提案を反映しにくいため、高値傾向となりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工性を考慮した設計提案及び施工会社の持つ特殊工法等を、設計段階から採用することが可能となるためコスト縮減効果が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工性を考慮した設計提案及び施工会社の持つ特殊工法等を、設計段階から採用することが可能となるためコスト縮減効果が期待できる。
工期短縮効果	<ul style="list-style-type: none"> ・DB方式やECI方式に比べ、施工性を考慮した設計提案が出されにくい。 ・施工者決定後に、施工者による設計内容の検証が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工性を考慮した設計提案及び施工会社の持つ特殊工法等を、設計段階から採用することが可能となるため工期短縮効果が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工性を考慮した設計提案及び施工会社の持つ特殊工法等を、設計段階から採用することが可能となるため工期短縮効果が期待できる。
発注者意向の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者の意向を実施設計図まで詳細に反映させやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計の意図を十分に反映しない、コスト優先の提案になる可能性があり、発注者側の管理能力が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計を設計者と施工予定者の協議により行うため、DB方式と比較すると発注者の意向が反映されやすい。
入札不調のリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計時の積算を基にした予算と、実勢価格の乖離が生じやすいため、入札不調のリスクとなる。 ・施工者が事前に技術者を確保することが困難となるため、入札不調のリスクが生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設物価が高騰する状況下においては、物価スライド条項の適用により、入札不調のリスクは低減される。 ・長期契約となるため、設計期間中に物価水準等の変動があった場合に柔軟に請負金額を変更することが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工予定者を選定することで、入札不調リスクを低減できる。 ・施工予定者の保有する実勢の建築単価を反映することにより、入札不調リスクを低減できる。 ・ECI事業者が応札しない場合、実施設計の修正が必要となる。

ECI方式又は従来方式とDB方式を比べると、次のような特徴があります。

- ①ECI方式又は従来方式は、基本設計および実施設計を設計事務所が行うため、設計内要に発注者の意向を反映しやすい。
- ②DB方式は、施工者側の工事コストが優先され、発注者の意向が反映されにくいことがある。また、第3者によるチェック機能が働きにくく、品質、コスト管理、工期に関する設計・施工上の問題が把握しにくい。

DB方式は、建築単価が急上昇した時期にコスト削減を図るための手法として有効だったものの、現状のように高止まりとはいえ、建設コストが落ち着きを見せている局面では、

発注者の意向が反映されにくいというリスクなどから選択すべき手法ではないと考えます。次にE C I方式と従来方式を比べると、次のようなことがいえます。

①E C I方式は、設計事務所が作成する設計内容に対し、E C I事業者（施工予定会社）が施工者側の観点からV E提案を行い、発注者、設計事務所、E C I事業者の3者が協議・調整しながら、提案内容の採用を決定していくため、コストダウンを図りつつ、発注者の意向やニーズを確保することが期待できる。反面、V E案が採用された実施設計は、E C I事業者以外では施工ができない可能性があり、万一にもE C I事業者が工事を受託しないようなケースが生じないよう3者で十分意思疎通を図りながら実施設計を行う必要が生じます。そのため、発注者側にE C I事業者の募集段階から設計施工に関して専門知識を有するスタッフの存在が前提となります。また、CM手法なども導入を検討する必要がある。E C Iの成功事例が少ないのも課題の一つである。

②従来方式は、一般的に行われている手法であり、発注者側の当初の意向が反映されやすいものの、E C I方式のようなV E提案が期待されないことから、コストダウンを含めたコスト管理が課題となる。

E C I方式、従来方式については、以上のような違いがありますが、各々の課題についてももう少し検討を進めながら、どちらの手法が今回の病院建替にふさわしいかを決めていくこととします。

5 整備スケジュール

E C I方式、又は従来方式で整備事業を行った場合の標準的なスケジュールは、下図のとおりであり、いずれの方式でも平成34年度中の開院を目指すことが可能です。

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
E C I方式	選定 基本設計	実施設計				
		選定 設計協力	建設工事			解体・外構
従来方式	選定 基本設計	実施設計	選定	建設工事		解体・外構

なお、開院年次までのスケジュールについては、国の医療政策の動向等により変更される可能性があります。

第 5 章 医療機器等整備計画

第6章 医療情報システム整備計画

第7章 事業計画

用語解説

資料編

1 市立秋田総合病院改築基本構想（中間報告）に対する意見について

(1) 秋田市議会

実施日 平成28年9月16日（金）

実施方法 秋田市議会9月議会厚生委員会におけるその他説明での質疑

意見の状況 下記のとおり

No.	内容	病院側の考え方・対応案	反映状況
1	建替の必要性は理解できるが、基本構想（案）6ページにあるとおり2030年以降は秋田市の1日あたりの入院患者数が減少することを考慮して検討してほしい。	入院患者の将来推計では、2030年頃をピークに減少に転じることを想定しています。 そのため、2030年のピーク時には病床利用率を高めて対応し、ぎりぎり間に合う程度の病床数に設定するとともに、建設規模を出来るだけコンパクトなものとし、将来の医療環境の変化に柔軟に対応できるように、設計上の配慮をしていくことを考えております。	参考
2	精神病床について、精神疾患患者は増えていると思われるので、検討案の50床では少ないのではないかと。	現病院の精神病床は、60床ありますが、6床室等の多床室が多く、個室が少ない状況にあります。 当院精神科病棟に入院する患者については、個別対応を必要とする方が多く、同室に入院させることが困難なこともあり、一日当たりの受入患者数はここ数年35人程度となっております。 新病院では、病床数こそ50床と減少させることを検討していますが、個室を多く設けることで個別対応が必要となる患者を受け入れやすくなり、患者数が増加しても対応可能であると考えております。	参考
3	市立病院の役割は市民全体の生命と健康のためであると考えれば、岩見三内診療所に医師がいなく地域の住民が大変困っているため医師の派遣や分院という形などで医療の提供をしてほしい。	病院機能に関する意見として頂戴いたしました。当院においては、医師の派遣や分院の設置への対応は、現状の医師配置や採算性の観点から困難であると考えております。	参考

4	<p>第三駐車場と病院北側の街区公園を交換してはどうかという地域住民の声を聞いたことがあるが、建替にあたり検討してはどうか。</p>	<p>病院北側にある川元松丘街区公園を病院敷地を含めることができた場合、建ぺい率の緩和、将来的な病院建替え敷地の拡張など、当院としてのメリットが多く考えられます。</p> <p>また、第三駐車場を公園として整備することにより、病児・院内保育園に隣接する公園が整備され、保育園の周辺環境も非常に良好になるものと考えます。</p> <p>このようなことから、市および近隣住民との調整を図りながら、病院敷地としての利用の可能性を検討してまいります。</p>	反映
5	<p>患者の年齢別構成について、他の病院との比較分析も求めたい。</p>	<p>基本構想の策定にあたり、入院患者の年齢構成や医療資源の投下状況を分析し、回復期機能を持つ地域包括ケア病床を増床する方向で検討しております。</p> <p>なお、秋田市内の総合病院における入院患者の年齢割合の分析については、別紙をご参照ください。</p>	参考
6	<p>市立病院は例えばがんのような、何か特化したものを目指すべきではないか。</p>	<p>当院は急性期医療を主に提供する地域の中核的な市民病院として、市民に医療を提供しておりますが、現在の特徴としては、小児救急を有するほか、採算性が低く民間医療機関では提供困難な精神急性期医療や結核医療を維持するなど、政策的な医療を提供していることが挙げられます。</p> <p>また、今般感染症病床機能を新たに検討しているところであります。</p> <p>何かに特化すべきということは、病院経営にとって非常に重要な指摘でありますので、今後とも当院の強み（特化分野）について検討を加えつつ地域医療における当院の存在意義を見いだしてまいりたいと考えております。</p>	参考

(2) パブリックコメント

実施日 平成28年10月3日（月）～10月21日（金）

実施方法 病院ホームページによるパブリックコメント募集

意見の状況 提出なし

秋田周辺医療圏のDPC対象病院の年齢別入院患者数

平成27年度の年齢別入院患者について、各病院における70歳以上の患者割合は、中通総合病院と秋田更生医療センターでは50%以上と高く、秋田大学医学部附属病院と秋田赤十字病院は30%台で、本院はその中間で約45%となっています。

また、当院は小児科救急外来を開設しているため、10歳未満の患者割合が高くなっています。

		平成27年度									
病院名	年代	0～	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	90～
市立秋田総合病院		994	137	230	307	427	710	1,411	1,725	1,458	296
		12.9%	1.8%	3.0%	4.0%	5.5%	9.2%	18.3%	22.4%	18.9%	3.8%
秋田大学医学部附属病院		785	333	273	614	766	1,264	2,462	2,154	1,010	93
		8.0%	3.4%	2.8%	6.3%	7.9%	13.0%	25.2%	22.1%	10.4%	1.0%
中通総合病院		286	200	223	291	395	696	1,553	1,960	1,843	477
		3.6%	2.5%	2.8%	3.7%	5.0%	8.8%	19.6%	24.7%	23.3%	6.0%
秋田赤十字病院		969	284	307	583	734	1,067	2,082	1,901	1,482	336
		9.9%	2.9%	3.2%	6.0%	7.5%	10.9%	21.4%	19.5%	15.2%	3.4%
秋田厚生医療センター		793	163	143	245	393	736	1,821	2,111	1,813	377
		9.2%	1.9%	1.7%	2.9%	4.6%	8.6%	21.2%	24.6%	21.1%	4.4%

各病院で公表している平成27年度「DPCデータに基づく病院指標」より

